

令和4年度

主要な施策の成果に関する説明書

目 次

一般会計

款	事業名	担当課	ページ
1款 議会費	議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費	議会事務局	2
2款 総務費	人材育成推進事業費	総務課	3
	広報戦略事業費	総合政策課	4
	基金費（財政課）	財政課	5
	地域公共交通活性化事業費	総合政策課	6
	協働のまちづくり推進事業費	くらしいきいき課	7
	ふるさと応援寄附金推進費	くらしいきいき課	8
	市民病院あり方検討会事業費	文化企画課	9
	花のみちプロジェクト事業費	くらしいきいき課	10
	南新地地区ウェルネス拠点形成プロジェクトマネジメント事業費	総合政策課	11
	老朽危険空家除却助成事業費	建築住宅課	12
	空家バンク事業費	建築住宅課	13
	総合計画推進事業費	総合政策課	14
	RPA（ロボットによる業務自動化）導入事業費	文化企画課	15
	花と緑のまちづくり推進事業費	くらしいきいき課	16
	荒尾市転入促進事業費	くらしいきいき課	17
	交通安全対策費	防災安全課	18
	男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業費）	総務課	19
	男女共同参画女性相談員設置事業費	総務課	20
	防犯対策事業費	防災安全課	21
	3款 民生費	移動困難者のワクチン接種会場への輸送支援事業費	福祉課
新型コロナウイルス感染症傷病給付金事業費		保険介護課	23
自殺対策推進事業費		福祉課	24
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費		福祉課	25
成年後見制度利用促進体制整備事業費		保険介護課・福祉課	26
生活困窮者自立相談支援事業費		福祉課	27
シルバー人材センター運営費		福祉課	28
重度心身障害者医療費助成費		福祉課	29
国民年金事務費		保険介護課	30
特別障害者手当等給付費		福祉課	31
介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費		福祉課	32
自立支援医療費支給事業費		福祉課	33
障害者補装具給付費		福祉課	34
相談支援事業費		福祉課	35
地域活動支援センター事業費		福祉課	36
日常生活用具給付等事業費		福祉課	37
移動支援事業費		福祉課	38
日中一時支援事業費		福祉課	39
巡回相談支援事業費（幼児支援分）		福祉課	40

款	事業名	担当課	ページ
3款 民生費	後期高齢者医療費	保険介護課	41
	後期高齢者医療事業費	保険介護課	42
	ファミリー・サポート・センター事業費	子育て支援課	43
	放課後児童健全育成事業費	子育て支援課	44
	放課後児童クラブ支援事業費	子育て支援課	45
	病児・病後児保育事業費	子育て支援課	46
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（その他世帯）	子育て支援課	47
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（ひとり親世帯）	子育て支援課	48
	実費徴収に係る補足給付事業費	子育て支援課	49
	保育対策総合支援事業費	子育て支援課	50
	待機児童解消対策事業費	子育て支援課	51
	子ども医療費助成事業費	子育て支援課	52
	管内外私立保育所運営費	子育て支援課	53
	特定教育・保育施設型給付費	子育て支援課	54
	母子福祉一般経費（母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業費）	子育て支援課	55
	母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費	子育て支援課	56
	ひとり親家庭等子どもの未来応援給付金事業費	子育て支援課	57
	ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	58
	子育てのための施設等利用事業費	子育て支援課	59
	生活保護費	福祉課	60
4款 衛生費	子育て世代包括支援センター事業費	すこやか未来課	61
	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業費	すこやか未来課	62
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	新型コロナウイルスワクチン接種対策室	63
	任意予防接種助成事業費	すこやか未来課	64
	ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費	環境保全課	65
	荒尾干潟水鳥・湿地センター運営費	環境保全課	66
	自治体版RE100推進事業費	環境保全課	67
	地球温暖化対策事業費	環境保全課	68
	健康増進事業費	すこやか未来課	69
	がん検診推進事業費	すこやか未来課	70
	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	環境保全課	71
	市民病院会計支出金	財政課	72
	5款 労働費	奨学金返済わか者就労支援事業費	産業振興課
6款 農林水産業費	オリーブ利活用支援事業費	農林水産課	74
	梨の苗木補助事業費	農林水産課	75
	農水産物販路拡大推進事業費	農林水産課	76
	新型コロナウイルス対策事業費（農業振興）	農林水産課	77
	新規就農支援事業費	農林水産課	78
	農作物栽培支援事業費	農林水産課	79
	果樹経営支援事業費	農林水産課	80
	農業用機械・施設等整備事業費	農林水産課	81

款	事業名	担当課	ページ
6款 農林水産業費	林業振興費	農林水産課	82
	有明海活性化対策事業費	農林水産課	83
7款 商工費	特産品開発事業費	産業振興課	84
	新型コロナウイルス対策事業費(産業振興)	産業振興課	85
	誘客・PR事業費(マイクロツーリズム推進事業費)	産業振興課	86
	観光推進組織機能強化支援事業費	産業振興課	87
	世界文化遺産保存活用推進事業費	文化企画課	88
	炭鉱電車保存整備事業費	文化企画課	89
	企業誘致促進事業費	産業振興課	90
8款 土木費	社会資本整備総合交付金事業費(中央野原線)	土木課	91
	社会資本整備総合交付金事業費(万田田添線)	土木課	92
	社会資本整備総合交付金事業費(川後田府本線)	土木課	93
	海岸メンテナンス事業費(荒尾港海岸堤防)	土木課	94
	住宅・建築物安全ストック形成事業費	建築住宅課	95
	公営住宅ストック総合改善事業費	建築住宅課	96
9款 消防費	有明広域行政事務組合消防負担金	財政課	97
	災害対策費	防災安全課	98
	防災備蓄品等整備事業費	防災安全課	99
10款 教育費	語学指導外国青年招致事業費	教育振興課	100
	授業改善アドバイザー活用事業費	学校教育課	101
	英語教育充実事業費	学校教育課・教育振興課	102
	新型コロナウイルス対策事業費(教育)	教育振興課	103
	小学校・中学校施設長寿命化計画策定事業費	教育振興課	104
	小学校・中学校施設長寿命化改修事業費	教育振興課	105
	荒尾市就学援助事業費	教育振興課	106
	特別支援教育支援員事業費	学校教育課・教育振興課	107
	小学校・中学校ICT環境整備事業費	教育振興課	108
	子ども未来文庫整備事業費(小学校・中学校)	学校教育課・教育振興課	109
	心の教室事業費	学校教育課	110
	小袋教室事業費	学校教育課	111
	中学校フリースクール事業費	学校教育課	112
	民俗文化財伝承・活用等事業費	文化企画課	113
	国重要文化財建造物保存修理事業費	文化企画課	114
	地域と学校の連携・協働体制構築事業費	生涯学習課	115
	夏休み子ども学び塾事業費	生涯学習課	116
	図書館管理費	生涯学習課	117
	あらお子どもスポーツ教室事業費	生涯学習課	118
	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	生涯学習課	119
	学校給食費無償化事業費	教育振興課	120
給食センター整備推進事業費	教育振興課	121	

特別会計

款	事業名	担当課	ページ
(1) 国民健康保険 特別会計	総務費	保険介護課	124
	保険給付費	保険介護課	125
	国民健康保険事業費納付金	保険介護課	126
	保健事業費	保険介護課	127
(2) 介護保険特別 会計	賦課徴収費	保険介護課	130
	保険給付費	保険介護課	131
	総合相談事業費	保険介護課	132
	在宅医療・介護連携推進事業費	保険介護課	133
	生活支援体制整備事業費	保険介護課	134
	認知症施策推進事業費	保険介護課	135
	介護予防・日常生活支援総合事業費	保険介護課	136
(3) 後期高齢者医 療特別会計	総務費	保険介護課	138
	後期高齢者医療広域連合納付金	保険介護課	139
	健康診査費	保険介護課	140
(4) 南新地土地区画整理 事業特別会計	南新地土地区画整理事業費	都市計画課	142

荒尾市一般会計

事業名		議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費				担当部署	議会事務局																					
会計	一般会計	款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	決算書 対応頁	102~103																			
予算額 (円)		3,519,000		前年度決算額 (円)		2,739,598		実施状況	継続																			
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																									
	3,517,743	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	3,517,743																	
		※その他内訳:																										
根拠法令等	特になし																											
事業の目的	議会の活動状況、議案の審議状況及び議会改革に関する取組を市民に周知することにより、議会活動や議員活動への市民の理解及び認識を深め、より開かれた議会の進展を図るため。																											
事業の内容	<p>1 議会だより発行事業費 令和4年度から、全ページフルカラーで作成し、5月、8月、11月、2月に市内全世帯に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会・臨時会報告 ・議案・賛否一覧、意見書及び請願等審査報告 ・一般質問及び会派代表質問 ・議員間討議を通じた総括質疑及び当初予算・決算への要望項目 ・その他特集 <p>2 市議会映像配信事業費 本会議映像配信のため、配信に係る業務を委託している。 映像配信は、本会議の様様をライブ配信するとともに、録画配信も実施している。</p>																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>1,459,533</td> </tr> <tr> <td>映像配信業務委託料</td> <td>1,398,210</td> </tr> <tr> <td>映像配信関連機器更新業務委託料</td> <td>660,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,517,743</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額 (円)	印刷製本費	1,459,533	映像配信業務委託料	1,398,210	映像配信関連機器更新業務委託料	660,000									合計	3,517,743
内訳	決算額 (円)																											
印刷製本費	1,459,533																											
映像配信業務委託料	1,398,210																											
映像配信関連機器更新業務委託料	660,000																											
合計	3,517,743																											
事業の成果・実績	<p>1 議会だより発行事業費 本会議で議決した内容を、要点を絞り、写真やイラストを使ったレイアウトにして掲載したことにより、市民にとって分かりやすい議会だよりとすることができた。 また、表紙に地元の高校生、中学生の作品を使用し、より市民に身近なものとなるように工夫した。</p> <p>2 市議会映像配信事業費 映像配信視聴数 録画 791人 ライブ 1,981人 (延べ人数) (前年度比4.6%増) (前年度比12.9%増)</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		人材育成推進事業費				担当部署	総務課				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	106~107		
予算額(円)		5,677,000		前年度決算額(円)		1,925,524		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	3,565,163	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	3,565,163
		※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市行政経営計画、荒尾市人材育成基本方針										
事業の目的	<p>職員一人一人が自ら考え企画・行動するとともに、困難な課題を解決する能力を習得し、高い業績を上げることができるよう、研修を通じて職員的能力開発や意識改革を促し、組織全体の力を向上することで市民サービスの向上を図る。</p> <p>また、各研修を通して、職員としてのキャリアビジョン、自身のワークライフバランス等について考える機会を提供することで、働き方改革等を推進し、やりがいを持って仕事に取り組める職員を増やす。</p>										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成支援システムの導入 ・イクボス研修の実施 ・女性職員育成研修の実施 ・教育動画教材を活用した視聴型研修の実施 ・早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会派遣者の研究活動 										
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	普通旅費						169,804				
	一般消耗品費						37,359				
	職員研修委託費						850,000				
	人材育成支援システム導入委託料						1,980,000				
	教育動画サービス利用料						198,000				
	研修参加負担金						330,000				
	合計						3,565,163				
事業の成果・実績	<p>【人材育成支援システムの導入】 人事評価制度の充実を目的として、人材育成支援システム導入を決定した。組織目標との連動、評価の公平性確保、データの効率的管理・活用等に取り組むものとして業者委託によるシステム構築を行い、令和5年度運用開始のための準備を行った。</p> <p>【イクボス研修・女性職員育成研修の実施】 イクボス研修では管理職から係長級までを対象に、ワークライフバランスや部下育成を大切にしている役職者の意識改革に取り組んだ。女性職員育成研修では係長級から参事までを対象に、女性のスキルアップを目的とした意識・行動変容につなげた。</p> <p>【教育動画教材を活用した視聴型研修の実施】 コロナ禍を機に取り入れ、新たな研修実施方法として有効なツールに位置付けている。このうち再任用職員向け研修は、定年後の新たな立場での仕事への向き合い方や元部下とのコミュニケーション方法等について考えてもらう機会として実施した。</p> <p>【早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会派遣者の研究活動】 平成30年度からの継続で、5期生3人が年度を通して研究活動を行い、様々な階層別の職員アンケートを行うなどして組織の現状課題を分析し、地域のための人・組織づくりを進める変革ストーリー作成に取り組んだ。</p>										
備考・特記事項											

事業名		広報戦略事業費				担当部署	総合政策課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書 対応頁	122~125
予算額 (円)		28,360,975		前年度決算額 (円)		25,920,176		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	28,033,208		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			0	0	0	810,000	27,223,208		
※その他内訳： 広報あらお広告掲載料740,000円ほか									
根拠法令等	特になし								
事業の目的	本市の魅力や豊富な観光資源などを市内外に広くPRすることで認知度と好感度を向上させ、観光、定住等の促進やシビックプライドの醸成につなげる。様々な機会を活用して本市のPRを行うとともに、荒尾ふるさと会員をはじめとした交流人口・関係人口の拡大を図る。								
事業の内容	<p>本市の基本的な広報媒体となる「広報あらお」（市の事業等に関する年1回の特集記事を含む。）及び市外向けの「荒尾ふるさと情報誌シロチドリ」の作成（年1回発行）並びに市公式ホームページのリニューアル・管理運用等を令和3年度に包括委託後、広報活動に関するアンケートを実施した。アンケートの声を踏まえ、より分かりやすく、親しみを持てる新たな紙面づくり、ホームページづくりに取り組んだ。</p> <p>シティプロモーションについては、荒尾市広報推進員会議を開催し、市民向けのプロモーション（情報発信）の方針を示すとともに情報発信に関する職員研修を実施した。</p> <p>前年度に引き続き、荒尾市公式LINEアカウントの友達登録者を増やすため、転入出者、市内の小中学校、保育所、幼稚園等へのチラシ配布や各部署の窓口で使用するポスターなどを作成し配布した。</p> <p>荒尾ふるさと会員数拡大を図るため、新規登録者の中から荒尾産の商品が25人に当たるプレゼントキャンペーンを実施した。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額 (円)		
	広報業務包括委託料						24,964,208		
	広告料						93,500		
	観光案内板撤去委託料						82,500		
	観光案内板改修委託料						1,045,000		
	LINE拡張機能システム使用料						1,848,000		
	合計						28,033,208		
事業の成果・実績	<p>包括委託後の広報活動に関する市民アンケートから得られた声を基に、広報においては、例月特集記事の作成を行った。広報の紙面には二次元コード、LINEではURLを掲載することで、紙面や文面だけでは不足する詳細情報についてはホームページへ誘導することで、各種媒体を活用する工夫を行った。</p> <p>LINE公式アカウントの友達登録者数は年度末時点で1.1万人強まで増加し、より効率的・即時的な情報発信が可能となった。また、マイナンバーカードの交付や母子健康手帳の交付などの予約をLINE上で行うことができ、市民の利便性にもつながっている。</p> <p>荒尾ふるさと会員については、キャンペーンの実施により、新規会員加入数は前年度と比べ168人増加し、1,284人となった。</p>								
備考・特記事項									

事業名		基金費（財政課）				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	06基金費	決算書 対応頁
128～129								
予算額 （円）	257,697,000		前年度決算額 （円）	39,775,673		実施状況	継続	
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）					
	257,693,903		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	1,550,333	256,143,570	
※その他内訳： 財政調整基金利子収入1,428,134円ほか								
根拠法令等	各基金条例							
事業の目的	各基金条例に規定する特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる。							
	1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例							
	2 荒尾市減債基金条例							
	3 荒尾市職員退職手当基金条例							
	4 荒尾市土地開発基金条例							
	5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例							
	6 荒尾市公共施設整備基金条例							
事業の内容	特定の目的に応じ、積立て、取崩し等適切な運用に努める。							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	積立金						257,693,903	
	合計							
事業の成果・実績	基金名		積立額及び取崩額			※現在高（円）		
	1	財政調整基金	積立額：257,337,470円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分）			4,093,508,877		
	2	減債基金	積立額：285,073円（運用利子）			532,387,509		
	3	職員退職手当基金	積立額：29,603円（運用利子）			580,399,293		
	4	土地開発基金	積立額：8,619円（運用利子）			430,853,487		
	5	市制70周年記念地域活性化基金	積立額：1,946円（運用利子） 取崩額：2,856,619円			91,268,481		
	6	公共施設整備基金	積立額：31,192円（運用利子）			500,264,440		
※ 現在高については、令和5年5月末日時点（令和4年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため。）								
備考・特記事項								

事業名		地域公共交通活性化事業費					担当部署	総合政策課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	130~131
予算額 (円)		106,674,750		前年度決算額 (円)		88,576,514		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			22,058,023	4,925,000	0	1,200,750	69,030,361		
※その他内訳： 地域公共交通調査事業返還金									
根拠法令等	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律など								
事業の目的	高齢者や学生などの交通手段を持たない交通弱者の移動を支えるため、路線バスやおもやいたクシーなどの公共交通を維持し、交通利便性の確保を図るとともに、本市にとって最適で持続可能な公共交通網の構築を目指す。								
事業の内容	<p>荒尾市地域公共交通活性化協議会を開催し、行政、交通事業者及び市民とで課題の共有と解決を図るとともに、地域公共交通網の維持確保のため、路線バス、乗合タクシー及びおもやいたクシーの運行に対して補助金を交付した。</p> <p>また、公共交通の利用促進を図るため、モビリティマネジメント事業の実施をはじめ、バス無料の日事業や通学定期券の購入補助事業を実施したほか、おもやいたクシーの活用可能性を検討するため、子育て応援タクシーの実証実験や高齢者移動活性化事業「おもやいたパス」の実証実験を行った。</p> <p>さらに、荒尾市地域公共交通網形成計画が令和4年度に終期を迎えたため、新たに荒尾市地域公共交通計画を策定した。</p>								
事業費内訳	内訳							決算額 (円)	
	委託料							6,079,175	
	負担金補助及び交付金							91,134,959	
	合計							97,214,134	
事業の成果・実績	<p>荒尾市地域公共交通網形成計画に基づき、モビリティマネジメント等の利用促進策を実施し、対象者の約8%が公共交通に転換することができた。新型コロナウイルス感染症などの影響があったものの、路線バス及び乗合タクシーの利用者数は前年度と比べ4,202人増の152,823人であった。</p> <p>また、おもやいたクシーについては、順調に利用者が増加し、令和4年度は13,910人の方が利用した（前年度比2,080人増）。</p> <p>健康手帳を活用した受診環境改善事業については、モビリティマネジメントや保健福祉部局の出前講座などを活用し、あらお健康手帳1,100部を配布した。</p>								
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：20,439,923円								

事業名		協働のまちづくり推進事業費				担当部署	くらしいきいき課																																												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																																											
予算額 (円)		7,608,000		前年度決算額 (円)		6,988,706		実施状況																																											
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																															
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																											
		7,136,954		0	0	0	7,109,858	27,096																																											
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																																																			
根拠法令等		荒尾市協働の地域づくり推進条例																																																	
事業の目的		地方分権の進展や人口減少が進行する中、福祉、環境、教育、防災など様々な分野において市民ニーズが多様化、複雑化しており、それらのニーズに対応することは行政だけの力では困難となっている。そこで、地域と行政、民間企業など様々な主体がそれぞれの強み、特性をいかし、地域課題の解決に取り組む体制づくりを当事業の目的としている。																																																	
事業の内容		平成24年度施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき市内12地区（旧小学校区）に設立された地区協議会を中心とした協働の地域づくりを推進する。 「協働の地域づくり交付金」は、それまで事業ごとに地域に助成していた補助金を一本化し、地区協議会に一括交付することで、地域の実情に応じて事業や所属団体に分配することを可能としている。交付金の使途としては、地域の除草作業、リサイクルの推進、地域のスポーツ行事、地域の課題解決のための事業を行うことを要件としている。 「地区担当職員制度」は、荒尾市行政経営計画に基づき、地域課題の把握や解決ノウハウの習得、地域と行政の連携・連絡体制の再構築、市職員の現場意識の醸成を目的に令和元年度から実施している。																																																	
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会名</th> <th>決算額(円)</th> <th>協議会名</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区協議会</td> <td>680,500</td> <td>万田地区協議会</td> <td>660,300</td> </tr> <tr> <td>万田中央地区協議会</td> <td>460,800</td> <td>井手川地区協議会</td> <td>409,934</td> </tr> <tr> <td>中央地区協議会</td> <td>762,800</td> <td>緑ヶ丘地区協議会</td> <td>602,300</td> </tr> <tr> <td>平井地区協議会</td> <td>600,500</td> <td>府本地区協議会</td> <td>773,000</td> </tr> <tr> <td>八幡地区協議会</td> <td>668,000</td> <td>有明地区協議会</td> <td>556,800</td> </tr> <tr> <td>清里地区協議会</td> <td>529,500</td> <td>桜山地区協議会</td> <td>405,424</td> </tr> <tr> <td colspan="2">普通旅費(地区担当職員分)</td> <td colspan="2"></td> <td>27,096</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td colspan="4">7,136,954</td> </tr> </tbody> </table>							協議会名	決算額(円)	協議会名	決算額(円)	荒尾地区協議会	680,500	万田地区協議会	660,300	万田中央地区協議会	460,800	井手川地区協議会	409,934	中央地区協議会	762,800	緑ヶ丘地区協議会	602,300	平井地区協議会	600,500	府本地区協議会	773,000	八幡地区協議会	668,000	有明地区協議会	556,800	清里地区協議会	529,500	桜山地区協議会	405,424	普通旅費(地区担当職員分)				27,096				合計			7,136,954			
協議会名	決算額(円)	協議会名	決算額(円)																																																
荒尾地区協議会	680,500	万田地区協議会	660,300																																																
万田中央地区協議会	460,800	井手川地区協議会	409,934																																																
中央地区協議会	762,800	緑ヶ丘地区協議会	602,300																																																
平井地区協議会	600,500	府本地区協議会	773,000																																																
八幡地区協議会	668,000	有明地区協議会	556,800																																																
清里地区協議会	529,500	桜山地区協議会	405,424																																																
普通旅費(地区担当職員分)				27,096																																															
合計			7,136,954																																																
事業の成果・実績		<p>地区協議会の主な事業としては、地区内交流促進を目的とした祭りなどの交流イベントや健康増進を目的としたスポーツ、ウォーキングイベント、地域内の除草作業や環境美化作業など幅広く事業展開している。</p> <p>令和4年度においては、コロナ禍の影響により中止となったイベントも多少あったが、各地区とも徹底した感染対策により恒例事業の実施に努めたほか、新事業も展開した。また、荒尾市公式LINEを活用した地域イベント等の情報発信も行った。</p> <p>【令和4年度新事業】</p> <table> <tr> <td>緑ヶ丘地区：eスポーツ大会</td> <td>平井地区：防災フェア</td> </tr> <tr> <td>万田中央地区：未来のお仕事塾</td> <td>万田坑ハイキング</td> </tr> <tr> <td>井手川地区：防災キャンプ</td> <td>八幡地区：やはたの文化祭</td> </tr> </table>							緑ヶ丘地区：eスポーツ大会	平井地区：防災フェア	万田中央地区：未来のお仕事塾	万田坑ハイキング	井手川地区：防災キャンプ	八幡地区：やはたの文化祭																																					
緑ヶ丘地区：eスポーツ大会	平井地区：防災フェア																																																		
万田中央地区：未来のお仕事塾	万田坑ハイキング																																																		
井手川地区：防災キャンプ	八幡地区：やはたの文化祭																																																		
備考・特記事項																																																			

事業名		ふるさと応援寄附金推進費				担当部署	くらしいきいき課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁
予算額 (円)		451,813,673		前年度決算額 (円)		313,451,901		実施状況
決算額 (円)		300,887,680		財源内訳 (円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	300,887,680	0
※その他内訳：ふるさと応援基金繰入金211,885,104円ほか								
根拠法令等	荒尾市ふるさと応援寄附条例、荒尾市ふるさと応援寄附条例施行規則							
事業の目的	自身の出身地や全国の応援したい自治体である「ふるさと」に自分の意思でふるさと納税（寄附）ができる総務省の制度であり、税制を通じてふるさとへ貢献することを可能とする。							
事業の内容	自身が応援したい自治体に対し、使い道を指定した上でふるさと納税（寄附）を行うことができる制度であり、本市では、平成20年5月から受付を開始した。自治体の特産品を返礼品として寄附者へ送付するほか、税額控除を受ける際に必要な寄附金受領書の発行やワンストップ特例申請の受付等を行っている。現在、本市は4ポータルサイトを利用して事業を実施しており、令和4年10月からオンラインワンストップ申請を導入した。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	基本報酬 (会計年度パート)						1,760,505	
	時間外報酬 (会計年度パート)						3,462	
	期末手当 (会計年度パート)						347,165	
	共済組合負担金 (会計年度パート)						64,080	
	健康労働保険料 (会計年度パート)						278,202	
	ふるさと応援寄附金報償費						202,625,390	
	費用弁償 (会計年度パート)						24,000	
	ふるさと応援寄附金印刷製本費						547,800	
	郵便料						5,490,783	
	ふるさと応援寄附金郵便振替手数料						2,070	
	ふるさと応援寄附金返礼業務委託料						39,972,966	
	ふるさと応援寄附金使用料						49,771,257	
	合計						300,887,680	
事業の成果・実績	令和4年度寄附実績については、寄附件数：56,359件、寄附額：523,128,000円となった。							
	寄附の内訳						寄附額 (円)	
	歴史・文化等振興事業						33,619,000	
	地域の元気づくり事業						15,567,000	
	子育て等支援事業						154,780,000	
	生きがい・医療・福祉等支援事業						25,712,000	
	自然・環境保全事業						40,049,000	
	市長におまかせ						253,401,000	
合計						523,128,000		
備考・特記事項								

事業名		市民病院あり方検討会事業費				担当部署	文化企画課																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																												
予算額 (円)		189,000		前年度決算額 (円)		54,436		実施状況																												
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
		139,736		0	0	0	0	139,736																												
※その他内訳：																																				
根拠法令等		荒尾市民病院あり方検討会設置要綱																																		
事業の目的		<p>荒尾市民病院あり方検討会では、「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直し、④地域医療構想を踏まえた役割の明確化の4つの視点から、第二期中期経営計画の総合的な点検・評価を行い、これらの改革を一体的に進めることで、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築等、医療提供体制の再構築に資する。また、新たに第三期中期経営計画を策定し、令和4年度から令和9年度までの6年間は、新計画に基づく取組について、引き続き点検・評価を実施する。</p>																																		
事業の内容		<p>令和4年度は、令和4年3月に総務省が発出した公立病院改革ガイドラインに沿って、公立病院経営強化プランである第三期中期経営計画を策定した。そのため病院あり方検討会を計3回（オンライン、書面を含む。）開催し、審議していただいた。また令和3年度荒尾市民病院事業会計決算等に関する点検及び評価を実施し、その結果を取りまとめた点検・評価報告書を、令和5年3月27日にあり方検討会会長から市長へ提出した。</p> <p>【検討会の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医業収益が大幅な赤字で、コロナ補助金で黒字となる状況は、他の自治体病院も同じであるが、この厳しい状況下で約5億9千万円の黒字を出したことはすばらしい。 ・ 報告された決算状況を見ても、コロナ禍にも関わらず、よく頑張っている。第三期中期経営計画に挙げている課題や、新病院開院後の費用についてどう対応するかなど、総務省の出している基準に忠実に設定してあるという印象を受ける。 ・ 市民病院で働いてみたいと思ってもらえるよう、医師が働きやすいことをしっかりアピールしていくことが大事である。研修医を受け入れることができるのは、大きな強みである。将来的な医師確保につながっており、多くの医師が市民病院に帰ってきている。荒尾市での医療の経験が、よい思い出となる地域となるよう取り組んでほしい。 																																		
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">委員出席手当</td> <td colspan="2">134,100</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用弁償</td> <td colspan="2">5,636</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">139,736</td> </tr> </tbody> </table>					内訳		決算額 (円)		委員出席手当		134,100		費用弁償		5,636		合計		139,736															
内訳		決算額 (円)																																		
委員出席手当		134,100																																		
費用弁償		5,636																																		
合計		139,736																																		
事業の成果・実績		<p>【評価】重要業績評価指標の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3実績</th> <th>R4目標</th> <th>R4実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率 (%)</td> <td>108.6</td> <td>103.0</td> <td>105.3</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率 (%)</td> <td>93.1</td> <td>94.9</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>職員給与費対医業収益比率 (%)</td> <td>65.3</td> <td>64.5</td> <td>60.9</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率 (%)</td> <td>22.3</td> <td>22.7</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>76.3</td> <td>83.9</td> <td>75.9</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (日)</td> <td>14.2</td> <td>14.5</td> <td>13.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、休床15床と人間ドック専用3床を除いた病床数で算出した。</p>							区分	R3実績	R4目標	R4実績	経常収支比率 (%)	108.6	103.0	105.3	医業収支比率 (%)	93.1	94.9	93.1	職員給与費対医業収益比率 (%)	65.3	64.5	60.9	材料費対医業収益比率 (%)	22.3	22.7	25.9	病床利用率 (%)	76.3	83.9	75.9	平均在院日数 (日)	14.2	14.5	13.8
区分	R3実績	R4目標	R4実績																																	
経常収支比率 (%)	108.6	103.0	105.3																																	
医業収支比率 (%)	93.1	94.9	93.1																																	
職員給与費対医業収益比率 (%)	65.3	64.5	60.9																																	
材料費対医業収益比率 (%)	22.3	22.7	25.9																																	
病床利用率 (%)	76.3	83.9	75.9																																	
平均在院日数 (日)	14.2	14.5	13.8																																	
備考・特記事項																																				

事業名		花のみちプロジェクト事業費				担当部署	くらしいきいき課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁														
予算額 (円)		4,886,000		前年度決算額 (円)		3,870,544		実施状況														
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
		3,922,380		0	0	0	3,922,380	0														
※その他内訳： ふるさと創生基金繰入金																						
根拠法令等		特になし																				
事業の目的		道路沿線の地域住民、各種団体、学校及び企業各社間にコミュニケーションが生まれ、新たな地域コミュニティづくりに役立つことが期待できるとともに、市民はもとより市外から訪れる観光客を美しい花々で「おもてなし」することを目的とする。																				
事業の内容		花のみちの車道沿い花壇に、地域住民及び各種団体をはじめとした多くの方々に季節の花を植栽する。実際に植栽する距離の合計は約1.2km。花苗の配布と植栽後の散水は市の予算で実施し、花壇の管理（花の植替え及び除草作業）は各団体で行う。																				
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路沿花壇散水作業委託料</td> <td>1,815,000</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>2,107,380</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,922,380</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	道路沿花壇散水作業委託料	1,815,000	原材料費	2,107,380							合計	3,922,380
内訳	決算額 (円)																					
道路沿花壇散水作業委託料	1,815,000																					
原材料費	2,107,380																					
合計	3,922,380																					
事業の成果・実績		<ul style="list-style-type: none"> ・春の植栽：令和4年6月3日から2週間 参加者 約500人 マリーゴールドと日々草の花苗を約10,500本植栽 ・秋の植栽：令和4年11月5日から2週間 参加者 約500人 パンジーの花苗を約10,400本植栽 																				
備考・特記事項																						

事業名		南新地地区ウェルネス拠点形成プロジェクトマネジメント事業費				担当部署	総合政策課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁
予算額 (円)		61,043,000		前年度決算額 (円)		10,078,368		実施状況
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		13,028,368		0	0	0	11,902,000	1,126,368
※その他内訳：一般財団法人荒尾産炭地域振興センター助成金9,702,000円ほか								
根拠法令等	特になし							
事業の目的	南新地地区ウェルネス拠点における施設機能の重複や過不足を調整し、地区内における利用者動線にも配慮した施設配置をはじめ、機能連携によるウェルネス拠点の相乗効果を最大化する。							
事業の内容	道の駅あらお（仮称）及び荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）を複合化したエリアの核となる施設、荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）の整備を目指す。また、あらお海陽スマートタウン全体における民間主体の事業も含めた施設機能や施設配置のあり方、事業連携のあり方などを整理し、各事業主体間で目指すべき方向性を共有するためのマネジメントを実施する。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	業務委託料						12,936,000	
	報酬						80,000	
	旅費						10,368	
	需用費						2,000	
	合計						13,028,368	
事業の成果・実績	<p>マネジメント計画（マスタースケジュール）を基に、進捗管理やプロジェクトマネジメントを実施したことで、あらお海陽スマートタウンの各街区における事業、各事業主体間の機能連携を整理した。</p> <p>あらお海陽スマートタウンにおけるエリアマネジメントのスキーム、求められる役割、エリアマネジメント実行までのスケジュール案を整理し、各街区販売の条件の一つに落とし込んだ。</p>							
備考・特記事項	令和4年度予算額のうち、PFI事業者選定アドバイザー業務委託料 47,960,000円については、令和5年3月28日付け業務期間延長の変更契約に伴い、令和5年度予算へ繰り越した。							

事業名		老朽危険空家除却助成事業費				担当部署	建築住宅課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																		
142~143																										
予算額 (円)	6,000,000		前年度決算額 (円)	4,449,000		実施状況	継続																			
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	3,983,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			1,991,000	0	0	0	1,992,000																			
※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱																									
事業の目的	<p>老朽危険空家の解体を行うものに対して補助金を交付することにより、老朽危険空家の解消を促進し、住環境の向上を図る。</p> <p>・市内における空家の総数：1,635戸（令和3年度実態調査） うち、不良度ランクD：489戸（居住に適さない又は居住には多くの修繕箇所あり） 不良度ランクE：34戸（倒壊又は倒壊のおそれあり）</p>																									
事業の内容	<p>老朽危険空家の解体費用に対し補助金を交付する。</p> <p>【対象】 以下の項目全てに該当する空家 ・おおむね1年以上使用がなく、今後も使用の見込みがない住宅及び兼用住宅 ・住宅の不良度判定において、評点が100点以上 ・周辺への危険度判定に該当する物件</p> <p>【補助率】 解体費用の1/2（上限50万円）</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>3,983,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,983,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	補助金	3,983,000													合計	3,983,000
内訳	決算額(円)																									
補助金	3,983,000																									
合計	3,983,000																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 老朽危険空家が減少することにより、住環境の向上につながった。</p> <p>【実績】 9件 3,983,000円</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		空家バンク事業費				担当部署	建築住宅課				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	142～143		
予算額 (円)		5,875,446		前年度決算額 (円)		2,459,895		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)								
	5,726,605	国庫支出金	0	県支出金	64,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	5,662,605
		※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市空家・空地バンク事業実施要綱										
事業の目的	<p>空家及び空地の有効活用を通じて、増加する空家等の抑制及び移住定住の促進による地域の活性化を図る。</p> <p>・市内における空家の総数：1,635戸（令和3年度実態調査） うち不良度ランクA：38戸（そのまま居住可能） 不良度ランクB：349戸（軽微の修繕にて居住可能）</p>										
事業の内容	<p>熊本県宅地建物取引業協会を介して、空家等の売却・賃貸を希望する所有者と購入又は賃貸の希望者のマッチングを行い、空家等の利活用の促進を図る。</p> <p>・会計年度任用職員2名任用 ・バンク物件の看板作成 ・空家・空地バンク登録における宅建業者への物件調査手数料 8,000円/1件 ・空家等を管理・把握するためのシステム導入</p>										
事業費内訳	内訳						決算額 (円)				
	報酬						4,011,978				
	共済費・保険料						649,601				
	旅費						163,300				
	一般消耗品費						105,600				
	郵便料						8,026				
	手数料						248,000				
	備品購入費						540,100				
	合計						5,726,605				
事業の成果・実績	<p>【成果】 市ホームページ、広報誌及び庁内チラシのほか、不動産店舗窓口、民間による全国版ホームページへの掲載、民間雑誌等を活用した事業の周知・広報を行った。また、宅建協会主催の不動産フェアにおいても、空家・空地バンク登録の案内を実施し、登録促進を図ることができた。</p> <p>【実績】 ・登録：22件（空家15件・空地7件） ・成約：10件</p> <p>【累計（平成28年度～令和4年度実績）】 ・登録：65件（空家56件・空地9件） ・成約：33件</p>										
備考・特記事項											

事業名		総合計画推進事業費				担当部署	総合政策課																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	142~145																					
予算額 (円)		1,065,000		前年度決算額 (円)		626,312		実施状況	継続																					
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																											
	693,268	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	693,268																			
		※その他内訳:																												
根拠法令等	荒尾市総合計画条例																													
事業の目的	本市では、まちづくりを戦略的かつ計画的に推進するため、総合計画を策定している。令和元年度に策定した「第6次荒尾市総合計画」では、PDCAサイクルに基づく計画の効果検証と継続的な改善を行うため、荒尾市総合計画条例に基づく荒尾市総合計画審議会において、政策ごとの数値目標や各施策の重要業績評価指標（KPI）などの進捗状況を検証する。また、それらの検証結果や市民の声等を踏まえ、新規事業の立案に当たっていく。																													
事業の内容	令和4年8月に荒尾市総合計画審議会を開催し、「第6次荒尾市総合計画」の成果検証結果や今後の改善方針案について協議を行った。なお、成果検証に際しては、アンケート用紙と市公式LINEを用いて市民にアンケート調査を実施している。 また、総合計画の推進に当たっては、持続可能な地域社会の実現に向け、SDGsの理念も踏まえながら、その推進を図っているところであり、令和4年8月に「荒尾未来づくり会議」と題し、市内の中高生を対象に、SDGsをテーマとしたワークショップや市内の「熊本県SDGs登録事業者」による講話を開催した。																													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合計画審議会委員出席手当</td> <td>98,400</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>217,068</td> </tr> <tr> <td>まちづくりアンケート結果入力業務委託料</td> <td>374,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>693,268</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	総合計画審議会委員出席手当	98,400	費用弁償	1,200	食糧費	2,600	郵便料	217,068	まちづくりアンケート結果入力業務委託料	374,000							合計	693,268
内訳	決算額(円)																													
総合計画審議会委員出席手当	98,400																													
費用弁償	1,200																													
食糧費	2,600																													
郵便料	217,068																													
まちづくりアンケート結果入力業務委託料	374,000																													
合計	693,268																													
事業の成果・実績	従前は計画策定時のみ開催していた荒尾市総合計画審議会に、成果検証という役割を追加したことによって、計画策定⇒成果検証⇒改善という一貫した流れを構築することができている。 今後は、成果検証の定着を図る一方で、成果の達成状況に対する原因の分析・考察を深め、改善に向けた具体的な事業化の実現を図っていく。																													
備考・特記事項																														

事業名		RPA（ロボットによる業務自動化）導入事業費				担当部署	文化企画課																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	144～145																					
予算額 (円)		8,212,000		前年度決算額 (円)		4,997,918		実施状況	継続																					
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）																											
	6,266,932	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	6,266,932																			
		※その他内訳：																												
根拠法令等	特になし																													
事業の目的	<p>RPA及び封入封緘機能付カラープリンターを導入することにより、以下の目的を実現し、市民サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と接する機会の確保 ・政策的な業務に取り組む時間の確保 ・業務への職員従事時間の短縮 ・ミスの防止 																													
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入構築委託：定型的な業務にRPAを導入して自動化することにより、業務の効率化を図る。 ・封入封緘機能付カラープリンター導入：封入封緘機能付カラープリンターを導入して通知物の封入封緘の工程を自動化することにより、業務の効率化を図る。 																													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>106,034</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>1,307,570</td> </tr> <tr> <td>RPA（ロボットによる業務自動）委託料</td> <td>3,012,900</td> </tr> <tr> <td>封入封緘機能付カラープリンター保守委託料</td> <td>440,748</td> </tr> <tr> <td>封入封緘機能付カラープリンターリース料</td> <td>1,399,680</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,266,932</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	普通旅費	106,034	一般消耗品費	1,307,570	RPA（ロボットによる業務自動）委託料	3,012,900	封入封緘機能付カラープリンター保守委託料	440,748	封入封緘機能付カラープリンターリース料	1,399,680							合計	6,266,932
内訳	決算額（円）																													
普通旅費	106,034																													
一般消耗品費	1,307,570																													
RPA（ロボットによる業務自動）委託料	3,012,900																													
封入封緘機能付カラープリンター保守委託料	440,748																													
封入封緘機能付カラープリンターリース料	1,399,680																													
合計	6,266,932																													
事業の成果・実績	<p>【RPA導入による削減効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税通知書作成業務（くらしいきいき課） ※RPA+封入封緘機能付カラープリンターの連携 年間削減時間 530.3時間 ・市県民税特別徴収異動届入力業務（税務課） 年間削減時間 10.6時間 ・市長・副市長スケジュール管理 年間削減時間 60時間 <p>【封入封緘機能付カラープリンター導入による削減効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間削減時間 1657.5時間（処理件数：66,300件） 																													
備考・特記事項																														

事業名		花と緑のまちづくり推進事業費				担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		4,364,000		前年度決算額 (円)		3,186,476		実施状況																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		0	0	0	3,522,260	400,000																				
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金3,072,680円ほか																										
根拠法令等		荒尾市花のまちづくり推進事業実施要綱																								
事業の目的		本市を訪れた方や行き交う市民の心を癒し、新たな地域コミュニティづくりのきっかけとなることを目的としている。また、花いっぱい活動を行っている協議会や大島浄化センター横のおもやい市民花壇の運営に対し補助を行うことで、花いっぱいのまちとしての推進を図る。																								
事業の内容		主に、グリーンアベニューの植栽、あじさい公園づくり、荒尾駅前花壇の植栽、花のまちづくり推進事業による花苗等配付(春・秋)を行っている。また、日頃植栽をされている方々のさらなる技術向上を目的として、毎年緑化講習会を開催している。																								
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師謝金</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>85,580</td> </tr> <tr> <td>グリーンアベニュー散水業務委託料</td> <td>748,000</td> </tr> <tr> <td>花のまちづくり推進事業原材料費</td> <td>1,689,760</td> </tr> <tr> <td>植栽による美しい街並みづくり推進事業原材料費</td> <td>634,920</td> </tr> <tr> <td>緑化講習会原材料費</td> <td>352,000</td> </tr> <tr> <td>おもやい市民花壇の会運営補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,922,260</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	講師謝金	12,000	一般消耗品費	85,580	グリーンアベニュー散水業務委託料	748,000	花のまちづくり推進事業原材料費	1,689,760	植栽による美しい街並みづくり推進事業原材料費	634,920	緑化講習会原材料費	352,000	おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000	合計	3,922,260
内訳	決算額(円)																									
講師謝金	12,000																									
一般消耗品費	85,580																									
グリーンアベニュー散水業務委託料	748,000																									
花のまちづくり推進事業原材料費	1,689,760																									
植栽による美しい街並みづくり推進事業原材料費	634,920																									
緑化講習会原材料費	352,000																									
おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000																									
合計	3,922,260																									
事業の成果・実績		<ul style="list-style-type: none"> 花のまちづくり推進事業 助成件数：6月 31件、11月 26件 美しい街並みづくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> グリーンアベニュー植栽 参加人数：6月 約30人、11月 約30人 あじさい公園づくり 参加人数：5月 約20人、7月 約20人 11月 約15人、3月 約10人 荒尾駅前花壇の植栽 参加人数：6月 約30人、12月 約40人 緑化講習会 参加人数：2月 40人 																								
備考・特記事項		令和3年度までは、市民応援事業費の一部として実施																								

事業名		荒尾市転入促進事業費				担当部署	くらしいきいき課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	
144~145									
予算額 (円)	4,800,000		前年度決算額 (円)	6,600,000		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	4,800,000	国庫支出金	0	県支出金	1,687,000	地方債	0	その他※	0
		一般財源		3,113,000					
		※その他内訳:							
根拠法令等	荒尾市移住促進補助金交付要綱								
事業の目的	将来に向けて持続的な地域づくりを推進するため、荒尾市外に居住されている人が新たに住宅を購入（新築又は中古住宅）し、本市に転入する場合に一定額の補助金を交付することで、本市への移住を促進するものである。								
事業の内容	<p>令和4年4月1日以後に市内にて住宅を購入し、かつ、3年以上居住する意思をもって本市に転入し、次の要件を満たす世帯に対し一律15万円の補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得に係る費用が15万円以上であること。 ・市の住民基本台帳に記載された日から起算して、過去1年以上、連続して市外の市区町村に住所を有していたこと。 ・補助金交付申請時において、世帯全員が本市に定住していること。 ・世帯全員に市税の滞納がないこと。 								
事業費内訳	内訳						決算額 (円)		
	荒尾市転入促進補助金						4,800,000		
	合計						4,800,000		
事業の成果・実績	<p>令和4年度交付実績については、交付件数計32件、移住者数計93人となり、転入促進の成果へつながった。</p> <p>また、交付件数32件のうち、新築住宅19件、中古住宅購入8件、建売住宅購入5件であり、中古住宅購入のうち1件は空き家バンク登録物件の購入となり、空き家の解消にも寄与する一定の成果が得られた。</p>								
備考・特記事項									

事業名		交通安全対策費				担当部署	防災安全課				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	11交通安全推進費	決算書対応頁	146~147		
予算額(円)		1,046,300		前年度決算額(円)		1,250,481		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	1,042,591	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	460,283	一般財源	582,308
		※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金									
根拠法令等	交通安全対策基本法										
事業の目的	交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、市民に対し交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。										
事業の内容	<p>幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民に対し、交通安全に関する教育及び啓発・広報活動を行うことで、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図る。</p> <p>幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室の実施や春・秋の全国交通安全運動週間における警察署、交通安全協会との共同啓発事業の実施、また、交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。</p>										
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	普通旅費						1,008				
	一般消耗品費						355,838				
	被服費						86,185				
	クリーニング手数料						18,260				
	熊本県交通安全推進連盟会費						81,300				
	荒尾地区安全協会補助金						500,000				
	合計						1,042,591				
事業の成果・実績	【交通安全教育の実施状況】				【道路交通事故の状況】						
	受講者	実施数(回)	受講者数(人)		区分	R3	R4	増減数			
	幼稚園・保育園	5	399		発生件数(件)	101	78	△ 23			
	小学校	9	2,073		負傷者数(人)	130	91	△ 39			
	高齢者	4	116		死者数(人)	2	0	△ 2			
	延べ	18	2,588								
【交通安全推進隊の活動状況】					※第11次荒尾市交通安全計画の目標値						
・指導日数 52日					死者数 0人以下/年						
・出勤人員 延べ422人					負傷者数 150人以下/年						
【共同啓発事業の実施状況】											
・啓発品配布活動等 2日											
備考・特記事項											

事業名		男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業費）				担当部署	総務課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁	
148～149									
予算額（円）	500,000		前年度決算額（円）	115,549		実施状況	継続		
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）						
	374,837	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		一般財源	374,837						
※その他内訳：									
根拠法令等	荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例								
事業の目的	市民の男女共同参画推進に向けた意識改革を促すため、年1回フォーラムを開催する。開催に当たり、荒尾市男女共同参画フォーラム実行委員会を組織し、市民と連携した事業を実施することで、委員に対しても意識改革につながるよう働きかけを行う。								
事業の内容	<p>【開催日】令和5年2月4日（土）13時</p> <p>【場所】ゆめタウンシティモール 多目的ホール</p> <p>【開催内容】講演：NPO法人ファザーリングジャパン九州 理事 馬場義之氏 演題：「笑っている父親になろう」 トークセッション：パネリスト5人</p> <p>【メッセージ募集】小学生部門、中学生部門、高校・一般部門</p> <p>【その他】図書館映画上映会、パネル展示</p>								
事業費内訳	内訳						決算額（円）		
	補助金（男女共同参画フォーラム事業助成金）						374,837		
	合計						374,837		
事業の成果・実績	<p>【来場者数】 118人</p> <p>【メッセージ応募数】 994件（小学生283件、中学生699件、高校・一般12件）</p> <p>コロナ禍での開催であったため来場者を100人程度に制限し開催した。予定どおりの来場者があり、制限された中ではあったものの啓発事業の実施ができた。</p> <p>来場者へのアンケート結果では、講演からの気付きが「あった」と答えた方は38%、「少しあった」と答えた方を合わせると70%と高い割合になった。また、「なかった」と答えた方は0%であり、市民の意識改革の事業として結果を出すことができた。</p>								
備考・特記事項									

事業名		男女共同参画女性相談員設置事業費				担当部署	総務課																																											
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁																																										
148~149																																																		
予算額(円)	1,525,000		前年度決算額(円)	1,510,465		実施状況	継続																																											
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																															
	1,495,821	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																																									
		一般財源	1,495,821																																															
		※その他内訳:																																																
根拠法令等	荒尾市働く女性の家条例、荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例																																																	
事業の目的	悩みを抱える女性が自分らしさを取り戻し、新しい生き方を考えることができるようになるために、「女性のための心の相談室 こ・こ・ろほっとルーム」を通じ、女性のエンパワーメント支援を実施していく。																																																	
事業の内容	<p>押し付けるような助言や指導ではなく、相談者のありのままの気持ちを受け止め、自助努力による解決を図れるよう相談支援を実施している。</p> <p>【相談日】火・水・金曜日の午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く。)</p> <p>【相談方法】電話相談・面接相談(1回50分、予約制)</p> <p>【委託先】一般社団法人愛癒夢会</p> <p>【その他】経済的・家庭的な困難を抱える女性への支援として生理用品の無償配布を実施し、相談との連携を図っている。</p>																																																	
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品</td> <td></td> <td>8,664</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td></td> <td>78,167</td> </tr> <tr> <td>相談業務委託料</td> <td></td> <td>1,408,990</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,495,821</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	一般消耗品		8,664	電話料		78,167	相談業務委託料		1,408,990										合計		1,495,821																		
内訳		決算額(円)																																																
一般消耗品		8,664																																																
電話料		78,167																																																
相談業務委託料		1,408,990																																																
合計		1,495,821																																																
事業の成果・実績	<p>【相談実績】 98件(電話相談79件、面接相談19件)</p> <p>【主訴別相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自分自身</th> <th>夫婦関係</th> <th>家族関係</th> <th>人間関係</th> <th>心</th> <th>暮らし</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>【年齢層別相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>45</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>【暴力関連相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>暴力</th> <th>非暴力</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>35</td> <td>63</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談全体の中で暴力に関するものが全体の1/3あった。その中には被害認識がないものもみられた。生理用品無償配布は1件であった。</p>									自分自身	夫婦関係	家族関係	人間関係	心	暮らし	計	件数	25	20	18	8	22	5	98		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計	件数	0	2	15	25	45	11	0	98		暴力	非暴力	計	件数	35	63	98
	自分自身	夫婦関係	家族関係	人間関係	心	暮らし	計																																											
件数	25	20	18	8	22	5	98																																											
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計																																										
件数	0	2	15	25	45	11	0	98																																										
	暴力	非暴力	計																																															
件数	35	63	98																																															
備考・特記事項																																																		

事業名		防犯対策事業費				担当部署	防災安全課																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	16防犯対策費	決算書対応頁 150~151																				
予算額(円)		6,892,600		前年度決算額(円)		6,595,730		実施状況 継続																				
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																									
	6,776,908	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,673,131	一般財源	3,103,777																	
		※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																										
根拠法令等	荒尾市生活安全条例、荒尾市LED防犯灯設置等補助金交付要綱 荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱																											
事業の目的	安心安全な住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会及び地域と協働しながら、犯罪や事故が発生しにくい環境づくりを目指していく。																											
事業の内容	児童生徒を見守る地域住民による支援活動へ青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。夜間の防犯対策として、地域での防犯灯設置に対し補助を行っている。																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区防犯協会連合会補助金</td> <td>2,805,605</td> </tr> <tr> <td>防犯灯設置費補助金</td> <td>3,187,190</td> </tr> <tr> <td>くまもと被害者支援センター補助金</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>その他(燃料費、電気料、修繕等)</td> <td>704,113</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,776,908</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	荒尾地区防犯協会連合会補助金	2,805,605	防犯灯設置費補助金	3,187,190	くまもと被害者支援センター補助金	80,000	その他(燃料費、電気料、修繕等)	704,113									合計	6,776,908
内訳	決算額(円)																											
荒尾地区防犯協会連合会補助金	2,805,605																											
防犯灯設置費補助金	3,187,190																											
くまもと被害者支援センター補助金	80,000																											
その他(燃料費、電気料、修繕等)	704,113																											
合計	6,776,908																											
事業の成果・実績	<p>【成果】 防犯灯設置費補助事業を実施したことで、市内全地区においてLED防犯灯の新規設置及び既存電灯からLEDへの取替えが進んでいる。</p> <p>【防犯灯の設置実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規(支柱の設置を伴うもの) 2基 ・新規(支柱の設置を伴わないもの) 25基 ・取替え 178基 <p>【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37回 																											
備考・特記事項																												

事業名		移動困難者のワクチン接種会場への輸送支援事業費				担当部署	福祉課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																
178~179																								
予算額(円)	930,000		前年度決算額(円)	1,197,220		実施状況	継続																	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																					
	700,600	国庫支出金	351,600	県支出金	349,000	地方債	0	その他※	0															
		一般財源	0																					
※その他内訳:																								
根拠法令等	特になし																							
事業の目的	新型コロナウイルスワクチン接種の実施に当たり、医療機関での個別接種や集団会場への移動が困難な方に対して、タクシー利用時の費用の一部を助成することで、安心安全かつ確実なワクチン接種を促す。																							
事業の内容	荒尾市の住民基本台帳に登録されており、ワクチン接種会場等への移動が困難な方で、①要介護認定を受けている方、②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、③令和4年度中に75歳以上になる方又は④65歳以上で運転免許証を返納された方について、自宅からワクチン接種会場への小型タクシーの初乗り料金相当額(620円)を助成する。 ※ワクチンの4回目・5回目接種の実施に伴い、対象の範囲を拡大した。																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワクチン接種会場輸送委託料</td> <td>700,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>700,600</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	ワクチン接種会場輸送委託料	700,600											合計	700,600
内訳	決算額(円)																							
ワクチン接種会場輸送委託料	700,600																							
合計	700,600																							
事業の成果・実績	<p>高齢者や障がい者等の移動困難者のワクチン接種会場への輸送を支援することで、ワクチン接種を促進することができた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>利用件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月1日～令和5年3月31日</td> <td>1,130</td> </tr> </tbody> </table>								実施期間	利用件数(件)	令和4年4月1日～令和5年3月31日	1,130												
実施期間	利用件数(件)																							
令和4年4月1日～令和5年3月31日	1,130																							
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額: 351,600円																							

事業名		新型コロナウイルス感染症傷病給付金事業費				担当部署	保険介護課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書 対応頁																		
								178~179																		
予算額 (円)		6,510,000		前年度決算額 (円)		210,000		実施状況																		
								継続																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		3,010,000	0	0	0	350,000																				
				※その他内訳：																						
根拠法令等	荒尾市新型コロナウイルス感染症傷病給付金支給要綱																									
事業の目的	加入している医療保険制度で傷病手当金の対象とならない事業を営む市民（個人事業主等）が、新型コロナウイルス感染症に感染して休業や事業縮小となった場合に、本市独自の支援策として傷病給付金の支給を行うものである。																									
事業の内容	<p>個人事業主等が新型コロナウイルス感染症に感染したことで、療養中に労務に服することができず収入が得られなくなり、傷病手当金の支給対象とならない場合に定額の傷病給付金を支給した。</p> <p>【傷病給付金の額】 申請者1人につき70,000円</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症傷病給付金</td> <td>3,360,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,360,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	新型コロナウイルス感染症傷病給付金	3,360,000													合計	3,360,000
内訳	決算額 (円)																									
新型コロナウイルス感染症傷病給付金	3,360,000																									
合計	3,360,000																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症に感染した傷病手当金の対象とならない個人事業主等を支援するため、傷病給付金を支給することができた。</p> <p>【実績】 48件 3,360,000円</p>																									
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：3,010,000円（補助金）																									

事業名		自殺対策推進事業費				担当部署	福祉課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁	
178~179									
予算額(円)	187,000		前年度決算額(円)	138,892		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	182,828	国庫支出金	0	県支出金	78,000	地方債	0	その他※	0
		一般財源	104,828						
※その他内訳:									
根拠法令等	自殺対策基本法								
事業の目的	誰一人として自死に追い込まれることのない地域を目指し、令和元年度に「荒尾市自殺対策計画[第1期]」を策定した。本計画に掲げる自殺対策に取り組み、年間自殺死亡者数0人を目指す。								
事業の内容	関係機関と連携して、自殺対策を支える人の人材育成や児童・生徒向けの自殺対策の推進、市民への啓発活動など、計画に掲げる自殺対策の施策を実施する。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	自殺対策委員会出席手当						39,400		
	ゲートキーパー研修講師謝金						34,992		
	費用弁償						1,536		
	印刷製本費						75,900		
	熊本県市町村自殺対策推進事業補助金返還金						31,000		
	合計						182,828		
事業の成果・実績	<p>令和4年度は、ゲートキーパー養成講座を民生委員及び市職員を対象に開催し、地域住民や窓口での応対時に気になる人がいた場合の適切な声掛けの仕方などの講習を行った。</p> <p>全国的に学生の自殺が増加していることから、学生向けの相談先をまとめたリーフレットを作成し、夏休み明けに市内の全小中高生に配布し、周知啓発を行った。</p> <p>令和5年2月に庁内部長等で構成する自殺対策推進本部会議を開催した。また令和5年3月に外部委員による荒尾市自殺対策委員会を開催し、令和4年度の進捗報告を行った。関係部署と連携して、引き続き自殺対策の取組を行うこと等を確認した。</p>								
備考・特記事項									

事業名		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費				担当部署	福祉課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																		
178~181		予算額(円)	483,321,000	前年度決算額(円)	0		実施状況	新規																		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																							
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
	404,263,031		404,263,031	0	0	0	0																			
※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要綱																									
事業の目的	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する支援を行う。																									
事業の内容	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯当たり5万円を支給する。</p> <p>【支給対象者】</p> <p>①基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。)の世帯主</p> <p>②①のほか、予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)の世帯主</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>140,836</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>手数料(振込)</td> <td>829,950</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>24,950,489</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>391,600</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>377,950,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>404,263,031</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	旅費	72	需用費	140,836	郵便料	84	手数料(振込)	829,950	委託料	24,950,489	借上料	391,600	交付金	377,950,000	合計	404,263,031
内訳	決算額(円)																									
旅費	72																									
需用費	140,836																									
郵便料	84																									
手数料(振込)	829,950																									
委託料	24,950,489																									
借上料	391,600																									
交付金	377,950,000																									
合計	404,263,031																									
事業の成果・実績	<p>支給対象者への給付を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度非課税世帯(扶養家族対象者除く): 7,538世帯 家計急変世帯: 21世帯 																									
備考・特記事項																										

事業名		成年後見制度利用促進体制整備事業費				担当部署	保険介護課 ・福祉課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書 対応頁										
予算額 (円)		3,874,000		前年度決算額 (円)	4,106,000		実施状況	継続										
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)															
	3,873,216	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
		1,000,000	265,301	0	0	2,607,915												
※その他内訳:																		
根拠法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律、第二期成年後見制度利用促進基本計画																	
事業の目的	<p>平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年3月、国において、「成年後見制度利用促進基本計画」（平成29年度～平成33年度）が策定された。その後、基本計画見直しが行われ、令和4年3月に「第二期成年後見制度利用促進計画」（令和4年度～令和8年度）が策定された。その計画において、全国どの地域に住んでいても成年後見制度の利用を必要とする方が制度を利用できるような地域体制の構築を目指すこと及び成年後見制度の運用改善や権利擁護支援の地域ネットワークづくりに取り組むことが示されている。</p> <p>本市では、中核機関となる荒尾市権利擁護推進センターを委託設置し、権利擁護に関する相談窓口を整備するとともに、専門職団体や関係機関と連携して、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できるような体制整備をする。</p>																	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進を図る体制を整備するための地域連携ネットワークの構築及びその中核となる機関の設置を行う。 ・成年後見制度及び中核機関設置の普及啓発を行う。 ・市民や専門職からの権利擁護に関する相談支援を行う。 ・成年後見制度の担い手を養成する。 																	
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度利用促進中核機関業務委託料</td> <td>3,342,613</td> </tr> <tr> <td>市民後見人養成研修委託料</td> <td>530,603</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,873,216</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	成年後見制度利用促進中核機関業務委託料	3,342,613	市民後見人養成研修委託料	530,603	合計	3,873,216			
内訳	決算額 (円)																	
成年後見制度利用促進中核機関業務委託料	3,342,613																	
市民後見人養成研修委託料	530,603																	
合計	3,873,216																	
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>令和2年4月に荒尾市社会福祉協議会に荒尾市権利擁護推進センター（中核機関）を委託設置し3年目となる。チラシやホームページによる周知、訪問及び来所並びに電話、メール及びオンラインでの相談対応を行った。また、「受任調整委員会」を3回開催し、市長申立てのケースで後見人等の適切な専門分野の検討を行った。さらに、「荒尾市権利擁護ネットワーク連絡会」を2回開催し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を行った。市民後見人養成講座を開催して、権利擁護支援の担い手の育成を行った。</p> <p>【実績】</p> <p>普及啓発</p> <table border="1"> <tr> <td>講演会・研修会 (回)</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>相談支援</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ相談回数 (回)</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>うち中核機関における延べ相談回数 (回)</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>申立て支援 (人)</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>担い手育成</p> <table border="1"> <tr> <td>市民後見人養成講座修了者 (人)</td> <td>11</td> </tr> </table>								講演会・研修会 (回)	4	延べ相談回数 (回)	442	うち中核機関における延べ相談回数 (回)	206	申立て支援 (人)	11	市民後見人養成講座修了者 (人)	11
講演会・研修会 (回)	4																	
延べ相談回数 (回)	442																	
うち中核機関における延べ相談回数 (回)	206																	
申立て支援 (人)	11																	
市民後見人養成講座修了者 (人)	11																	
備考・特記事項																		

事業名		生活困窮者自立相談支援事業費				担当部署	福祉課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																				
予算額(円)		23,871,290		前年度決算額(円)	22,820,372		実施状況	継続																				
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																									
	22,848,384	国庫支出金	18,123,940	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																			
		一般財源						4,724,444																				
※その他内訳:																												
根拠法令等	生活困窮者自立支援法																											
事業の目的	<p>生活保護に至る可能性があるが、自立の見込みのある者に対して、早期の段階から支援を行うことで、生活保護に至らず自立へつなげるため、第2のセーフティネットとしての機能の充実や強化を図ることが必要となっている。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業の実施その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p>																											
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行う。直営で実施しており、庁舎内に「荒尾市生活相談支援センター」を設置している。相談員4人体制で相談対応を行っている。 ・就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を行う。 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所の供与及び食事の提供並びに衣類等の貸与又は提供を行う。 ・家計相談支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者に、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。 ・子どもに対する学習支援事業 生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援等を行う。一時生活支援事業、家計相談支援事業及び子どもに対する学習支援事業は、熊本県との共同実施により、民間法人に委託して実施している。 ・アウトリーチ等支援機能強化事業 アウトリーチ業務を社協へ委託し、地域に埋もれた要支援者の早期発見を図る。 																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>8,606,047</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>1,743,170</td> </tr> <tr> <td>共済費、旅費</td> <td>1,700,949</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>121,549</td> </tr> <tr> <td>役務費、使用料及び賃借料</td> <td>408,040</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,600,000</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>4,734,632</td> </tr> <tr> <td>償還金</td> <td>933,997</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,848,384</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	報酬	8,606,047	職員手当等	1,743,170	共済費、旅費	1,700,949	需用費	121,549	役務費、使用料及び賃借料	408,040	委託料	4,600,000	負担金、補助及び交付金	4,734,632	償還金	933,997	合計	22,848,384
内訳	決算額(円)																											
報酬	8,606,047																											
職員手当等	1,743,170																											
共済費、旅費	1,700,949																											
需用費	121,549																											
役務費、使用料及び賃借料	408,040																											
委託料	4,600,000																											
負担金、補助及び交付金	4,734,632																											
償還金	933,997																											
合計	22,848,384																											
事業の成果・実績	<p>令和4年度の新規相談受付件数は127件で、そのうち就労準備支援は4件、一時生活支援は0件、家計相談支援は1件、学習支援は4件であり、プラン作成件数は23件である。</p> <p>生活困窮者の多岐にわたる相談内容を聞き取り、本制度にて実施する事業だけでなく、必要に応じて公的社会保障制度の利用手続の補助や弁護士相談への案内などにつなげていき、自立に向けた総合的な支援を行った。</p>																											
備考・特記事項	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：533,425円（報酬373,585円ほか）</p>																											

事業名		シルバー人材センター運営費				担当部署	福祉課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書 対応頁																					
190~191																													
予算額 (円)	20,910,000		前年度決算額 (円)	20,310,000		実施状況	継続																						
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																										
	20,910,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	20,910,000																	
	※その他内訳:																												
根拠法令等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律																												
事業の目的	<p>高齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っている荒尾市シルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。</p>																												
事業の内容	<p>シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、もって高齢者の福祉の増進及び活力ある地域づくりを目的として設立された公益社団法人であり、荒尾市シルバー人材センターの令和4年度の登録者数は、396人である。</p> <p>おおむね60歳以上の高齢者を対象に、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与している。</p>																												
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国シルバー人材センター事業協会賛助会費負担金</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県シルバー人材センター連合会会費負担金</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>シルバー人材センター運営費補助金</td> <td>20,730,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,910,000</td> </tr> </tbody> </table>											内訳	決算額 (円)	全国シルバー人材センター事業協会賛助会費負担金	50,000	熊本県シルバー人材センター連合会会費負担金	130,000	シルバー人材センター運営費補助金	20,730,000									合計	20,910,000
内訳	決算額 (円)																												
全国シルバー人材センター事業協会賛助会費負担金	50,000																												
熊本県シルバー人材センター連合会会費負担金	130,000																												
シルバー人材センター運営費補助金	20,730,000																												
合計	20,910,000																												
事業の成果・実績	<p>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度実績と比較して会員数、就業延べ人員、受注件数及び契約金額については減少したものの、減少幅を抑えつつ就業率については向上させており、安定的に事業を実施することができている。</p> <p>コロナ禍の中で会員数の拡大のため、シニアパートナー（仮会員）への登録を推進しているほか、地域に密着した事業として家事お助け隊などの事業を積極的に展開するなど、就業機会の拡大にも例年以上に精力的に取り組んでいる。</p>																												
備考・特記事項																													

事業名		重度心身障害者医療費助成費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	04身体障害者福祉費	決算書対応頁
192~193								
予算額 (円)	121,470,000		前年度決算額 (円)	101,896,929		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	101,549,948	0	49,874,000	0	0	51,675,948		
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例							
事業の目的	精神又は身体に重度の障がいをもつ者（児）が医療保険により医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者（児）が必要な医療を受けやすくする。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者 ・助成対象経費：保険給付の対象となる費用 ・助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1,020円を超える額（自己負担額：1,020円） 入院…1医療機関1か月2,040円を超える額（自己負担額：2,040円） <p>* 助成額＝一部負担金の額－（高額療養費の額＋付加給付額＋自己負担額）</p>							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	郵便料						512,000	
	医療費助成申請書データエントリー業務委託料						749,081	
	重度心身障害者医療費助成額						100,288,867	
	合計						101,549,948	
事業の成果・実績	【重度心身障害者医療費助成の状況】							
	資格者数 (人)		1,315					
うち20歳未満 (人)		47						
申請延べ件数 (件)		13,254						
【成果】 医療費の一部負担金に対して助成をすることにより、対象者の健康の保持と福祉の増進を図ることができた。								
備考・特記事項								

事業名		国民年金事務費				担当部署	保険介護課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	08国民年金費	決算書対応頁
198~199								
予算額(円)	10,507,242		前年度決算額(円)	10,693,307		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	10,286,971		10,286,971	0	0	0	0	
※その他内訳:								
根拠法令等	国民年金法							
事業の目的	国民年金制度は、日本国憲法第25条第2項に規定する理念（国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。）に基づき、老齢、障がい又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としている。							
事業の内容	<p>国民年金制度では、事務の一部について市町村が処理を行うことになっている。その内容は、国民年金法に定められた「法定受託事務」、そして、法律の定めにはよらないものの、国、日本年金機構との協力連携による「協力・連携事務」に大別され、本市で行っている業務は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金の資格取得等被保険者に関する届出の受付及びその進達 ・国民年金保険料免除の受付及びその進達 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の相談、受付及びその進達 ・未支給年金の受付及びその進達 ・年金生活者支援給付金の受付及びその進達 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	報酬						1,708,257	
	給料						4,465,400	
	職員手当等						2,317,685	
	共済費						1,625,342	
	旅費						53,472	
	需用費						116,815	
	合計						10,286,971	
事業の成果・実績	【実績】各種取扱業務の受付数							
	業務内容						受付数(件)	
	国民年金被保険者に関する届出						948	
	国民年金保険料免除申請(免除・納付猶予)						800	
	国民年金保険料免除申請(学生納付特例)						91	
	基礎年金請求						48	
	未支給年金請求						506	
年金生活者支援給付金請求						52		
備考・特記事項								

事業名		特別障害者手当等給付費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	09福祉手当費	決算書対応頁
198~201								
予算額(円)	34,351,000		前年度決算額(円)	26,822,230		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	29,188,990		21,562,552	0	0	0	7,626,438	
		※その他内訳:						
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
事業の目的	在宅で生活している重度の障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。							
事業の内容	<p>手当受給者の申請受付を市で行い、前3か月分の手当として3か月ごとに支給する。支給額の3/4が国庫負担となる。</p> <p>障害児福祉手当についても特別障害者手当及び経過的福祉手当と同様に、保護者ではなく受給者本人に支給する。</p> <p>受給資格の認定についても、市で行っており、広報等で周知を図っている。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	嘱託医報酬						97,800	
	郵便料						26,000	
	特別障害者手当						20,753,900	
	障害児福祉手当						7,887,810	
	経過的福祉手当						356,520	
	特別障害者手当等給付費国庫負担金返還金						66,960	
	合計						29,188,990	
事業の成果・実績	<p>特別障害者手当受給者と障害児福祉手当受給者の新規申請の相談件数は、共に平均月1回程度である。年度末時点の受給者数について、特別障害者手当は前年度よりも4人減少しているが、障害児福祉手当は、前年度と比べると新規申請が増え6人増となっている。</p>							
	【令和4年度末時点手当受給者数】							
			受給者数(人)					
	特別障害者手当		61					
	障害児福祉手当		48					
	経過的福祉手当		2					
【支給実績】								
		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当				
1人当たり支給月額(円)		27,300	14,850	14,850				
総受給者数(人)		760	531	24				
総支給額(円)※		20,748,000	7,885,350	356,400				
<p>※手当の支給月は原則5月、8月、11月、2月であり、5月は2月~4月分、8月は5月~7月分、11月は8月~10月分、2月は11月~1月分を支給している。</p>								
備考・特記事項								

事業名		介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁
予算額(円)		1,804,010,000		前年度決算額(円)	1,715,309,487		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,776,482,123	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		927,695,328	463,817,380	0	0	384,969,415		
※その他内訳:								
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法							
事業の目的	障がい者や難病患者、障がいのある児童や障がいの疑いがある児童に対し、必要な障がい福祉サービスを充実させていく。それにより、障がい者等の自立と社会参加を促進し、障がい者等を支える家族等の負担を軽減する。							
事業の内容	障がいのある人々が必要とするサービスを受けることができるように、市が一元的にサービスの扶助費を支給している。サービスを提供するのは、都道府県の指定を受けた障害福祉サービスの事業所である。							
	区分	事業の内容			具体的なサービス			
	介護給付費	障がいの程度が一定以上で、生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。			居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援			
	訓練等給付費	身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。			共同生活援助(グループホーム)、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援(A型、B型)、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、自立生活援助			
	特定障害者特別給付費	施設入所者又はグループホーム入居者の食事・居住に要した費用を支給する。						
障害児通所給付費	集団生活への適応や生活能力向上のため訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。			児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援				
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	審査支払事務手数料(国保連)						2,433,662	
	障がい者介護・訓練等給付費						1,437,466,633	
	障がい児通所給付費						324,897,527	
	国・県返還金						11,684,301	
	合計						1,776,482,123	
事業の成果・実績	【成果】 障がいの特性に応じた障害福祉サービスの支給により、障がい者や障がい児等の社会参画の後押しができた。扶助費については年々増加傾向である。 特に就学前の児童については、福祉課心理士の巡回相談などを通じ、必要な福祉支援へ早期につなげることに力を入れている。そのため、障害児通所給付の支給件数の伸びが大きい。							
	【実績利用者数】							
			令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	障がい者介護・訓練等給付	延人数(人)	10,721	10,930	11,356			
		実人数(人)	597	610	638			
	障がい児通所給付	延人数(人)	3,756	3,868	4,108			
実人数(人)		271	293	324				
備考・特記事項								

事業名		自立支援医療費支給事業費				担当部署	福祉課																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁																								
予算額(円)		114,317,000		前年度決算額(円)	90,717,469		実施状況	継続																								
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																													
	90,813,219		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
			49,742,000	24,871,000	0	0	16,200,219																									
※その他内訳:																																
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																															
事業の目的	<p>自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院（県事業）で構成されている。</p> <p>更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利なように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人（18歳以上）が更生するために必要な医療である。</p> <p>育成医療とは、身体上に障がいのある又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。</p> <p>これら自立支援医療費の給付により、障害者の生活の支援を行う。</p>																															
事業の内容	<p>自立支援医療費支給事業では、次のような施術を対象に給付を行う。</p> <p>【更生医療】 心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術 腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植 肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ</p> <p>【育成医療】 内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植など</p> <p>自立支援医療の自己負担額（1割の定率負担）が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。</p>																															
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料（更生医療）</td> <td>149,744</td> </tr> <tr> <td>育成医療支払審査事務費</td> <td>2,629</td> </tr> <tr> <td>更生医療給付費</td> <td>74,883,185</td> </tr> <tr> <td>育成医療給付費</td> <td>1,101,389</td> </tr> <tr> <td>障害者自立支援医療給付費国庫負担金返還金</td> <td>9,784,181</td> </tr> <tr> <td>障害者自立支援医療給付費県負担金返還金</td> <td>4,892,091</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,813,219</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	手数料（更生医療）	149,744	育成医療支払審査事務費	2,629	更生医療給付費	74,883,185	育成医療給付費	1,101,389	障害者自立支援医療給付費国庫負担金返還金	9,784,181	障害者自立支援医療給付費県負担金返還金	4,892,091					合計	90,813,219				
内訳	決算額(円)																															
手数料（更生医療）	149,744																															
育成医療支払審査事務費	2,629																															
更生医療給付費	74,883,185																															
育成医療給付費	1,101,389																															
障害者自立支援医療給付費国庫負担金返還金	9,784,181																															
障害者自立支援医療給付費県負担金返還金	4,892,091																															
合計	90,813,219																															
事業の成果・実績	<p>【自立支援医療費助成状況（レセプト件数）】 負担額は、申請件数による。</p> <p>(更生医療)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腎臓</td> <td>2,323</td> <td>67,440,424</td> </tr> <tr> <td>心臓ほか</td> <td>69</td> <td>7,442,761</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,392</td> <td>74,883,185</td> </tr> </tbody> </table> <p>(育成医療)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そしゃく</td> <td>57</td> <td>139,406</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> <td>961,983</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69</td> <td>1,101,389</td> </tr> </tbody> </table>								区分	件数(件)	負担額(円)	腎臓	2,323	67,440,424	心臓ほか	69	7,442,761	合計	2,392	74,883,185	区分	件数(件)	負担額(円)	そしゃく	57	139,406	その他	12	961,983	合計	69	1,101,389
区分	件数(件)	負担額(円)																														
腎臓	2,323	67,440,424																														
心臓ほか	69	7,442,761																														
合計	2,392	74,883,185																														
区分	件数(件)	負担額(円)																														
そしゃく	57	139,406																														
その他	12	961,983																														
合計	69	1,101,389																														
備考・特記事項																																

事業名		障害者補装具給付費				担当部署	福祉課																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁															
202~205																							
予算額(円)	13,639,035		前年度決算額(円)	12,435,680		実施状況	継続																
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																				
	9,426,073	国庫支出金	5,950,000	県支出金	1,984,000	地方債	0	その他※	0														
		一般財源	1,492,073																				
※その他内訳:																							
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																						
事業の目的	身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。																						
事業の内容	<p>身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。</p> <p>平成25年4月から難病の患者も補装具費の給付対象となり、令和3年11月から給付対象疾病が366疾病に拡大された。原則として身体障がい者及び身体障がい児の手に準ずるが、難病の性質・特性に配慮した上で、支援の必要性を判断する必要がある。重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。</p> <p>【負担割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市負担</th> <th>自己負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税世帯</td> <td>9割</td> <td>1割</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>10割</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								区分	市負担	自己負担	課税世帯	9割	1割	非課税世帯	10割	-						
区分	市負担	自己負担																					
課税世帯	9割	1割																					
非課税世帯	10割	-																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補装具給付事業費</td> <td>7,934,038</td> </tr> <tr> <td>障害者補装具給付事業費国庫負担金返還金</td> <td>994,690</td> </tr> <tr> <td>障害者補装具給付事業費県負担金返還金</td> <td>497,345</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,426,073</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	補装具給付事業費	7,934,038	障害者補装具給付事業費国庫負担金返還金	994,690	障害者補装具給付事業費県負担金返還金	497,345							合計	9,426,073
内訳	決算額(円)																						
補装具給付事業費	7,934,038																						
障害者補装具給付事業費国庫負担金返還金	994,690																						
障害者補装具給付事業費県負担金返還金	497,345																						
合計	9,426,073																						
事業の成果・実績	<p>【成果】 補装具の給付により、身体障がい者の日常生活の能力向上が図れている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>費用(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付</td> <td>65</td> <td>6,881,331</td> </tr> <tr> <td>修理</td> <td>18</td> <td>1,052,707</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83</td> <td>7,934,038</td> </tr> </tbody> </table>								区分	件数(件)	費用(円)	給付	65	6,881,331	修理	18	1,052,707	合計	83	7,934,038			
区分	件数(件)	費用(円)																					
給付	65	6,881,331																					
修理	18	1,052,707																					
合計	83	7,934,038																					
備考・特記事項																							

事業名		相談支援事業費				担当部署	福祉課																												
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁																											
204~205																																			
予算額 (円)	5,590,000		前年度決算額 (円)	5,556,600		実施状況	継続																												
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																
	5,589,300	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																										
		一般財源 5,589,300																																	
※その他内訳:																																			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																		
事業の目的	障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。																																		
事業の内容	<p>有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会は、広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。</p> <p>障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。玉名市が代表となり有明圏域2市4町共同で民間の4事業所に委託し、相談対応している。</p> <p>各事業に係る本市負担分を負担金として支出する。</p>																																		
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">有明圏域相談支援事業負担金</td> <td>5,481,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有明圏域障がい者自立支援協議会負担金</td> <td>108,300</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>5,589,300</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額 (円)	有明圏域相談支援事業負担金		5,481,000	有明圏域障がい者自立支援協議会負担金		108,300																合計		5,589,300
内訳		決算額 (円)																																	
有明圏域相談支援事業負担金		5,481,000																																	
有明圏域障がい者自立支援協議会負担金		108,300																																	
合計		5,589,300																																	
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>障がい者等が自立した日常生活のために、障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供など様々な支援を行うことができた。年度によってばらつきはあるが、相談者や支援回数は増加傾向にある。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">年間延べ支援回数 (回)</td> <td>3,784</td> <td>3,809</td> <td>4,036</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数 (人)</td> <td>障がい者</td> <td>295</td> <td>305</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>82</td> <td>77</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>										令和2年度	令和3年度	令和4年度	年間延べ支援回数 (回)		3,784	3,809	4,036	相談者実人数 (人)	障がい者	295	305	344	障がい児	82	77	70								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																															
年間延べ支援回数 (回)		3,784	3,809	4,036																															
相談者実人数 (人)	障がい者	295	305	344																															
	障がい児	82	77	70																															
備考・特記事項																																			

事業名		地域活動支援センター事業費				担当部署	福祉課														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	204~205												
予算額(円)		4,781,000		前年度決算額(円)		4,686,100		実施状況	継続												
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																		
	4,576,100	国庫支出金	453,000	県支出金	227,000	地方債	0	その他※	647,500	一般財源	3,248,600										
		※その他内訳：地域活動支援センター事業費他市町負担金																			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																				
事業の目的	障がい者が、創作的活動や生産活動、他者との交流を行うことで、地域生活支援の促進を図る。																				
事業の内容	<p>荒尾市内の「ふれあい福祉センター」、玉名市の「地域活動支援センターふれあい」、「天水生命学園」、「玉名きぼうの家」へ、日中通う障がい者に対して、地域の実情に応じた創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。</p> <p>市内の1事業所には補助金を交付している。また玉名市との協定により、玉名市内の3事業所へ玉名市が支払う補助金の一部を、利用している荒尾市民の割合に応じ、負担金として支出している。</p> <p>大牟田市と負担金協定は締結していないが、大牟田市の「地域活動支援センターあじさい」と「ふれあい福祉センター」は相互の市民に利用されている。</p>																				
事業費内訳	内訳						決算額(円)														
	地域活動支援センター事業費負担金						876,100														
	地域活動支援センター事業費補助金						3,700,000														
	合計						4,576,100														
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>1日当たりの延べ利用者数は、補助金交付に係る要綱の規定よりも少ない。しかし、利用者の減少は、利用者の高齢化に伴う入院や体調不良による長期欠席、新型コロナウイルス感染対策のための利用控え、他サービスへの移行など、事業者に拠らない要因がある。</p> <p>障がい者の日中活動の場や病院、施設からの地域移行者が生活リズムを整える場等として必要な事業所であり、また、障がいの特性により高齢者介護サービスの利用が難しい市民にも利用されている。</p> <p>事業者も料金の見直しにより利用者数増加のための対策を講じている。</p>																				
	<p>【ふれあい福祉センター利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数(人)</td> <td>543</td> <td>631</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>1日当たり利用人数(人)</td> <td>2.2</td> <td>2.5</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table>										令和2年度	令和3年度	令和4年度	延べ利用者数(人)	543	631	509	1日当たり利用人数(人)	2.2	2.5	2.1
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																	
	延べ利用者数(人)	543	631	509																	
1日当たり利用人数(人)	2.2	2.5	2.1																		
備考・特記事項																					

事業名		日常生活用具給付等事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁
204~205								
予算額(円)	18,979,000		前年度決算額(円)	19,009,023		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	15,882,216		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			5,437,000	2,718,000	0	708,618	7,018,598	
※その他内訳：日常生活用具給付等事業利用料								
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
事業の目的	在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。							
事業の内容	<p>在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進する。一般的に普及していない障がいに関する専門的な知識や技術を要する次の6種目の日常生活品を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・訓練等支援用具（特殊寝台など） ・自立生活支援用具（入浴補助用具など） ・在宅療養等支援用具（ネブライザーなど） ・情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器など） ・排泄管理支援用具（ストマ装具など） ・居宅生活動作補助用具（住宅改修費） 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	扶助費						15,882,216	
	合計						15,882,216	
事業の成果・実績	【扶助費の実績】							
	種別		件数(件)	費用(円)				
	介護・訓練等支援用具		8	681,340				
	自立生活支援用具		8	410,964				
	在宅療養等支援用具		10	324,230				
	情報・意思疎通支援用具		25	913,140				
	居宅生活動作補助用具		2	296,476				
	排泄管理支援用具		1,383	13,256,066				
合計		1,436	15,882,216					
必要な方に対して迅速かつ適正に日常生活用具を給付することで、重度身体障がい者の日常生活の自立を支援した。								
備考・特記事項								

事業名		移動支援事業費				担当部署	福祉課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁																
204~205																								
予算額 (円)	1,946,150		前年度決算額 (円)	1,643,550		実施状況	継続																	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																					
	1,946,150	国庫支出金	464,000	県支出金	232,000	地方債	0	その他※	99,795															
		一般財源	1,150,355																					
※その他内訳： 移動支援事業利用料																								
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																							
事業の目的	屋外での移動が困難な身体障がい者（最重度の肢体不自由又は視覚障がい）、知的障がい者、精神障がい者等が外出する際に支援員が同行して支援し、地域における自立生活支援及び社会参加を促す。																							
事業の内容	屋外での移動が困難な障がい者等について、通院や買物の同行支援等の他法他施策で支援ができない社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等を対象とし、社会参加のための外出の際に、支援員が同行して支援している。																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動支援事業委託料</td> <td>1,946,150</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,946,150</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	移動支援事業委託料	1,946,150											合計	1,946,150
内訳	決算額 (円)																							
移動支援事業委託料	1,946,150																							
合計	1,946,150																							
事業の成果・実績	<p>【成果】 定期的に利用していた者の入院等により、利用時間は減少傾向である。しかし、令和4年度は新規の利用申請が5件あり、新型コロナウイルスの類型も令和5年5月に緩和されたことから、利用は今後増加に転じると予想される。 また、令和4年度は移動支援事業実施事業所が2か所増え、利用者にとって利便性が向上した。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数 (人)</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>利用時間 (時間)</td> <td>729</td> <td>668</td> <td>614</td> </tr> </tbody> </table>									令和2年度	令和3年度	令和4年度	実利用者数 (人)	13	10	14	利用時間 (時間)	729	668	614				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																					
実利用者数 (人)	13	10	14																					
利用時間 (時間)	729	668	614																					
備考・特記事項																								

事業名		日中一時支援事業費				担当部署	福祉課																				
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	204~205																		
予算額(円)		3,631,000		前年度決算額(円)		2,226,200		実施状況	継続																		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																								
	2,422,300		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
			622,000	311,000	0	194,150	1,295,150																				
※その他内訳：日中一時支援事業利用料																											
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																										
事業の目的	障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。																										
事業の内容	日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日中一時支援事業委託料</td> <td>2,422,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,422,300</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	日中一時支援事業委託料	2,422,300													合計	2,422,300
内訳	決算額(円)																										
日中一時支援事業委託料	2,422,300																										
合計	2,422,300																										
事業の成果・実績	<p>【成果】 障がい児の属する世帯においては共働き世帯もあり、本事業の利用により障がい児の居場所の確保が図られている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことから、令和3年度と比べて利用が増加してきている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数(人)</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>延べ利用回数(回)</td> <td>1,265</td> <td>935</td> <td>1,093</td> </tr> </tbody> </table>										令和2年度	令和3年度	令和4年度	実利用者数(人)	52	42	54	延べ利用回数(回)	1,265	935	1,093						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
実利用者数(人)	52	42	54																								
延べ利用回数(回)	1,265	935	1,093																								
備考・特記事項																											

事業名		巡回相談支援事業費（幼児支援分）				担当部署	福祉課				
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	206～207		
予算額（円）		203,000		前年度決算額（円）		114,121		実施状況	継続		
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）								
	92,157	国庫支出金	28,000	県支出金	14,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	50,157
		※その他内訳：									
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律										
事業の目的	小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化していることから、就学前の段階での発達障がいの早期発見・早期対応を進め、児童への長期的な支援体制の構築を図る。										
事業の内容	発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。										
事業費内訳	内訳						決算額（円）				
	普通旅費						13,728				
	一般消耗品費						57,416				
	燃料費						21,013				
	合計						92,157				
事業の成果・実績	【成果】 就学前における早期発見、早期対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。										
	【実績】										
	巡回の回数（回）						191				
	保護者面談の回数（回）						263				
	児童発達等関係機関につないだ人数（人）						24				
発達検査・知能検査の回数（回）						70					
備考・特記事項											

事業名		後期高齢者医療費				担当部署	保険介護課																																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	208~209																																	
予算額(円)		933,053,000		前年度決算額(円)		930,745,490		実施状況	継続																																	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																							
	933,052,590	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	933,052,590																															
		※その他内訳:																																								
根拠法令等	熊本県後期高齢者医療広域連合規約、高齢者の医療の確保に関する法律																																									
事業の目的	後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市町村との役割分担の下、制度運営を行っている。制度の円滑な運営に資するため、熊本県後期高齢者医療広域連合に事務費負担金及び療養給付費負担金を納付する。																																									
事業の内容	広域連合の一般会計及び特別会計の運営に必要な総務費及び事業費などの経費総額について広域連合事務局で算定を行い、その総額を会計単位で①均等割10% ②高齢者人口割50% ③人口割40%に分割。分割後、①は一律均等割、②は熊本県全体に対する各市町村の被保険者数及び③は総人口と割合に応じて算出した額を、事務費負担金として広域連合に納付する。療養給付費負担金については、広域連合にて行う各種医療給付に必要な費用を、法に基づき市町村が1/12の額を負担する。																																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">広域連合一般会計事務費負担金</td> <td>7,336,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">広域連合特別会計事務費負担金</td> <td>21,956,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">療養給付費負担金</td> <td>903,760,590</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>933,052,590</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	広域連合一般会計事務費負担金		7,336,000	広域連合特別会計事務費負担金		21,956,000	療養給付費負担金		903,760,590	合計		933,052,590																	
内訳		決算額(円)																																								
広域連合一般会計事務費負担金		7,336,000																																								
広域連合特別会計事務費負担金		21,956,000																																								
療養給付費負担金		903,760,590																																								
合計		933,052,590																																								
事業の成果・実績	<p>【実績】 負担金額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>広域連合一般会計負担金(円)</th> <th>広域連合特別会計負担金(円)</th> <th>療養給付費負担金(円)</th> <th>前年度精算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>6,896,000</td> <td>17,687,000</td> <td>888,452,674</td> <td>△ 31,775,862</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>6,745,000</td> <td>17,649,000</td> <td>906,351,490</td> <td>△ 60,714,326</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7,336,000</td> <td>21,956,000</td> <td>903,760,590</td> <td>△ 78,655,997</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前年度精算額とは、当該年度10月頃に前年度の療養給付費負担金の額が確定することに伴い、発生する費用のこと。</p> <p>療養給付負担金額及び保険給付費の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>療養給付費負担金(円)</th> <th>保険給付費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>888,452,674</td> <td>10,103,071,203</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>906,351,490</td> <td>10,111,124,676</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>903,760,590</td> <td>10,591,175,057</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 療養給付費負担金 = (保険給付費 - 7割給付額 - 第三者納付金) × 1/12</p>										年度	広域連合一般会計負担金(円)	広域連合特別会計負担金(円)	療養給付費負担金(円)	前年度精算額(円)	令和2年度	6,896,000	17,687,000	888,452,674	△ 31,775,862	令和3年度	6,745,000	17,649,000	906,351,490	△ 60,714,326	令和4年度	7,336,000	21,956,000	903,760,590	△ 78,655,997	年度	療養給付費負担金(円)	保険給付費(円)	令和2年度	888,452,674	10,103,071,203	令和3年度	906,351,490	10,111,124,676	令和4年度	903,760,590	10,591,175,057
年度	広域連合一般会計負担金(円)	広域連合特別会計負担金(円)	療養給付費負担金(円)	前年度精算額(円)																																						
令和2年度	6,896,000	17,687,000	888,452,674	△ 31,775,862																																						
令和3年度	6,745,000	17,649,000	906,351,490	△ 60,714,326																																						
令和4年度	7,336,000	21,956,000	903,760,590	△ 78,655,997																																						
年度	療養給付費負担金(円)	保険給付費(円)																																								
令和2年度	888,452,674	10,103,071,203																																								
令和3年度	906,351,490	10,111,124,676																																								
令和4年度	903,760,590	10,591,175,057																																								
備考・特記事項																																										

事業名		後期高齢者医療事業費				担当部署	保険介護課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	208~209															
予算額(円)		1,210,000		前年度決算額(円)		979,700		実施状況	継続															
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																					
	1,037,650	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,037,650													
		※その他内訳:																						
根拠法令等	荒尾市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用の補助に関する規則																							
事業の目的	本市の医療費は県内でも高く、原因である生活習慣病は医療費全体の多くを占め、年々増加傾向にある。その対策の一つとして、後期高齢者医療被保険者に対し、あんま・はり・きゅう助成を実施することにより、高齢者の健康保持の増進につなげる。																							
事業の内容	被保険者に対し、1人当たり1回1,000円の助成で、年間に10回まで利用できる「あんま・はり・きゅう補助券」を配布した。																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般消耗品費</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">印刷製本費</td> <td>45,650</td> </tr> <tr> <td colspan="2">あんま、はり、灸負担金</td> <td>977,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,037,650</td> </tr> </tbody> </table>									内訳		決算額(円)	一般消耗品費		15,000	印刷製本費		45,650	あんま、はり、灸負担金		977,000	合計		1,037,650
内訳		決算額(円)																						
一般消耗品費		15,000																						
印刷製本費		45,650																						
あんま、はり、灸負担金		977,000																						
合計		1,037,650																						
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>年間利用者数及び助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>助成額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>174</td> <td>850,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>154</td> <td>924,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>176</td> <td>977,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 利用者数は、補助券を配布した人数</p>									年度	利用者数(人)	助成額(円)	令和2年度	174	850,000	令和3年度	154	924,000	令和4年度	176	977,000			
年度	利用者数(人)	助成額(円)																						
令和2年度	174	850,000																						
令和3年度	154	924,000																						
令和4年度	176	977,000																						
備考・特記事項																								

事業名		ファミリー・サポート・センター事業費				担当部署	子育て支援課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	
210~211									
予算額(円)	3,648,000		前年度決算額(円)	3,463,350		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	3,432,390		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			1,100,000	1,100,000	0	0	1,232,390		
※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱								
事業の目的	ファミリー・サポート・センターの活動によって、保育所、認定こども園及び幼稚園では対応しきれない多様な保育等のニーズに応え、子育て世帯を支援する。また、会員同士の活動を通じて近年希薄化している地域の連帯意識の向上につなげる。								
事業の内容	子育ての援助を受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(協力会員)からなるファミリー・サポート・センターを設立し、子どもの預かりなどの援助活動を会員同士で行っている。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託している。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	委託料						3,300,000		
	援助活動助成金						132,390		
	合計						3,432,390		
事業の成果・実績	【会員登録状況】								
	区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計				
	会員登録数(人)	64	273	67	404				
	【利用状況】								
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
延べ利用数(人)	10	8	21	20	14	26			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
	22	23	21	21	29	66	281		
備考・特記事項	財源内訳: 国1/3、県1/3、市1/3 新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、利用実績は低迷気味であったが、令和4年度からは増加傾向、回復傾向がみられる。利用登録者数も増加している。								

事業名		放課後児童健全育成事業費				担当部署	子育て支援課																																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁																																													
212~217 220~223																																																					
予算額 (円)	91,933,821		前年度決算額 (円)	81,426,929		実施状況	継続																																														
決算額 (円)	事業費 79,497,107		財源内訳(円)																																																		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																														
			24,451,000	23,147,000	0	5,842,500	26,056,607																																														
※その他内訳： ※利用料収入5,778,500円、保険料収入64,000円																																																					
根拠法令等	荒尾市放課後児童クラブ条例 荒尾市放課後児童健全育成事業実施要綱																																																				
事業の目的	保護者が、仕事等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の安全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。																																																				
事業の内容	本市には、直営の3つの放課後児童クラブ（平井小・有明小・清里小）のほかに、7つの放課後児童クラブがあり、次の委託先に事業を委託した。																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>小学校区</th> <th>委託先</th> <th>委託料(円)</th> <th>クラブ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>中央小</td> <td>社会福祉法人慈愛園</td> <td>11,322,800</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>万田小</td> <td>公益社団法人荒尾市シルバー人材センター</td> <td>5,187,600</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>一小</td> <td>社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会</td> <td>11,809,600</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>桜山小</td> <td>学校法人桜露学園</td> <td>4,871,790</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブ</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人緑ヶ丘福祉会</td> <td>11,011,100</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>八幡小・府本小</td> <td>学校法人杉森学園</td> <td>5,979,140</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>みやじま学童クラブ</td> <td>一小・万田小</td> <td>学校法人開田学園</td> <td>5,072,840</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>55,254,870</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>								学童クラブ名	小学校区	委託先	委託料(円)	クラブ数	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人慈愛園	11,322,800	2	荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人荒尾市シルバー人材センター	5,187,600	1	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会	11,809,600	2	小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人桜露学園	4,871,790	1	カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会	11,011,100	2	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人杉森学園	5,979,140	1	みやじま学童クラブ	一小・万田小	学校法人開田学園	5,072,840	1	合計			55,254,870	10
	学童クラブ名	小学校区	委託先	委託料(円)	クラブ数																																																
	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人慈愛園	11,322,800	2																																																
	荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人荒尾市シルバー人材センター	5,187,600	1																																																
	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会	11,809,600	2																																																
	小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人桜露学園	4,871,790	1																																																
	カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会	11,011,100	2																																																
	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人杉森学園	5,979,140	1																																																
	みやじま学童クラブ	一小・万田小	学校法人開田学園	5,072,840	1																																																
合計			55,254,870	10																																																	
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>14,662,593</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>2,420,740</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>1,264,278</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>260,808</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>981,898</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>95,995</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>55,380,695</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>1,442,100</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>2,973,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,497,107</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	報酬	14,662,593	職員手当等	2,420,740	共済費	1,264,278	旅費	260,808	需用費	981,898	役務費	95,995	委託料	55,380,695	負担金	15,000	補助金	1,442,100	国庫返還金	2,973,000	合計	79,497,107																					
	内訳	決算額(円)																																																			
	報酬	14,662,593																																																			
	職員手当等	2,420,740																																																			
	共済費	1,264,278																																																			
	旅費	260,808																																																			
	需用費	981,898																																																			
	役務費	95,995																																																			
	委託料	55,380,695																																																			
	負担金	15,000																																																			
補助金	1,442,100																																																				
国庫返還金	2,973,000																																																				
合計	79,497,107																																																				
事業の成果・実績	児童が放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができている。核家族化や共働き、ひとり親世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの需要は高まっており、利用者数も増加している。																																																				
備考・特記事項	財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																																				

事業名		放課後児童クラブ支援事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁
212~217								
予算額(円)	15,396,000		前年度決算額(円)	10,838,000		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	9,881,302		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			4,564,000	3,293,000	0	0	2,024,302	
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱							
事業の目的	放課後児童クラブにおいて障がい児を1人以上受け入れる場合に必要な専門的知識等を有する職員を配置し、障がいのある子どもが放課後児童クラブを利用するに当たり適切な配慮を実施して障がいの特性に応じた適切な環境の下で生活するために必要な対応を行う。							
事業の内容	放課後児童クラブにおいて障がい児を1人以上受け入れる場合は必要な専門的知識等を有する職員を配置する必要があるため、放課後児童クラブ支援事業を実施するクラブに対し支援を行い、障がい児の受入れを推進する。							
	学童クラブ名		小学校区	委託先		補助金(円)		
	荒尾中央学童クラブ		中央小	社会福祉法人慈愛園		2,937,000		
	学童クラブあおば		一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会		3,912,000		
	小鳩児童クラブ		桜山小	学校法人桜露学園		1,076,302		
	カンガルー学童クラブ		緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会		1,956,000		
		合計				9,881,302		
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	障がい児受入推進事業補助金						9,881,302	
	合計						9,881,302	
事業の成果・実績	障がい児の専門職員を1人配置することで、通常の学童保育に携わる職員のサポートを受けることが可能であり、効率的で効果的な育成支援の実施が可能となった。							
備考・特記事項	財源内訳: 国1/3、県1/3、市1/3							

事業名		病児・病後児保育事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁
218~219								
予算額(円)	30,109,971		前年度決算額(円)	22,357,500		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	9,949,000	6,832,000	0	1,064,952	5,437,048			
※その他内訳：病児・病後児保育受託分収入								
根拠法令等	荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱							
事業の目的	働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所・幼稚園や小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で一時的な預かりを行う。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内） ・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで ・利用期間 月～金曜日：8時～18時 土曜日：8時～12時30分（日曜、祝日及び併設病院が休診のときは休室） ・利用料金 1人1日2,000円（半日の場合は1,000円）（別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円） ・定員 1日最大20人まで（ただし、新型コロナウイルス感染症の予防措置として、最大10人前後に制限して実施） 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	委託料						20,497,000	
	国庫返還金						2,786,000	
	合計						23,283,000	
事業の成果・実績	【実績】							
	登録児童数：1,606人（令和5年3月末時点）							
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
延べ利用児童数(人)	96	103	88	69	93	135		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	188	169	177	126	153	186	1,583	
備考・特記事項	財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3							

事業名		低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費 (その他世帯)				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁
予算額 (円)		53,492,000		前年度決算額 (円)		35,195,665		実施状況
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		52,734,619		36,269,619	0	0	0	16,465,000
		※その他内訳:						
根拠法令等	荒尾市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、女性や非正規労働者への雇用に深刻な影響が出ており、これらの問題に対する緊急支援策として、低所得の子育て世帯に対し給付金を支給する。							
事業の内容	<p>以下の対象者に、児童1人当たり一律5万円を支給する(ひとり親世帯分を支給した者は除く。)</p> <p>①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税であるもの</p> <p>②①のほか、対象児童(令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満))の養育者であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた新生児も対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者(家計急変者) 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	需用費						25,379	
	役務費						341,166	
	委託料						594,000	
	交付金						35,250,000	
	時間外手当						59,074	
	返還金						16,465,000	
	合計						52,734,619	
事業の成果・実績	<p>経済的にも社会的にも不安定な生活になりがちな低所得の子育て世帯へ、申請なしにできるだけ速やかな現金給付を行うことで、個々の世帯の事情により柔軟に活用することができ、新型コロナウイルス感染症の経済的な影響の緩和につながったと考えられる。</p> <p>【支給実績】 児童 705人</p> <p>【総支給額】 35,250,000円</p>							
備考・特記事項	財源内訳: 国10/10							

事業名	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費 (ひとり親世帯)				担当部署	子育て支援課			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	220~221 224~225
予算額 (円)	52,323,000		前年度決算額 (円)	47,702,426		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	49,382,163		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			45,023,163	0	0	0	4,359,000		
※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱								
事業の目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の雇用動向の悪化に伴う失業や収入減少などにより、特に食費等による支出の増加の影響を大きく受け、家計が悪化している低所得のひとり親世帯を見舞うため給付金を支給し、新型コロナウイルス感染症の影響を緩和し、生活の安定につなげる。								
事業の内容	以下の対象者に、児童1人当たり一律5万円を支給する。 ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない者(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。) ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者								
事業費内訳	内訳						決算額 (円)		
	需用費						20,691		
	役務費						161,340		
	交付金						44,800,000		
	時間外手当						41,132		
	返還金						4,359,000		
	合計						49,382,163		
事業の成果・実績	<p>経済的にも社会的にも不安定な生活になりがちな低所得のひとり親世帯へ、申請なしにできるだけ速やかな現金給付を行うことで、個々の世帯の事情により柔軟に活用することができ、新型コロナウイルス感染症の経済的な影響の緩和につながったと考えられる。</p> <p>【支給実績】 児童896人 【総支給額】 44,800,000円</p>								
備考・特記事項	財源内訳：国10/10								

事業名		実費徴収に係る補足給付事業費				担当部署	子育て支援課																																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																													
222～223																																																					
予算額(円)		11,340,000		前年度決算額(円)		9,110,856		実施状況	継続																																												
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																																		
	10,597,162		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																														
			0	0	0	0	10,597,162																																														
※その他内訳:																																																					
根拠法令等	荒尾市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱																																																				
事業の目的	保育所・幼稚園・認定こども園に入所する子どもがいる多子世帯の保護者が負担する実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な利用を図るとともに子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。																																																				
事業の内容	<p>保育所・幼稚園・認定こども園において実費徴収を行うことができるとされている副食材料費（おかず・おやつ代）について、多子世帯を対象に費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 保育所、幼稚園及び認定こども園 ・対象者 多子世帯 ・補助額 実費（月額上限4,500円） 																																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td>10,433,162</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td></td> <td>164,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>10,597,162</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	補助金		10,433,162	国庫返還金		164,000	合計		10,597,162																																	
内訳		決算額(円)																																																			
補助金		10,433,162																																																			
国庫返還金		164,000																																																			
合計		10,597,162																																																			
事業の成果・実績	<p>令和4年度における支給人数は214人であり、子育て世帯の負担を軽減することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>人数(人)</th> <th>施設名</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市清里保育園</td> <td>6</td> <td>荒尾四ツ山幼稚園</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>シオン園保育所</td> <td>24</td> <td>小鳩幼稚園</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>桜山保育園</td> <td>15</td> <td>第二四ツ山幼稚園</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>野原保育園</td> <td>15</td> <td>府本幼稚園</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>本井手みのり保育園</td> <td>12</td> <td>みやじま幼稚園</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>荒尾市中央保育園</td> <td>9</td> <td>荒尾めぐみ幼稚園</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>なかよしの森保育園</td> <td>14</td> <td>なかよし保育園</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>カンガルー保育園</td> <td>15</td> <td>荒尾第一幼稚園</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>9</td> <td>市外幼稚園等</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">214</td> </tr> </tbody> </table>									施設名	人数(人)	施設名	人数(人)	荒尾市清里保育園	6	荒尾四ツ山幼稚園	8	シオン園保育所	24	小鳩幼稚園	6	桜山保育園	15	第二四ツ山幼稚園	22	野原保育園	15	府本幼稚園	11	本井手みのり保育園	12	みやじま幼稚園	13	荒尾市中央保育園	9	荒尾めぐみ幼稚園	8	なかよしの森保育園	14	なかよし保育園	15	カンガルー保育園	15	荒尾第一幼稚園	5	あけぼの幼稚園	9	市外幼稚園等	7	合計		214	
施設名	人数(人)	施設名	人数(人)																																																		
荒尾市清里保育園	6	荒尾四ツ山幼稚園	8																																																		
シオン園保育所	24	小鳩幼稚園	6																																																		
桜山保育園	15	第二四ツ山幼稚園	22																																																		
野原保育園	15	府本幼稚園	11																																																		
本井手みのり保育園	12	みやじま幼稚園	13																																																		
荒尾市中央保育園	9	荒尾めぐみ幼稚園	8																																																		
なかよしの森保育園	14	なかよし保育園	15																																																		
カンガルー保育園	15	荒尾第一幼稚園	5																																																		
あけぼの幼稚園	9	市外幼稚園等	7																																																		
合計		214																																																			
備考・特記事項	令和4年度から未移行幼稚園はなくなったため、多子世帯（18歳未満のこどもを3人以上扶養する世帯で第3子以降の子ども）への市の単独補助のみとなった。																																																				

事業名		保育対策総合支援事業費					担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	220~223												
予算額(円)		29,844,000		前年度決算額(円)		15,558,000		実施状況	継続												
決算額(円)		事業費 18,752,900		財源内訳(円)																	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	175,000	16,064,000	0	0	2,513,900								
※その他内訳:																					
根拠法令等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 荒尾市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱																				
事業の目的	保育を必要とする児童に対し、十分な保育の実施を行うために保育士の業務負担の軽減を図る。また、保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。																				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育補助者雇上強化事業 保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所等を対象として、保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者（保育補助者）を新たに雇い上げる施設に対して必要な費用の補助を行う。 保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的としている。 ・医療的ケア児保育支援事業 医療的ケア児の受け入れを行う施設に対して必要な費用の一部を補助する。 ・送迎用バスの安全装置の設置を行う事業 幼保連携型認定こども園の送迎用バスに園児の置き去り防止の安全装置を設置する費用を補助する。 																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金(保育補助者雇上・保育所)</td> <td>11,849,000</td> </tr> <tr> <td>補助金(保育補助者雇上・認定こども園)</td> <td>2,201,000</td> </tr> <tr> <td>補助金(医療的ケア児保育支援事業)</td> <td>4,528,000</td> </tr> <tr> <td>補助金(送迎用バスの安全装置の設置を行う事業)</td> <td>174,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,752,900</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	補助金(保育補助者雇上・保育所)	11,849,000	補助金(保育補助者雇上・認定こども園)	2,201,000	補助金(医療的ケア児保育支援事業)	4,528,000	補助金(送迎用バスの安全装置の設置を行う事業)	174,900	合計	18,752,900
内訳	決算額(円)																				
補助金(保育補助者雇上・保育所)	11,849,000																				
補助金(保育補助者雇上・認定こども園)	2,201,000																				
補助金(医療的ケア児保育支援事業)	4,528,000																				
補助金(送迎用バスの安全装置の設置を行う事業)	174,900																				
合計	18,752,900																				
事業の成果・実績	<p>保育補助者が保育士の業務を補助することで、保育士が直接保育に携わる時間を確保することができ、保育士の業務負担軽減につながった。</p> <p>医療的ケア児を受け入れる保育施設へ補助金を交付することで、医療的ケア児の受け入れ体制を確保し、対象児童を地域の保育施設で受け入れることができた。</p> <p>3園ある幼保連携型認定こども園のうち、送迎用バスを所有する幼保連携型認定こども園1園の送迎用バス1台の安全装置の設置費用を補助することで、送迎用バス内の園児の置き去り防止に資することができた。</p>																				
備考・特記事項	財源内訳：保育補助 県7/8(国3/4(間接補助))、市1/8 医療的ケア児 県5/6(国2/3(間接補助))、市1/6 送迎用バス安全装置 国10/10																				

事業名		待機児童解消対策事業費				担当部署	子育て支援課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁																
予算額 (円)		2,700,000		前年度決算額 (円)	1,510,000		実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																					
	2,049,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
			0	0	0	0	2,049,000																	
※その他内訳:																								
根拠法令等	荒尾市保育士家賃補助金交付要綱																							
事業の目的	保育士の処遇を改善し、人材確保を行うことで、待機児童解消を図り、安心して子育てができる環境を整備する。																							
事業の内容	<p>市内保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に新たに勤務し、市内の賃貸住宅に居住する保育士に対し、家賃の1/2を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 保育所、認定こども園及び小規模保育事業所 ・補助内容 家賃の1/2 (月額上限25,000円) ・対象期間 最大3年間 																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>2,049,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,049,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	補助金	2,049,000											合計	2,049,000	
内訳	決算額 (円)																							
補助金	2,049,000																							
合計	2,049,000																							
事業の成果・実績	令和4年度は、継続者7人及び新規転入者2人の計9人が制度を活用して市内保育所、認定こども園又は小規模保育事業所で就労した。本市における保育士の確保及び定住の推進につながった。																							
備考・特記事項																								

事業名		子ども医療費助成事業費					担当部署	子育て支援課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	208～209 226～227																				
予算額 (円)		201,314,830		前年度決算額 (円)		195,578,278		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費 201,243,820		財源内訳(円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	12,019,000	0	0	189,224,820																					
※その他内訳:																													
根拠法令等		荒尾市子ども医療費助成に関する条例 荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																											
事業の目的		中学生までの児童生徒の保護者に対して医療費の一部負担金の全額を助成することで、児童生徒の健康保持及び子育て世帯への経済的援助を行う。																											
事業の内容		<p>荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。熊本県内及び福岡県大牟田市内の医療機関を受診する場合は現物給付となる（大牟田市内での利用は国民健康保険の被保険者を除く。）。入院分及び大牟田市を除く県外受診分については償還払いとなる。</p> <p>【実施内容】 令和3年1月受診分から</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～15歳（中学3年生まで）</td> <td>なし（全額助成）</td> </tr> </tbody> </table>								年齢区分	自己負担額	0～15歳（中学3年生まで）	なし（全額助成）																
年齢区分	自己負担額																												
0～15歳（中学3年生まで）	なし（全額助成）																												
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>195,840,049</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>5,038,781</td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td>364,990</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201,243,820</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	扶助費	195,840,049	手数料	5,038,781	その他委託料	364,990											合計	201,243,820
内訳	決算額(円)																												
扶助費	195,840,049																												
手数料	5,038,781																												
その他委託料	364,990																												
合計	201,243,820																												
事業の成果・実績		<p>【助成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格者数 (人)</th> <th>助成件数 (件)</th> <th>助成費 (円)</th> <th>1件当たりの 助成額(円)</th> <th>前年比 (助成費・%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,016</td> <td>93,265 (7,772)</td> <td>195,840,049</td> <td>2,099</td> <td>102.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格者数は令和5年3月31日時点 ※助成件数の（）内は月平均件数</p>								資格者数 (人)	助成件数 (件)	助成費 (円)	1件当たりの 助成額(円)	前年比 (助成費・%)	6,016	93,265 (7,772)	195,840,049	2,099	102.7										
資格者数 (人)	助成件数 (件)	助成費 (円)	1件当たりの 助成額(円)	前年比 (助成費・%)																									
6,016	93,265 (7,772)	195,840,049	2,099	102.7																									
備考・特記事項		財源内訳：県補助対象金額の1/2																											

事業名		管内外私立保育所運営費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁 228～229
予算額(円)		1,087,045,600		前年度決算額(円)	1,006,787,980		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,001,212,220		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			532,498,320	225,554,508	0	62,174,710	180,984,682	
※その他内訳： 保育所保護者負担金								
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法							
事業の目的	<p>保育所は、保護者の就労や疾病等の理由により保育が必要な乳幼児の保育を行う施設である。</p> <p>保育所における保育サービスの量の拡大と質の確保を図り、児童の健やかな成長を支援するため、市が運営費を支弁する。</p>							
事業の内容	施設別状況							
	保育所名	述べ入所人数(人)※	保育所運営費(円)	保護者負担金調定額(円)	保護者負担金収納額(円)			
	シオン園	1,767	147,797,250	10,741,210	10,621,920			
	桜山	2,084	169,498,540	9,727,280	9,586,810			
	野原	1,451	133,613,330	9,760,250	9,247,350			
	みのり	1,083	91,067,120	3,827,340	3,813,300			
	中央	1,246	114,768,240	7,043,580	6,873,180			
	なかよしの森	1,179	120,996,240	7,937,990	7,937,890			
	カンガルー	1,992	163,398,270	11,754,330	11,482,410			
	管外	583	60,073,230	2,627,950	2,611,850			
合計	11,385	1,001,212,220	63,419,930	62,174,710				
※述べ入所人数は、令和4年4月～令和5年3月の月入所人数を合計したもの								
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	管内私立保育所運営費						941,138,990	
	管外私立保育所運営費						60,073,230	
	合計						1,001,212,220	
事業の成果・実績	<p>就労状況等の保育を必要とする理由や家庭環境等、子ども及びその保護者が置かれている様々な状況を勘案し、保護者の選択を尊重しながら、保育所の利用調整を行った。その結果、令和4年4月1日現在での待機児童は0人であった。</p> <p>また、保育所と連携し、速やかな保育給付の認定や認定変更を行うなど、保護者が就労等に専念できるような支援を行うことができた。</p>							
備考・特記事項	<p>財源内訳：私立保育所運営費負担金・・・国1/2、県1/4、市1/4+α※</p> <p>多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2</p> <p>※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。</p>							

事業名		特定教育・保育施設型給付費				担当部署	子育て支援課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁 228～229	
予算額(円)		1,036,234,400		前年度決算額(円)	925,342,957		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			487,579,920	241,963,068	0	0	270,474,278		
※その他内訳:									
根拠法令等	子ども・子育て支援法								
事業の目的	給付を通じて、良質な教育・保育を提供することで、子ども一人一人の健やかな成長を目指すとともに、総合的かつ効率的な子育て支援を行うことを目的とする。								
事業の内容	施設別状況								
			延べ入所人数(人)※			給付額(円)			
	施設名			1号認定(教育)	2・3号認定(保育)	合計			
	あけぼの		1,049	16,555,170	103,427,960	119,983,130			
	荒尾めぐみ		671	19,426,920	58,118,190	77,545,110			
	荒尾四ツ山		932	13,590,020	69,272,420	82,862,440			
	小鳩		838	11,745,035	78,380,010	90,125,045			
	第二四ツ山		1,458	22,931,510	93,441,820	116,373,330			
	府本		1,009	14,773,359	59,734,600	74,507,959			
	みやじま		1,543	12,694,450	103,574,710	116,269,160			
	なかよし		1,993	24,710,730	146,433,260	171,143,990			
	荒尾第一		446	30,643,122	0	30,643,122			
	管外施設(私立)		744	26,351,681	20,395,280	46,746,961			
	管外施設(公立)		5	0	254,810	254,810			
市外地域型		14	0	1,576,610	1,576,610				
市内地域型(fiora)		206	0	40,380,400	40,380,400				
合計		10,908	193,421,997	774,990,070	968,412,067				
※延べ入所人数は、令和4年4月～令和5年3月の月入所人数を合計したもの									
事業費内訳	内訳					決算額(円)			
	市内施設型給付費					879,453,286			
	市外施設型給付費(私立)					46,746,961			
	市外施設型給付費(公立)					254,810			
	市外地域型給付費					1,576,610			
	市内地域型給付費					40,380,400			
	特定教育・保育施設型給付費国庫返還金					22,208,756			
	特定教育・保育施設型給付費県費返還金					9,396,443			
合計					1,000,017,266				
事業の成果・実績	就労状況等の保育を必要とする理由や家庭環境等、子ども及びその保護者が置かれている様々な状況を勘案し、保護者の選択を尊重しながら、2・3号認定者の施設の利用調整を行った。その結果、令和4年4月1日現在の待機児童は0人であった。								
備考・特記事項	財源内訳：子どものための教育・保育給付費・・・国1/2、県1/4、市1/4+ α ※ ・1号認定については、国が定める公定価格のうち、全国统一費用分のみが対象になり、残額については、地方単独費用分として県から1/2補助を受けている。 ・多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2 ※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。								

事業名		母子福祉一般経費（母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業費）				担当部署	子育て支援課							
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁						
230～231														
予算額（円）	2,323,000		前年度決算額（円）	274,417		実施状況	継続							
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）											
	2,322,400		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
			942,000	0	0	0	1,380,400							
※その他内訳：														
根拠法令等	荒尾市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱													
事業の目的	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立支援を図る。													
事業の内容	ひとり親家庭の母又は父が指定された職業能力開発のための講座を受講した場合に、給付金を支給する（教育訓練経費の60%を上限とし、雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格を有する者には60%からその給付金額を差し引いた額を支給する。）。													
事業費内訳	内訳						決算額（円）							
	扶助費						1,082,400							
	国庫返還金						1,240,000							
	合計						2,322,400							
事業の成果・実績	<p>就業のための資格取得を容易にし、就業に結び付くことで、ひとり親家庭の経済状況の改善につなげられている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>資格名</td> <td>人数（人）</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </table>								資格名	人数（人）	看護師	1	合計	1
資格名	人数（人）													
看護師	1													
合計	1													
備考・特記事項	財源内訳：国3/4、市1/4													

事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費				担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		9,393,000		前年度決算額 (円)	12,218,000		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	9,392,500	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
		7,198,000	0	0	0	2,194,500																				
※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																									
事業の目的	給付金を支給することで、ひとり親家庭の母又は父の養成機関における修業期間中の生活の負担軽減を図り、就職の際に有利な資格取得を容易にすることを目的とする。																									
事業の内容	ひとり親家庭の母又は父が、一定期間のカリキュラムを受講し対象資格の取得が見込まれる場合、支給審査を行い給付を行う。卒業時には修了支援給付金を支給する。 【月額】 非課税世帯：100,000円（最終学年は140,000円） 課税世帯：70,500円（最終学年は110,500円） ※支給期間：36月又は48月を限度とする。 【修了支援給付金】 非課税世帯：50,000円 課税世帯：25,000円																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>9,392,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,392,500</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	扶助費	9,392,500													合計	9,392,500	
内訳	決算額(円)																									
扶助費	9,392,500																									
合計	9,392,500																									
事業の成果・実績	<p>当該給付金事業を利用することで安定した修業環境を得られ、養成機関において資格取得をし、就業に結び付いている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>准看護師</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>美容師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>								資格名	人数(人)	看護師	4	准看護師	2	作業療法士	1	美容師	1	合計	8						
資格名	人数(人)																									
看護師	4																									
准看護師	2																									
作業療法士	1																									
美容師	1																									
合計	8																									
備考・特記事項	財源内訳：国3/4、市1/4																									

事業名		ひとり親家庭等子どもの未来応援給付金事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁
								230~231
予算額 (円)	9,968,000		前年度決算額 (円)	7,350,000		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	7,927,212		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			7,857,212	0	0	0	70,000	
※その他内訳：								
根拠法令等	荒尾市ひとり親家庭等子どもの未来応援給付金支給事業実施要綱							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けたひとり親家庭の児童を支援する取組の一つとして、高等学校及び大学等に入学又は高等学校等で進級した際の教材費等を支給する。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象になる児童 児童扶養手当を受給している家庭（児童扶養手当を受けている家庭と同等程度の所得にある者を含む。）の高等学校、大学等に入学又は高等学校等で進級した児童 ・給付額 高等学校及び大学等入学時…1人5万円 高等学校等での進級時…1人1万円 							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	ひとり親家庭等子どもの未来応援給付金（扶助費）						7,890,000	
	郵便料						37,212	
	合計						7,927,212	
事業の成果・実績	支給対象者230人（対象児童273人）に子どもの未来応援給付金を支給した。児童扶養手当受給相当家庭の生計維持と児童の学業継続に寄与した。							
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金該当事業 充当額：7,857,212円							

事業名		ひとり親家庭等医療費				担当部署	子育て支援課																
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁															
予算額(円)		14,087,550		前年度決算額(円)		15,073,070		実施状況															
決算額(円)		14,087,550		財源内訳(円)																			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	6,572,000	0	0	7,515,550															
				※その他内訳:																			
根拠法令等	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例 荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則																						
事業の目的	ひとり親家庭等における父又は母と子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立支援と家庭生活の安定を図る。																						
事業の内容	<p>荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき、償還払いの申請によって次のとおり助成する(所得制限あり。)</p> <p>【実施内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等の父又は母</td> <td>末子が満20歳まで</td> <td>一部負担金の1/3</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等の子</td> <td>満18歳到達後の3月31日まで</td> <td>なし(全額助成)</td> </tr> </tbody> </table>								対象者		自己負担額	ひとり親家庭等の父又は母	末子が満20歳まで	一部負担金の1/3	ひとり親家庭等の子	満18歳到達後の3月31日まで	なし(全額助成)						
対象者		自己負担額																					
ひとり親家庭等の父又は母	末子が満20歳まで	一部負担金の1/3																					
ひとり親家庭等の子	満18歳到達後の3月31日まで	なし(全額助成)																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>14,087,550</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,087,550</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	扶助費	14,087,550											合計	14,087,550
内訳	決算額(円)																						
扶助費	14,087,550																						
合計	14,087,550																						
事業の成果・実績	<p>【助成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格者数(人)</th> <th>助成件数(件)</th> <th>助成費(円)</th> <th>1件当たりの助成額(円)</th> <th>前年比(助成費・%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>985</td> <td>6,831(569)</td> <td>14,087,550</td> <td>2,062</td> <td>93.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格者数は令和5年3月31日時点 ※助成件数の()内は月平均件数</p>								資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)	985	6,831(569)	14,087,550	2,062	93.5					
資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)																			
985	6,831(569)	14,087,550	2,062	93.5																			
備考・特記事項	ひとり親家庭等医療費県補助金 充当額: 6,572,000円																						

事業名		子育てのための施設等利用事業費				担当部署	子育て支援課																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	08子育てのための施設等利用給付費	決算書対応頁	238～239																												
予算額(円)		6,017,000		前年度決算額(円)		19,182,601		実施状況	継続																												
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	3,782,344	国庫支出金	882,000	県支出金	441,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	2,459,344																										
		※その他内訳:																																			
根拠法令等	子ども・子育て支援法																																				
事業の目的	急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。																																				
事業の内容	<p>令和元年10月に開始した幼児教育・保育の無償化に伴うものであり、市から認定を受けた子どもが対象施設及び事業を利用した際に要する費用を支給する。</p> <p>・対象施設及び事業 子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園及び認可外保育施設並びに預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業</p>																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">扶助費(預かり保育事業)</td> <td>1,651,752</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国庫返還金</td> <td>1,420,395</td> </tr> <tr> <td colspan="2">県費返還金</td> <td>710,197</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,782,344</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	扶助費(預かり保育事業)		1,651,752	国庫返還金		1,420,395	県費返還金		710,197													合計		3,782,344
内訳		決算額(円)																																			
扶助費(預かり保育事業)		1,651,752																																			
国庫返還金		1,420,395																																			
県費返還金		710,197																																			
合計		3,782,344																																			
事業の成果・実績	<p>令和4年度における支給人数は62人であり、子育て世帯の負担を軽減することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>費用</th> <th>人数(人)</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内認定こども園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>11</td> <td>347,050</td> </tr> <tr> <td>市内新制度幼稚園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>28</td> <td>895,450</td> </tr> <tr> <td>市外認定こども園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>20</td> <td>295,602</td> </tr> <tr> <td>市外新制度幼稚園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>3</td> <td>113,650</td> </tr> </tbody> </table>										施設区分	費用	人数(人)	支給額(円)	市内認定こども園	預かり保育利用料	11	347,050	市内新制度幼稚園	預かり保育利用料	28	895,450	市外認定こども園	預かり保育利用料	20	295,602	市外新制度幼稚園	預かり保育利用料	3	113,650							
施設区分	費用	人数(人)	支給額(円)																																		
市内認定こども園	預かり保育利用料	11	347,050																																		
市内新制度幼稚園	預かり保育利用料	28	895,450																																		
市外認定こども園	預かり保育利用料	20	295,602																																		
市外新制度幼稚園	預かり保育利用料	3	113,650																																		
備考・特記事項	財源内訳: 国1/2、県1/4、市1/4																																				

事業名		生活保護費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	03生活保護費	目	02扶助費	決算書 対応頁
予算額 (円)		1,573,835,000		前年度決算額 (円)	1,532,944,488		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,532,956,112	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		1,115,129,961	3,467,951	0	16,913,149	397,445,051		
※その他内訳：生活保護法の規定による返還金及び徴収金								
根拠法令等	生活保護法							
事業の目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている（生活保護法第1条）。							
事業の内容	上記の目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する（生活保護法第11条）。 また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ（生活保護法第27条）、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	生活扶助費						344,478,480	
	住宅扶助費						147,556,179	
	教育扶助費						4,026,675	
	介護扶助費						26,031,255	
	医療扶助費						949,202,771	
	出産扶助費						0	
	生業扶助費						2,490,774	
	葬祭扶助費						1,252,130	
	施設事務費						14,572,240	
	就労自立給付金						446,968	
	進学準備給付金						0	
	国庫返還金						42,898,640	
	合計						1,532,956,112	
事業の成果・実績	【保護の開始、廃止等状況】							
		相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止	
件数(件)	178	81	2	5	74	95		
全国の生活保護の動向は、令和5年3月現在で被保護者数2,027,865人であり、対前年同月比△0.4%で微減となっている。本市では、令和5年3月の状況で被保護世帯数682世帯、被保護人員数877人、保護率1.771%であり、前年同月比で保護率は0.074ポイント減少、人員は47人減少した。								
備考・特記事項								

事業名		子育て世代包括支援センター事業費				担当部署	すこやか未来課																							
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁																						
予算額 (円)		12,299,000		前年度決算額 (円)		11,839,304		実施状況																						
決算額 (円)		事業費 11,134,214		財源内訳 (円)																										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				7,046,000	1,172,000	0	0	2,916,214																						
※その他内訳:																														
根拠法令等		母子保健法、子ども・子育て支援法																												
事業の目的		子育てに対する不安やストレスを和らげ、子育てが負担にならず喜びや幸せを実感できるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させる。																												
事業の内容		<p>妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援を行う。</p> <p>妊娠中には、母子健康手帳交付時に保健師、助産師による個別面談を行い、全妊婦電話訪問を実施した。なお、電話訪問については、令和5年1月からアンケート調査に変更している。</p> <p>産後には、産婦健康診査、産後ケア事業等により心身の状況に応じて必要なケアや指導・助言を行った。</p>																												
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費、旅費</td> <td>17,960</td> </tr> <tr> <td>需用費、役務費</td> <td>641,789</td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業デイサービス等委託料</td> <td>168,000</td> </tr> <tr> <td>健康管理システム保守委託料</td> <td>158,400</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td>409,332</td> </tr> <tr> <td>産婦健康診査助成費</td> <td>2,368,250</td> </tr> <tr> <td>交付金国庫返還金 (利用者支援母子型)</td> <td>333,000</td> </tr> <tr> <td>母子保健衛生費国庫返還金</td> <td>1,061,000</td> </tr> <tr> <td>任期付職員人件費</td> <td>5,976,483</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,134,214</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	報償費、旅費	17,960	需用費、役務費	641,789	産後ケア事業デイサービス等委託料	168,000	健康管理システム保守委託料	158,400	車借上料	409,332	産婦健康診査助成費	2,368,250	交付金国庫返還金 (利用者支援母子型)	333,000	母子保健衛生費国庫返還金	1,061,000	任期付職員人件費	5,976,483	合計	11,134,214
内訳	決算額 (円)																													
報償費、旅費	17,960																													
需用費、役務費	641,789																													
産後ケア事業デイサービス等委託料	168,000																													
健康管理システム保守委託料	158,400																													
車借上料	409,332																													
産婦健康診査助成費	2,368,250																													
交付金国庫返還金 (利用者支援母子型)	333,000																													
母子保健衛生費国庫返還金	1,061,000																													
任期付職員人件費	5,976,483																													
合計	11,134,214																													
事業の成果・実績		<p>【成果】 妊娠期から産後にかけての支援を充実させることで、要支援家庭を早期に発見し、早期に介入することができた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援プラン策定数：妊婦27件、産婦17件 妊婦電話訪問件数：203件（令和5年1月から、妊娠後期アンケートへ移行） 産後ケア事業利用件数：（アウトリーチ型）15件（延べ53件） 産後ケア事業利用者数：（デイサービス型）1件（延べ1件） 産後ケア事業利用者数：（ショートステイ型）2件（延べ8泊） 産婦健康診査受診者数：延べ513件（2週間健診243件、1か月健診270件） 																												
備考・特記事項		<p>財源内訳： 利用者支援事業費（母子保健型）：国4/6、県1/6、市1/6 産婦健康診査事業費：国1/2、市1/2 妊娠・出産包括支援事業費：国1/2、市1/2</p>																												

事業名		伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業費				担当部署	すこやか未来課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁
予算額 (円)		64,520,000		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	36,716,253		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			30,186,026	5,775,000	0	0	755,227	
※その他内訳:								
根拠法令等	母子保健法							
事業の目的	全ての妊婦・子育て世帯が、安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金を支給する。							
事業の内容	<p>「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した支援を行う。「伴走型相談支援」では、妊娠届出時に面談、妊娠8か月前の全妊婦に対してアンケートの送付、出生後は新生児・乳児訪問にて、相談対応や育児への情報提供を行う。</p> <p>また、「出産・子育て応援給付金」として、妊娠届出時に5万円（妊婦1人当たり）、出生届出後の赤ちゃん訪問の面談後に5万円（子ども1人当たり）を支給し、子育て家庭の経済的負担の軽減につなげる（事業開始日は令和5年2月1日）。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	報酬						136,591	
	共済費						29,404	
	旅費						7,100	
	郵便料						100,158	
	健康管理システム改修委託料						1,793,000	
	出産・子育て応援給付金						34,650,000	
	合計						36,716,253	
事業の成果・実績	<p>【伴走型相談支援対応件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時の面談件数 52件（令和5年2月～3月に妊娠届出） 乳児・新生児訪問件数 22件（令和5年2月以後の出生児に訪問） <p>【出産・子育て応援給付金支給件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産応援給付金 437件 （令和4年4月1日以後に出生した児童の養育者、妊娠届出をした妊婦） 子育て応援給付金 256件 （令和4年4月1日以後に出生した児童の養育者） 							
備考・特記事項	<p>財源内訳：出産子育て応援給付金事業費 伴走型相談支援：国4/6、県1/6、市1/6 出産・子育て応援給付金：国4/6、県1/6、市1/6 事務費：国10/10 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金該当事業 充当額：5,111,026円</p>							

事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業費				担当部署	新型コロナウイルスワクチン接種対策室																										
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書対応頁	254～257																								
予算額(円)		630,611,400		前年度決算額(円)		391,634,036		実施状況	継続																								
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																														
	600,791,694	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																											
		306,891,805	0	0	172,755	293,727,134																											
※その他内訳：接種費用他市町村受入分																																	
根拠法令等	予防接種法																																
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や感染による重症化予防を目的として実施する。																																
事業の内容	<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、国の指示の下、接種のために必要な体制整備を行い、市医師会等関係機関と協力して接種を行った。</p> <p>初回接種・追加接種：令和4年4月開始（令和3年度から継続） 個別接種：市内22医療機関 集団接種：東大谷体育館、荒尾市役所、ゆめタウンシティモール</p> <p>対象者 初回接種：乳幼児（生後6か月～4歳）、小児（5～11歳）、12歳以上 追加接種：小児（5～11歳）、12歳以上</p>																																
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>1,611,608</td></tr> <tr><td>職員手当等</td><td>248,573</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>281,531</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>17,902,500</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>46,632</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>1,677,958</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>8,093,927</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>275,358,814</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>1,843,017</td></tr> <tr><td>償還金、利子及び割引料</td><td>293,727,134</td></tr> <tr><td>合計</td><td>600,791,694</td></tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	報酬	1,611,608	職員手当等	248,573	共済費	281,531	報償費	17,902,500	旅費	46,632	需用費	1,677,958	役務費	8,093,927	委託料	275,358,814	使用料及び賃借料	1,843,017	償還金、利子及び割引料	293,727,134	合計	600,791,694
内訳	決算額(円)																																
報酬	1,611,608																																
職員手当等	248,573																																
共済費	281,531																																
報償費	17,902,500																																
旅費	46,632																																
需用費	1,677,958																																
役務費	8,093,927																																
委託料	275,358,814																																
使用料及び賃借料	1,843,017																																
償還金、利子及び割引料	293,727,134																																
合計	600,791,694																																
事業の成果・実績	<p>【実績】 接種対象者 51,646人（令和3年住民基本台帳年齢級別人口を基に算出） （令和5年3月27日時点（令和3年度実績を含む。））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>接種率(%)</th> <th>接種人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>接種1回目</td><td>79.2</td><td>40,926</td></tr> <tr><td>接種2回目</td><td>78.9</td><td>40,730</td></tr> <tr><td>接種3回目</td><td>66.7</td><td>34,458</td></tr> <tr><td>接種4回目</td><td>52.8</td><td>24,595</td></tr> <tr><td>接種5回目</td><td>31.2</td><td>14,545</td></tr> </tbody> </table> <p>※4回目以後は乳幼児、小児が接種対象ではなかったため、接種対象者を46,597人として接種率を算出している。</p>										接種率(%)	接種人数(人)	接種1回目	79.2	40,926	接種2回目	78.9	40,730	接種3回目	66.7	34,458	接種4回目	52.8	24,595	接種5回目	31.2	14,545						
	接種率(%)	接種人数(人)																															
接種1回目	79.2	40,926																															
接種2回目	78.9	40,730																															
接種3回目	66.7	34,458																															
接種4回目	52.8	24,595																															
接種5回目	31.2	14,545																															
備考・特記事項																																	

事業名		任意予防接種助成事業費				担当部署	すこやか未来課					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁				
予算額 (円)		19,654,000		前年度決算額 (円)	10,686,500		実施状況	継続				
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)									
	8,861,580		国庫支出金	0	県支出金	411,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	8,450,580
			※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱											
事業の目的	幼稚園、保育園、小学校等の集団生活における感染症の感染拡大を防ぐため、予防接種を受けやすい体制を整備する。また、り患による保護者等の負担の軽減を図る。											
事業の内容	任意で接種するインフルエンザ、風しん及び子宮頸がんの接種費用の助成を行う。助成の内容は次のとおりである。											
	種別	対象者			1回当たり助成額	助成回数		実施方法				
	インフルエンザ	6か月～18歳			上限2,000円	6か月～12歳:2回 13歳～18歳:1回		指定医療機関代理受領、その他の医療機関は償還払い				
	風しん	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する「風しん抗体検査事業」において、予防接種が必要と判断された者 ・妊娠を希望又は妊娠している女性及びその同居者で過去の検査で抗体価の低い者 			上限4,000円	1回		償還払い				
子宮頸がん	キャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた女子)			医療機関に支払った額	3回		償還払い					
事業費内訳	内訳											決算額(円)
	インフルエンザ予防接種助成費											8,597,300
	風しん予防接種助成費											40,000
	キャッチアップ接種助成費(子宮頸がん)											224,280
	合計											8,861,580
事業の成果・実績	費用の助成により、予防接種を受けやすい体制の整備につながっている。また、予防接種により疾病の発症予防や重症化の予防が期待できることから、り患による保護者や被接種者の負担の軽減につながっている。											
	【助成者延べ人数】											
	種別	人数(人)										
	インフルエンザ	4,301										
	風しん	10										
子宮頸がん	14											
備考・特記事項												

事業名		ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費				担当部署	環境保全課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁
予算額 (円)		3,235,585		前年度決算額 (円)		1,407,420		実施状況
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		2,819,615		0	0	0	0	2,819,615
※その他内訳:								
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約							
事業の目的	ラムサール条約及び条約湿地に登録された荒尾干潟の重要性について普及啓発を行い、ラムサール条約の基本理念である干潟の保全及び賢明な利活用に向けた取組を推進するとともに、荒尾干潟の魅力の発信、干潟の資源を活用した環境教育などを実施する。							
事業の内容	荒尾干潟がラムサール条約登録10周年を迎えるに当たり記念事業を実施する。学習と体験を合わせた事業とするため、荒尾総合文化センターにおいて児童による荒尾干潟の学習発表並びにラムサール条約登録地である佐賀市及び鹿島市と共に今後の干潟の保全についてパネルディスカッションを行う。また、荒尾干潟水鳥・湿地センターではアサリのつかみ取りやテラーにペイントするアート体験などを実施する。魅力の発信及び環境教育としては、荒尾干潟保全・賢明利活用協議会と連携し、探鳥会やテラー乗車体験、サンセットカフェ&コンサートをを行い来訪者の増加を図る。また、長洲町の金魚と鯉の郷広場と連携し、湿地センターと金魚の館を結ぶウォーキング大会の実施、荒尾干潟と金魚を相互の施設で紹介する交流事業を行い、有明海沿岸地域への誘客及び活性化を図る。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	報償費						70,000	
	旅費						198,320	
	使用料及び賃借料						40,200	
	負担金、補助及び交付金						2,511,095	
	合計						2,819,615	
事業の成果・実績	【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したのもあったが、少人数に限定する等の対策を採り、イベントを実施した。							
	【実績】							
	主なイベント						参加人数(人)	
	ラムサール条約登録10周年記念事業						1,000	
	テラー乗車体験						339	
	サンセットカフェ&コンサート						700	
	感動ウォーキング大会						100	
湿地センター・金魚の館 交流事業						150		
備考・特記事項								

事業名		荒尾干潟水鳥・湿地センター運営費				担当部署	環境保全課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書対応頁
予算額(円)		3,017,115		前年度決算額(円)		1,800,662		実施状況
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	76,230	2,723,488
※その他内訳： 荒尾干潟水鳥・湿地センター自販機敷地使用料26,400円ほか								
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約							
事業の目的	荒尾干潟水鳥・湿地センターを拠点として、ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の重要性や干潟で営まれている漁業などの情報や魅力を発信し、荒尾干潟の周知・啓発を行うとともに、荒尾干潟を活用した体験学習やイベントを実施することで生物多様性の保全など環境教育の推進を図る。							
事業の内容	感染症対策を講じながら小中学校等の団体ガイドを実施するとともに、干潟の泥や貝殻を使った常設の体験イベントや探鳥会を実施する。 また、日本野鳥の会等の団体と連携し、荒尾干潟の魅力を発信する展示を行う。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	需用費						1,408,564	
	役務費						255,039	
	委託料						781,000	
	備品購入費						350,115	
	公課費						5,000	
	合計						2,799,718	
事業の成果・実績	【成果】 小中学校等を対象にした団体ガイドを行うとともに、日本野鳥の会と共同で野鳥のペン画展や夕日の写真の展示並びに熊本日新聞社、熊本トヨタ及び熊本大学と連携し、干潟の清掃活動事業を実施した。また、秋季と冬季に探鳥会を実施し、環境教育の推進を図った。							
	【実績】							
			4月	5月	6月	7月	8月	9月
来館者数(人)		1,357	2,617	1,032	2,211	1,861	1,183	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		1,139	1,335	637	836	887	940	16,035
備考・特記事項								

事業名		自治体版RE100推進事業費				担当部署	環境保全課																															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁																														
予算額 (円)		15,112,900		前年度決算額 (円)	7,559,750		実施状況	継続																														
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																			
	15,112,900	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																													
		一般財源 15,112,900																																				
※その他内訳:																																						
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律																																					
事業の目的	公共施設で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力にすることで、市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するとともに、RE100の取組を市民や事業者 に周知することにより再生可能エネルギー由来の電力使用の促進を図り、脱炭素社会 の推進を図る。																																					
事業の内容	Jクレジット制度を活用し、公共施設で使用する電力を再生可能エネルギー由来の 電力で賄い、市の事務事業から排出される温室効果ガスを無効化するRE100の取組を 推進することで市民や事業者の環境意識を高める。																																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>15,112,900</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>15,112,900</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額 (円)	委託料		15,112,900																						合計		15,112,900
内訳		決算額 (円)																																				
委託料		15,112,900																																				
合計		15,112,900																																				
事業の成果・実績	Jクレジットの購入により、公共施設における使用電力に伴い発生した温室効果ガ ス4,996トンが無効化し、市の事務事業により発生する温室効果ガス排出量を削減し た。																																					
備考・ 特記事項																																						

事業名		地球温暖化対策事業費				担当部署	環境保全課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁
予算額 (円)		11,670,500		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	8,388,332		7,916,000	0	0	0	472,332	
※その他内訳：								
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律							
事業の目的	地球の温暖化が原因と考えられる自然災害が多く発生しており、本市においても集中豪雨による自然災害を経験したことから、荒尾市全域から排出される温室効果ガスを実質ゼロにする計画を策定し、将来にわたって快適な生活環境を確保するため脱炭素社会及び循環型社会への転換を図る。							
事業の内容	<p>令和4年度に環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、市内の個人住宅、事業所等への太陽光発電設備、蓄電池等の設置補助を実施する。</p> <p>また、省エネ等の啓発のため、「あらおカーボンニュートラル行動ブック」を作成し全世帯に配布する。</p> <p>さらに、本市では運輸部門における温室効果ガス排出量の割合が最も高いことから、運輸部門の排出量削減を目的とした協議会を設置する。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	報酬						74,100	
	旅費						40,732	
	印刷製本費						357,500	
	補助金						7,916,000	
合計						8,388,332		
事業の成果・実績	<p>太陽光発電設備及び蓄電池の設置においては、令和4年度の実績は、個人住宅で15件（太陽光発電8件、蓄電池7件）、事業者5件（太陽光発電4件、蓄電池1件）であった。</p> <p>省エネ等の啓発のため「あらおカーボンニュートラル行動ブック」を25,000部作成し、全世帯へ配布した。</p> <p>運輸部門の協議会を新たに設置し、市内の主要事業所等が集まり、各事業所等における現状の取組状況等を共有した。</p>							
備考・特記事項								

事業名		健康増進事業費				担当部署	すこやか未来課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 264~267																				
予算額(円)		3,939,000		前年度決算額(円)		3,106,090		実施状況 継続																				
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																									
	3,429,561	国庫支出金	0	県支出金	100,000	地方債	0	その他※ 0	一般財源 3,329,561																			
		※その他内訳:																										
根拠法令等	健康増進法、食育基本法																											
事業の目的	健康的な食を選択する力を習得し、健全な食生活習慣及び運動習慣を定着させることで、生活習慣病を予防し、市民の健康維持増進及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及びQOL(生活の質)の向上を図る。																											
事業の内容	運動習慣推進事業は、運動教室(自主教室4会場)の支援を行う。 食生活改善事業は、地域や学校と連携し、食育の取組を推進する。また、食生活改善推進員の活動を通して、子どもから高齢者まで様々な世代へ朝食摂取の推進やバランスのとれた食事の組合せや選び方、調理技術などの普及推進を行う。																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬及び旅費</td> <td>22,464</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>197,592</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>45,208</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>770,000</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>295,297</td> </tr> <tr> <td>償還金、利子及び割引料</td> <td>1,394,000</td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,429,561</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	報酬及び旅費	22,464	需用費	197,592	役務費	45,208	委託料	700,000	使用料及び賃借料	770,000	負担金、補助及び交付金	295,297	償還金、利子及び割引料	1,394,000	公課費	5,000	合計	3,429,561
内訳	決算額(円)																											
報酬及び旅費	22,464																											
需用費	197,592																											
役務費	45,208																											
委託料	700,000																											
使用料及び賃借料	770,000																											
負担金、補助及び交付金	295,297																											
償還金、利子及び割引料	1,394,000																											
公課費	5,000																											
合計	3,429,561																											
事業の成果・実績	平成29年度までに全12地区での運動教室が終了し、その後自主(継続)教室を立ち上げ、参加者の運動継続の場となっている。令和3年度に夜間に全12回の運動教室を開催したところ、16名の参加があり、教室終了後は、新規の自主教室の立ち上げにつながった。令和4年度は市内4会場(6教室)で自主教室による運動継続ができてい る。 食生活改善事業では、食生活改善推進員と連携して新規に「高校生食育アドバイザー」事業を開始し、地元農家をはじめとした産学官民の連携による梨ジェラートの商品開発や防災食に関する学習を行い、地域と連携した食育活動の実践ができた。さらに、2年目となる高校生への食育講座を、市内2校で全4回、計154名を対象に、市の健康課題や生活習慣病予防の啓発を目的に実施し、食の選択力を身につけるための事業を継続して行うことができた。食生活改善推進員の養成講座は、推進員研修会と併せて実施し、6名の新入会員を獲得した。																											
備考・特記事項																												

事業名		がん検診推進事業費				担当部署	すこやか未来課		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁	
予算額(円)		1,823,000		前年度決算額(円)	1,299,010		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	1,149,107	国庫支出金	179,000	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		※その他内訳:						一般財源	970,107
根拠法令等	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱								
事業の目的	我が国の死亡原因の第一位であるがんは、早期発見・治療が可能な疾患である。早期発見の機会として、がん検診受診は重要であるため、検診受診の動機付けを行い、受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。								
事業の内容	<p>従来実施しているがん検診に加えて、次のとおり無料で子宮頸がん検診、乳がん検診を受診する機会を与える事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、子宮頸がん検診については年度末年齢21歳の者。乳がん検診については年度末年齢41歳の者 ・市が実施する子宮頸がん検診又は乳がん検診を対象者が受診する場合の自己負担分の助成を実施（対象者の受診料は無料） ・全対象者へ検診手帳を送付する。 ・集団方式（複合健診）受診者以外の対象者には、個別方式※で利用できるクーポン券を送付する。 <p>※本市のがん検診は、集団方式（複合健診）で実施しているが、本事業対象者のみ市内の委託医療機関で受診する個別方式を併用している。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	報酬・旅費						16,560		
	需用費・役務費						101,390		
	検診通知等封入封緘業務委託料						331,117		
	子宮頸がん検診委託料						120,120		
	乳がん検診委託料						579,920		
	合計						1,149,107		
事業の成果・実績	【がん検診受診率】								
	子宮頸がん検診				乳がん検診				
	令和3年度(%)		令和4年度(%)		令和3年度(%)		令和4年度(%)		
	14.2		14.8		18.5		19.4		
	【無料クーポン券利用率】								
	子宮頸がん検診				乳がん検診				
令和3年度(%)		令和4年度(%)		令和3年度(%)		令和4年度(%)			
16.6		11.1		37.2		32.9			
<p>※がん検診受診率は国の指針に基づき算出 $[(前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 2年連続受診者数) \div 検診対象年齢の全住民数 \times 100]$ 受診率の算出において対象とする年齢は、子宮頸がんは20歳から69歳まで、乳がんは40歳から69歳まで。</p> <p>【成果】 がん検診受診率は、子宮頸がん検診、乳がん検診共に前年度より向上したが、無料クーポン券利用率は、子宮頸がん検診、乳がん検診共に前年度より低下した。</p>									
備考・特記事項									

事業名		大牟田・荒尾清掃施設組合負担金				担当部署	環境保全課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁																				
予算額 (円)		309,001,000		前年度決算額 (円)	301,555,000		実施状況	継続																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																									
	301,988,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	156,990,830	一般財源																			
		※その他内訳：ごみ処理手数料(ごみ袋等)							144,997,170																			
根拠法令等	ダイオキシン類対策特別措置法																											
事業の目的	家庭から排出される可燃ごみをRDF(固形燃料)化することにより、高温・均質に燃焼させることにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながっている。また、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組む。																											
事業の内容	<p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、平成14年に大牟田・荒尾RDFセンターを建設した。</p> <p>本市の可燃ごみは、リレーセンターを経由して大牟田・荒尾RDFセンターに運ばれ、RDF化された後、隣接する大牟田リサイクル発電所にて燃焼されることにより、発電された電力を売電している。</p> <p>現在、可燃ごみの処理を行う大牟田・荒尾RDFセンターは、供用開始から20年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。清掃施設組合では、新たなごみ処理施設を整備し、現施設の老朽化への対応及びエネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図り、循環型社会の形成に向けた取組を進める。</p> <p style="text-align: center;">【負担金額】 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市</td> <td style="text-align: right;">292,049</td> <td style="text-align: right;">275,119</td> <td style="text-align: right;">301,555</td> <td style="text-align: right;">301,988</td> </tr> <tr> <td>大牟田市</td> <td style="text-align: right;">745,945</td> <td style="text-align: right;">681,576</td> <td style="text-align: right;">726,664</td> <td style="text-align: right;">707,924</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,037,994</td> <td style="text-align: right;">956,695</td> <td style="text-align: right;">1,028,219</td> <td style="text-align: right;">1,009,912</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	荒尾市	292,049	275,119	301,555	301,988	大牟田市	745,945	681,576	726,664	707,924	合計	1,037,994	956,695	1,028,219	1,009,912
内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
荒尾市	292,049	275,119	301,555	301,988																								
大牟田市	745,945	681,576	726,664	707,924																								
合計	1,037,994	956,695	1,028,219	1,009,912																								
事業費内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">301,988,000</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">301,988,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	負担金、補助及び交付金	301,988,000									合計	301,988,000							
内訳	決算額(円)																											
負担金、補助及び交付金	301,988,000																											
合計	301,988,000																											
事業の成果・実績	<p>新ごみ処理施設の令和10年の供用開始に向け、令和3年10月、施設組合議会にて建設候補地を大牟田エコタウン事業用地内に決定し、学識経験者や市民代表ら計9名で構成する一般廃棄物処理施設整備検討委員会を設置した。その中での検討結果を踏まえ、一般廃棄物処理施設整備基本計画を策定し、令和4年度は、事業期間を2か年として、建設候補地における生活環境影響調査及び建設事業の発注に向けた基本設計、発注仕様書の策定並びに事業者選定に係る事務の支援事業を行う事業者を決定した。また、事業者選定委員会を設置し、令和4年度は実施方針の作成、要求水準書、落札者選定基準等について協議を行った。</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		市民病院会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	03病院費	目	01市民病院 会計支出金	決算書 対応頁
予算額 (円)		523,547,000		前年度決算額 (円)	551,034,000		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	523,547,000	0	0	0	0	523,547,000		
※その他内訳:								
根拠法令等	地方公営企業法、地方公営企業法施行令							
事業の目的	病院事業については、総務省から示された公立病院経営強化プランに基づき策定した「荒尾市民病院第三期中期経営計画（令和4年度～令和9年度）」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行っている。							
事業の内容	病院事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、総務副大臣通知の繰出基準及び令和4年度に策定した「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、一般会計から支出した。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	補助金						523,547,000	
	合計						523,547,000	
事業の成果・実績	病院事業の安定した経営に寄与するとともに、救急医療、小児医療、周産期、感染症等に対応できる診療体制を維持することができている。							
備考・特記事項								

事業名		奨学金返済わか者就労支援事業費				担当部署	産業振興課	
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁
予算額 (円)		5,162,000		前年度決算額 (円)	3,126,500		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	4,578,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		0	0	0	0	4,578,000		
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市奨学金返済わか者就労支援事業補助金交付要綱							
事業の目的	大学等を卒業後、市内の中小企業に就職し、市内に居住しているわか者を当該事業により支援することで、若年層の市外流出を抑制するとともに、UIJターンによる市内定住を促し、地元雇用の促進による地域活性化を目的とする。							
事業の内容	<p>奨学金を活用して大学等を卒業した人で、平成29年4月1日を基準日とし、それ以降に市内の中小企業に就職し、かつ、市内に居住している人の奨学金返済の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象奨学金：日本学生支援機構第1種奨学金及び第2種奨学金並びに熊本県育英資金 補助率：3分の2 補助額：年間上限20万円 期間：最長3年間 年齢：承認申請時点で30歳以下 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	奨学金返済わか者就労支援補助金						4,578,000	
	合計						4,578,000	
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>R1 承認申請者数 21人 承認者数 21人 交付決定者数 5人 R2 承認申請者数 8人 承認者数 8人 交付決定者数 24人 R3 承認申請者数 21人 承認者数 21人 交付決定者数 24人 R4 承認申請者数 4人 承認者数 4人 交付決定者数 41人</p> <p>※当事業は、継続して本市に居住し、市内事業所に勤めることを条件としており、その1年間の実績をもって交付するため、申請者数・承認者数と交付決定者数に差があるものである。</p> <p>【成果】</p> <p>3年間の補助事業期間が終了した利用者のうち、市内への居住と勤務を継続し、補助金交付を3回とも全て受けた人の割合は69%であった。 現在、補助事業期間中の利用者のうち、17%の人は市外への転居や転職などの理由で補助を中止しているが、83%の人は補助事業を継続している。 交付決定者数も増加傾向にあり、着実に地元雇用と定住の促進につながっている。</p>							
備考・特記事項								

事業名		オリーブ利活用支援事業費				担当部署	農林水産課																					
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	288～289																			
予算額(円)		150,000		前年度決算額(円)		150,000		実施状況	継続																			
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																									
	129,310	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	129,310	一般財源	0																	
		※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																										
根拠法令等	荒尾市補助金等交付規則																											
事業の目的	後継者不足による農家の離農や高齢化が進み、遊休農地が増加している中、特に平成20年前後のみかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の栽培推進が課題となった。その対策の一つとして、栽培管理が比較的容易で収益性の高いと見込まれるオリーブの栽培が本市の気象条件に適していることから、本市の特産品として奨励し、農家の所得向上を図る。																											
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ関連情報の収集及び病虫害発生情報などの周知 ・施肥・防除等の栽培管理に関する資料の作成と提供 ・土壌改良を図るための管理機（エンジン式穴掘機）の導入 ・オリーブ着果量調査の実施と収穫計画や製品化計画の策定 ・オリーブ栽培に関する相談会の開催 																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市オリーブ研究会補助金</td> <td>129,310</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,310</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	荒尾市オリーブ研究会補助金	129,310													合計	129,310
内訳	決算額(円)																											
荒尾市オリーブ研究会補助金	129,310																											
合計	129,310																											
事業の成果・実績	剪定等の技術指導によって適切な栽培管理を行うことができたが、開花時の長雨の影響で市内全体の生産量は1.64tとなった。																											
備考・特記事項																												

事業名		梨の苗木補助事業費				担当部署	農林水産課							
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	288～291					
予算額(円)		400,000		前年度決算額(円)		264,000		実施状況	継続					
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)											
	263,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	263,000			
		※その他内訳:												
根拠法令等	荒尾市梨の苗木改植支援事業補助金交付要綱													
事業の目的	近年の温暖化により、本市特産の新高梨でヤケ果の被害が連続して発生している。その対策として、県推奨品種の梨の苗木と植付け時に使用する堆肥等の資材の補助を行い、被害の軽減に努め、梨産地としての振興を図る。													
事業の内容	<p>【補助対象品種】 熊本県推奨7品種（幸水、秋麗、豊水、あきづき、甘太、新高、新興）</p> <p>【補助対象者】 市内に住所を有する農業者</p> <p>【改植条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梨の改植を10本以上行うもの（1農家当たり150本を上限とする。） ・梨の改植に関する他の補助事業（国庫補助事業など）を受けていないこと。 ・樹園地50a以下の範囲で行うこと。 <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改植に伴う苗木及び肥料の購入費の1/2を補助する。 ・購入費又は限度額のうち少額な方を支給する。 <p>【補助限度額（苗木1本当たり）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木代：1,400円（2,800円×1/2） ・改良資材費：300円（600円×1/2） 													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梨の苗木補助金</td> <td>263,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>263,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	梨の苗木補助金	263,000	合計	263,000
内訳	決算額(円)													
梨の苗木補助金	263,000													
合計	263,000													
事業の成果・実績	令和4年度は、約100人の梨農家の中から18人の申請があり、合計381本の苗木の改植を行った。改植品種としては、主に、あきづきが175本、豊水が53本、新高が51本の順となっており、ヤケ梨リスクの軽減による梨農家の経営安定化につなげることができた。													
備考・特記事項														

事業名		農水産物販路拡大推進事業費				担当部署	農林水産課							
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁						
予算額(円)		10,000,000		前年度決算額(円)	10,011,849		実施状況	継続						
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)											
	10,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
			5,000,000	0	0	0	5,000,000							
※その他内訳:														
根拠法令等	地方創生推進交付金交付要綱													
事業の目的	<p>近年の自然災害及び異常気象による新高梨の栽培リスクの高まりや農家の高齢化等により、廃園する梨農家が増加している状況となっている。</p> <p>また、販路については、庭先販売と個人市場出荷が中心であるが、社会情勢等の変化により贈答品用の需要が激減しており、市場出荷についても安値で推移していることから、梨農家の経営が不安定な状況が続いている。</p> <p>これらの状況を踏まえて、荒尾梨の産地として継続させていくため、梨農家・JA・荒尾市が一体となって、戦略的に新たな販路を開拓することで、梨農家の経営安定化及び農業所得の向上につなげることを目的とする。</p>													
事業の内容	<p>【新ブランドお披露目会の開催】 令和3年度に開発した荒尾梨新ブランド「ことのみ」のお披露目会をゆめタウンシティモールで開催した。</p> <p>【地域内販売会の開催】 新ブランドお披露目会と併せて「ことのみ」の販売会を開催した。</p> <p>【既存ECサイトの魅力化、PRグッズの制作】 ふるさと納税サイト等の既存のECサイトについて、ブランドロゴの追加やより訴求力のある写真の差し替えやキャプションの追加等を行い、サイトの魅力化・充実を行った。 また、「ことのみ」のブランド理念やイメージを発信するツールとしてリーフレットの制作を行った。</p>													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料</td> <td>10,000,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,000,000</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料	10,000,000	合計	10,000,000		
内訳	決算額(円)													
荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料	10,000,000													
合計	10,000,000													
事業の成果・実績	<p>新高については、花粉付けの時期に晩霜によって花が壊死したため、生産量が減少したが、「ことのみ」の主な品種であるあきづきについては、ブランドプロモーションが効果的に実施できたため、販売単価の向上につながった。</p>													
備考・特記事項														

事業名		新規就農支援事業費				担当部署	農林水産課																
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	290～291														
予算額(円)		9,750,000		前年度決算額(円)	6,651,877		実施状況	継続															
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
		0	4,455,441	0	0	0																	
		※その他内訳:																					
根拠法令等	荒尾市農業次世代人材投資資金交付要綱																						
事業の目的	次世代を担う農業者となることを目指す50歳未満の者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援することを目的とする。																						
事業の内容	<p>農業経営が確立できるよう農業次世代人材投資資金を交付し、青年就農者の確保を図る。</p> <p>原則50歳未満で1人年間最大150万円(年2回、半年に75万円)を最長5年間交付する。夫婦で就農する場合は2人で1.5人分、年間最大225万円(年2回、半年に112万5千円)を最長5年間交付する(令和2年度以前に受給開始者が対象)。</p> <p>また、令和3年度開始者は1人最長5年間(1～3年目150万円/年、4～5年目120万円/年)を交付する。</p>																						
事業費内訳	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業次世代人材投資資金</td> <td style="text-align: right;">4,455,441</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,455,441</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	農業次世代人材投資資金	4,455,441									合計	4,455,441
内訳	決算額(円)																						
農業次世代人材投資資金	4,455,441																						
合計	4,455,441																						
事業の成果・実績	<p>農業次世代人材投資事業については、令和4年度の新規案件は0件であったが、継続分の3件に対して、市、県、農業委員会、JAたまなのサポートチームで指導会を開催し就農支援を行った。</p> <p>新規就農相談は9件あり、農業次世代人材投資事業の申請には至らなかったが、1件新規就農につながった。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		農作物栽培支援事業費				担当部署	農林水産課						
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁					
予算額(円)		363,000		前年度決算額(円)	1,247,046		実施状況	継続					
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)										
	160,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0				
		一般財源 160,000											
※その他内訳:													
根拠法令等	荒尾市野菜栽培支援事業補助金交付要綱												
事業の目的	本市農業生産量の増加、農家の所得向上及び道の駅あらお(仮称)農水産物直売所の魅力向上を目的とする。												
事業の内容	<p>【荒尾市野菜栽培支援事業補助金】</p> <p>本市が推奨する農作物の苗・種子の購入費に対して、1/2以内(上限2万円/品目、4万円/人)で補助金を交付する。</p> <p>推奨作物は、サラダスナップ、オクラ、ジャガイモ、ナス、カボチャ、キャベツ、スイカ、ミニトマトとする。</p>												
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農作物栽培支援補助金</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	農作物栽培支援補助金	160,000	合計	160,000
内訳	決算額(円)												
農作物栽培支援補助金	160,000												
合計	160,000												
事業の成果・実績	5人の農家に対して補助金を交付し、合計185aの野菜栽培支援を行った。栽培品目としては、キャベツ、サラダスナップ及びナスとなっている。												
備考・特記事項													

事業名		果樹経営支援事業費				担当部署	農林水産課																
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁															
予算額(円)		978,000		前年度決算額(円)	315,000		実施状況	継続															
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																				
	862,000		国庫支出金	0	県支出金	341,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	521,000											
	※その他内訳:																						
根拠法令等	荒尾市果樹苗木の栽培支援事業補助金交付要綱、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項																						
事業の目的	<p>永年作物である果樹の品目及び品種構成を充実させることにより、本市の果樹生産量の増加及び農業者の経営の安定を図る。</p> <p>また、樹園地の基盤整備及び集積の推進、作業受託組織の育成並びに気象変動の影響を受けない高品質・安定生産技術及び貯蔵管理技術の導入を実施することで、次代にも持続できる産地の実現を図る。</p>																						
事業の内容	<p>1 果樹の苗木補助金※市単独事業</p> <p>【補助対象品種】 うんしゅうみかん、中晩柑、ぶどう、もも、かき、くり、キウイフルーツ、びわ及びいちじく</p> <p>【補助対象者】 市内在住の農業者や就農希望者（10a以上の耕作が必要）</p> <p>【市内新植・改植条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹の苗木を10本以上購入すること（1農家あたり150本を上限とする。）。 ・樹園地50a以下の範囲で行うこと。 ・果樹の改植等に関するほかの補助事業（国庫補助事業等）を受けていないこと。 <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植・改植に伴う苗木及び肥料の購入費の1/2を補助する。 ・購入費又は限度額のうち少額な方を支給する。 <p>【補助限度額（苗木1本当たり）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うんしゅうみかん：600円（1,200円×1/2） ・中晩柑：600円（1,200円×1/2） ・ぶどう：2,000円（4,000円×1/2） ・もも：1,300円（2,600円×1/2） ・かき：600円（1,200円×1/2） ・くり：500円（1,000円×1/2） ・キウイフルーツ：500円（1,000円×1/2） ・びわ：500円（1,000円×1/2） ・いちじく：500円（1,000円×1/2） ・土壌改良資材費：300円（600円×1/2） <p>2 次代につながる熊本の果樹強化対策事業補助金※県単独事業</p> <p>【補助内容】 「新高」のヤケ梨被害を軽減させ、生産量の安定を図るため、遮光資材の整備に対して補助する。</p> <p>【補助対象経費】 遮光資材の購入や整備に要する経費</p> <p>【補助率】 1/2以内</p>																						
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">果樹の苗木補助金</td> <td>521,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">次代につながる熊本の果樹強化対策事業補助金</td> <td>341,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>862,000</td> </tr> </tbody> </table>											内訳		決算額(円)	果樹の苗木補助金		521,000	次代につながる熊本の果樹強化対策事業補助金		341,000	合計		862,000
内訳		決算額(円)																					
果樹の苗木補助金		521,000																					
次代につながる熊本の果樹強化対策事業補助金		341,000																					
合計		862,000																					
事業の成果・実績	<p>【果樹の苗木補助金】 10人の農家から申請があり、合計666本の苗木の改植等を行った。改植品種は、うんしゅうみかんが397本、キウイフルーツが100本、ぶどうが84本等であった。</p> <p>【次代につながる熊本の果樹強化対策事業補助金】 JAたまな荒尾梨部会が実施主体として、6人の梨農家の樹園地で遮光資材の整備を行った。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		農業用機械・施設等整備事業費				担当部署	農林水産課							
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁 290～291						
予算額(円)		5,000,000		前年度決算額(円)		5,000,000		実施状況 継続						
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)											
	4,885,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※ 0	一般財源 4,885,000					
		※その他内訳:												
根拠法令等	荒尾市農業用機械等整備事業補助金交付要綱													
事業の目的	新規就農、経営規模の拡大、生産性向上等を目的として農業の用途に供する機械等の導入を行う者に対し補助金を交付し、農業の担い手の確保及び育成並びに産地育成の強化を図る。													
事業の内容	<p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用機械等の購入に要する経費 ・ 農業用施設の整備に要する経費（新設又は増設に限る。） ・ 農作物の栽培に係る管理システム等の設備の整備に要する経費 <p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該年度を除く過去5か年度以内に補助事業の補助金の交付を受けていないこと。 ・ 市税を滞納していないこと。 <p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農を目的とした設備投資又は経営規模の拡大、生産性向上等に寄与する設備投資を20万円以上の経費により実施すること。 ・ 国、ほかの自治体、団体等の補助事業を受けていないこと。 <p>【補助金の額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率：1/4以内 ・ 補助金の上限額は100万円とし、補助金の額に千円未満の端数がある場合は、その額を切り捨てる。 <p>【補助対象とならない経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運搬用トラック、パソコン、倉庫等の農業経営の用途以外の用途に供されるような汎用性の高い農業用機械及び農業用施設に係る経費 ・ 消費税及び地方消費税 ・ 中古の農業用機械及び農業用施設に係る経費 													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市農業用機械等整備事業補助金</td> <td>4,885,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,885,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	荒尾市農業用機械等整備事業補助金	4,885,000	合計	4,885,000	
内訳	決算額(円)													
荒尾市農業用機械等整備事業補助金	4,885,000													
合計	4,885,000													
事業の成果・実績	13人に対して交付を行った。主な事業内容はスピードプレイヤー、トラクター、農業用ドローン、ハウスの自動開閉装置の整備、自動操舵システムの導入等であり、経営規模の拡大や生産性の向上につながった。													
備考・特記事項														

事業名		林業振興費				担当部署	農林水産課				
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	296~297		
予算額(円)		7,711,000		前年度決算額(円)	6,667,000		実施状況	継続			
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	7,609,039	国庫支出金	0	県支出金	693,000	地方債	0	その他※	74,399	一般財源	6,841,640
		※その他内訳：防風林行政財産使用料									
根拠法令等	森林経営管理法、熊本県森林病害虫等防除事業補助金交付要項										
事業の目的	<p>「日本の白砂青松100選」に選ばれた有明海岸松並木を始め、市内の松林において毎年松くい虫による松枯れの被害が発生していることから、薬剤注入や被害樹木の伐採による松くい虫の被害の防止を図る。</p> <p>また、山崩れや風水害による災害防止の観点から、適切な森林管理・保全事業を行う。</p>										
事業の内容	<p>小岱山及び森林の環境保全や修景美化地域である有明・清里地区の海岸美化を図るとともに、市内の松林における松くい虫による被害を防ぐため、対象の松林を6工区に分け、毎年2工区ずつ松喰虫防除薬剤の樹幹注入を実施している。</p> <p>また、森林経営管理制度に係る取組として、玉名地域の2市2町が参画し、森林経営管理制度を推進するための「玉名地域森林経営管理制度推進協議会」を設立し、上平山地区の森林所有者に対し森林管理に係る意向調査・現地調査を実施する。</p>										
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	普通旅費						1,008				
	松喰虫駆除委託料						1,540,000				
	小岱山森林公園整備連絡協議会負担金						116,000				
	熊本県治山林道協会負担金						10,000				
	緑化推進委員会負担金(緑の募金)						30,000				
	玉名地域森林・林業振興協議会負担金						8,000				
	玉名地域森林経営制度推進協議会負担金(※)						1,785,000				
	荒尾市森林環境譲与税基金積立金(※)						4,119,031				
	合計						7,609,039				
※森林環境譲与税を活用している。											
事業の成果・実績	<p>修景美化地域である有明・清里地区の海岸の松林を含む市内の松林における松くい虫による被害を防ぐことができた。</p> <p>令和3年度末に荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、熊本県(玉名地域振興局林務課)、玉名森林組合で構成する玉名地域森林経営管理制度推進協議会を設立し、令和4年度に本格稼働した。本協議会では情報共有を行いつつ、適切な森林の管理や有効活用を図るため先進地視察等を実施した。また、上平山地区11haの森林所有者に経営管理意向調査及び山林の現地調査を行い現地の状況を把握した。</p>										
備考・特記事項											

事業名		有明海活性化対策事業費				担当部署	農林水産課		
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁	298～299
予算額(円)		4,000,000		前年度決算額(円)		5,500,000		実施状況	継続
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
		0	0	0	0	4,000,000			
		※その他内訳:							
根拠法令等	特になし								
事業の目的	<p>有明海における底質環境の悪化、ハトエイによる食害などの影響でアサリなどの漁獲量が減少傾向にあり、漁業者の所得が低下している。</p> <p>有明海の再生に向けて、底質環境の改善を図り、資源回復に向けた取組を行うことにより、水産物の漁獲量向上や漁業者の所得向上につなげる。</p>								
事業の内容	<p>アサリの生息に適した漁場に改良するための覆砂を行う。</p> <p>ハトエイ対策として、アサリ漁場を防護網で囲み、被覆網を設置する。</p> <p>有明海の機能回復を図るため、クリーンアップに取り組み、干潟の耕耘を実施する。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	有明海環境改善事業補助金						4,000,000		
	合計						4,000,000		
事業の成果・実績	<p>令和3年度は、大雨や台風などの影響と考えられる不漁により、市内ではアサリの漁獲実績がなかったが、令和4年度は、荒尾漁協において3年ぶりのアサリ漁が実施された。漁獲量は、共販出荷が1,601kg、直売所販売が1,278kgであった。また、5月上旬には潮干狩りも実施されるなど、稚貝保護や食害対策、覆砂などの継続的な漁場改善の取組の成果が現れている。</p>								
備考・特記事項									

事業名		特産品開発事業費				担当部署		産業振興課																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	302~305																		
予算額 (円)		3,928,000		前年度決算額 (円)		2,869,212		実施状況	継続																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																							
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
		1,451,000	0	0	0	2,398,233																					
		※その他内訳:																									
根拠法令等		地方創生推進交付金交付要綱																									
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅あらお(仮称)」の開業に向けて、品ぞろえを充実させ施設の魅力向上を図る。 ・市内の一次産品を活用した加工品を開発・販売することで、高付加価値化を図るとともに、生産者・加工事業者の所得向上や雇用創出を図る。 ・本市の特産品として認知度は高いものの、災害の影響を受けやすく、また、販売できる期間に限られる梨などについては、加工品を開発し、年間を通して販売可能とすることより、生産者の所得向上を図る。 ・開発した特産品を使ったプロモーションを行うことで、本市の知名度向上を図る。 																									
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・一次産品等を活用した新商品開発及び受容性の検証 荒尾梨など、本市の一次産品を活用した新商品を開発 新商品の受容性検証 ・持続可能な推進体制の構築 継続的な商品開発や改善を行い安定的な供給を推進する体制の構築 ・令和5年度以後の展開を含めた事業計画書の作成 																									
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>11,480</td> </tr> <tr> <td>特産品開発等推進業務委託料</td> <td>2,902,000</td> </tr> <tr> <td>売れる商品化支援事業補助金</td> <td>935,753</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,849,233</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	普通旅費	11,480	特産品開発等推進業務委託料	2,902,000	売れる商品化支援事業補助金	935,753									合計	3,849,233
内訳	決算額 (円)																										
普通旅費	11,480																										
特産品開発等推進業務委託料	2,902,000																										
売れる商品化支援事業補助金	935,753																										
合計	3,849,233																										
事業の成果・実績		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち梨やヤケ梨の活用について、市内飲食店や梨部会との意見交換を行った。また、落ち梨やヤケ梨を1次加工した商品の試作を実施した。 試作：梨のドライフルーツ、梨のペースト、カット梨、梨のクラフトコーラ ・新商品及び既存の加工品のテスト販売を県内外で実施した。 ・市場ニーズを踏まえた、新商品のブランディングや販路についてヒアリング及びアドバイスをを行った。 ・まるごとあらお物産館の再開に向け、商品開発やパッケージ制作など支援した。 ・令和4年度の実績報告及び令和5年度以後の展開を含めた事業計画書を作成した。 																									
備考・特記事項																											

事業名		新型コロナウイルス対策事業費（産業振興）				担当部署	産業振興課	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁
予算額 (円)		238,905,777		前年度決算額 (円)	163,426,181		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）					
	196,710,593	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		123,172,607	52,750,000	0	20,705,249	82,737		
※その他内訳： 新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金繰入金								
根拠法令等	荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給要綱							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により市内経済の厳しさが継続する中、感染拡大時期と収束時期を見極め、状況に応じた対策事業を実施することにより、感染抑制と経済活性化を両立させる。							
事業の内容	<p>主要な事業は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症防止対策取組店舗情報発信冊子作製委託料 新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、感染症防止対策に取り組む店舗をピックアップし、店舗の来客数増加につなげるため、店舗情報冊子を作製する。 ・原油等高騰対策がんばる支援金 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格高騰により影響を受けている道路運送事業等を営む中小企業者へ、事業に使用した燃料の購入費用の一部を補助する。 ・プレミアム付商品券発行支援事業補助金 新型コロナウイルス感染症、原油価格高騰により市内各業種へ影響が大きく出ている中、キャッシュレス推進にもつながる電子プレミアム商品券を発行することで地域経済活性化を図るとともに、電子決済アプリ「AraoPAY」を普及させ、これからの時代に即した店舗づくりの構築を支援し、事業継続を図る。 							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	市内事業所ヒアリング調査委託料						580,544	
	オンデマンド動画地元企業紹介業務委託料						797,500	
	感染症防止対策取組店舗情報発信冊子作製委託料						4,431,777	
	熊本県時短要請協力金負担金						26,465,600	
	プレミアム付商品券発行支援事業補助金						105,474,438	
	新型コロナウイルス感染症対策制度利子補給金						20,705,249	
	原油等高騰対策がんばる支援金						38,254,525	
	新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金積立金						960	
合計						196,710,593		
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症防止対策取組店舗情報発信冊子作製委託料 発行部数：22,000部 掲載飲食店情報：140店舗 配布部数：22,000部 ・原油等高騰対策がんばる支援金 申請件数：452件 給付総額：38,254,525円 ・プレミアム付商品券発行支援事業補助金 販売実績：紙媒体商品券（20,000冊完売）、電子媒体商品券（20,000口完売） あらかしシティモール券（4,694口/5,000口配布） 換金実績：紙媒体商品券……………119,729,500円（未換金額…270,500円） 電子媒体商品券……………259,807,245円（未換金額…192,755円） あらかしシティモール券…6,592,793円（未換金額…448,207円） <p>上記事業を実施することにより、市内事業者の事業継続を補助した。</p>							
備考・特記事項	<p>新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：123,172,607円 新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：52,750,000円</p>							

事業名		誘客・PR事業費（マイクロツーリズム推進事業費）				担当部署	産業振興課																
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁															
								306～307															
予算額 (円)		10,139,700		前年度決算額 (円)		0		実施状況															
								新規															
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）																			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
		0	7,500,000	0	2,500,000	139,700																	
				※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																			
根拠法令等		特になし																					
事業の目的		<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、近場を旅行する「マイクロツーリズム」という価値観が浸透してきている。一方、市内の観光スポットにおいては、子ども科学館をはじめ、近隣地域においても認知度が低調な施設も多い（子ども科学館の近隣地域における認知度は45%）。</p> <p>マイクロツーリズムという新しいニーズを取り込むことで、観光入込客数の増加を図るもの。</p>																					
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・モニターツアー 夏から冬にかけて荒尾市の観光コンテンツを活用したモニターツアーの実施 ・情報発信 TVを中心としたメディアで上記モニターツアーの情報発信を行う。 ・グリーンランドと連携した集客イベント 年間100万人の来場者を擁するグリーンランドから荒尾市内の飲食店へ誘客するイベントの実施 																					
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">マイクロツーリズム推進事業委託料</td> <td>10,139,700</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>10,139,700</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額（円）	マイクロツーリズム推進事業委託料		10,139,700							合計		10,139,700
内訳		決算額（円）																					
マイクロツーリズム推進事業委託料		10,139,700																					
合計		10,139,700																					
事業の成果・実績		<ul style="list-style-type: none"> ・モニターツアー 夏日帰りツアー編：50人、夏1泊2日ツアー編：80人、 冬トレッキングツアー編：48人、冬フォトジェニックツアー編：7人 ・情報発信 TKU 自社制作番組「若っ人ランド」内コーナーでの特集、SNS広告、 TKU 自社制作番組「英太郎のかたらんね」内でのツアー告知、 TKU にてテレビスポット CM を50本放送、リビング新聞広告 ・グリーンランドと連携した集客イベント 飲食店で使えるクーポン500円分と、その他景品がGETできる抽選会 <p>夏ツアーの荒尾干潟を活用したマジック釣りや冬ツアーの小袋山を活用したトレッキングについては、非常に好評なツアーであった。ただし、自然が相手となるコンテンツのため、雨天時の代替案等今後の検討課題も残された。</p> <p>グリーンランドとの連携では、園内で完結させたいお客様がほとんどで、市内飲食店への誘客はハードルが高い。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		観光推進組織機能強化支援事業費				担当部署	産業振興課																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		5,000,000		前年度決算額 (円)		5,000,000		実施状況																		
決算額 (円)		5,000,000		実施状況		継続																				
		事業費		財源内訳 (円)																						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				2,500,000	0	0	0	2,500,000																		
				※その他内訳:																						
根拠法令等	特になし																									
事業の目的	<p>荒尾市観光協会は万田坑の指定管理業務を受託し、指定管理料により職員を雇用しながら観光協会業務を兼務している。会費収入はあるものの財政体質は脆弱で、積極的な事業展開が困難な状況である。令和2年度には、外部委託により観光協会の理念や目的、中長期計画、年間スケジュール等を策定したが、令和3年度に新たな人材を登用し、経営状況を精査したところ、必要な事業を実施していくためには、人員・財源が圧倒的に不足していることが明らかになったため、特に必要な事業を選択しながら、経営基盤を確立することに努める。</p>																									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> デジタル導入による人員の効率化 デジタル機器の導入により、低コストでの運営体制の構築 情報発信の強化とイベントの企画・実施 導入したモニターを使って来場者に荒尾市内の観光情報を発信し、万田坑芝生広場でイベント（夏・秋・春の計3回）を実施する。 人材の確保・育成 集客イベントの企画立案と実施体制構築を観光協会スタッフに任せる。 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光推進組織機能強化支援事業補助金</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,000,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	観光推進組織機能強化支援事業補助金	5,000,000													合計	5,000,000
内訳	決算額 (円)																									
観光推進組織機能強化支援事業補助金	5,000,000																									
合計	5,000,000																									
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> デジタル導入による人員の効率化 人員の再配置により観光振興事業に選任できる人材1人を確保し、物産館と情報発信業務に充てる事ができた。 情報発信の強化とイベントの企画・実施 モニターを使用することで、情報をより分かりやすく、見やすく伝えることができ、来場者からは好評を得ている。3回にわたって実施したイベントは、それぞれ3,000人、2,000人、3,600人の来場があった。近隣の方はもちろん、熊本市内など遠方からも多くの来場があり、大きな盛り上がりを見せた。 人材の確保・育成 実践的な経験を積むことができ、イベント企画の実施においても成功を収めた。 																									
備考・特記事項																										

事業名		世界文化遺産保存活用推進事業費				担当部署	文化企画課																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		2,946,700		前年度決算額 (円)	2,466,144		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	2,397,056	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																	
		一般財源							2,397,056																	
※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																									
事業の目的	国や関係自治体、各協議会との連携を図り、世界文化遺産登録の効果を一層高め、世界文化遺産となった万田坑に対する市民の誇りを醸成していくとともに、市外からの見学者に対する世界文化遺産としての価値の正しい情報発信を行っていくものである。																									
事業の内容	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、単に万田坑だけの集客増加を目的とするのではなく、8県11市にまたがる世界文化遺産に登録された万田坑の価値を国内外に発信していくため、国や関係自治体、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会などと連携を強化しながら、事業を実施していく。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>119,436</td> </tr> <tr> <td>視察用バス乗車料</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>5,820</td> </tr> <tr> <td>施設入場料</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金</td> <td>2,208,000</td> </tr> <tr> <td>全国近代化遺産活用連絡協議会負担金</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>全国史跡整備市町村協議会負担金</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,397,056</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	普通旅費	119,436	視察用バス乗車料	2,000	道路通行料	5,820	施設入場料	1,800	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金	2,208,000	全国近代化遺産活用連絡協議会負担金	20,000	全国史跡整備市町村協議会負担金	40,000	合計	2,397,056
内訳	決算額(円)																									
普通旅費	119,436																									
視察用バス乗車料	2,000																									
道路通行料	5,820																									
施設入場料	1,800																									
「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金	2,208,000																									
全国近代化遺産活用連絡協議会負担金	20,000																									
全国史跡整備市町村協議会負担金	40,000																									
合計	2,397,056																									
事業の成果・実績	<p>「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会は毎年幹事会と作業部会が開催されており、本市も出席している。令和4年度の実績は以下のとおり。このほか、ガイド研修会や遺産の管理保存研修会も実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5月31日～6月1日 佐賀市 第2回 10月4日～5日 玉名市・荒尾市・大牟田市 ・連絡調整会議(作業部会) <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5月31日 佐賀市 第2回 6月28日 オンライン 第3回 7月29日 オンライン 第4回 10月4日 熊本県 																									
備考・特記事項																										

事業名		炭鉱電車保存整備事業費					担当部署	文化企画課			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	312~313		
予算額 (円)		140,823,000		前年度決算額 (円)	7,128,000		実施状況	継続			
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)								
	40,378,941	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	10,700,000	その他※	29,636,747	一般財源	42,194
		※その他内訳： 企業版ふるさと納税寄附金25,200,000円ほか									
根拠法令等	文化財保護法										
事業の目的	三井化学（株）から炭鉱電車2両及び備品等の寄贈を受け、万田坑敷地内に保存整備する。										
事業の内容	<p>令和2年9月2日に三井化学（株）から炭鉱電車を寄贈したいという要望があり、本市で検討した結果、炭鉱電車2両（電車の台数は令和3年度に正式決定）と備品等を寄贈いただくこととなり、令和3年度は万田坑敷地内に炭鉱電車を保存するために必要な測量設計及び積算を実施した。</p> <p>令和4年度に炭鉱電車の輸送や保存場所の周辺整備等を行い、令和5年度から一般公開する予定である。建屋建設工事請負費に係る予算を中心に、令和5年度に繰り越した。</p>										
事業費内訳	内訳						決算額 (円)				
	印刷製本費						57,200				
	万田坑炭鉱電車保存整備監理委託料						800,000				
	万田坑炭鉱電車輸送委託料						8,580,000				
	埋蔵文化財試掘確認調査重機借上料						77,000				
	万田坑炭鉱電車保存整備工事請負費						30,864,741				
	合計						40,378,941				
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄贈された炭鉱電車保管のための建屋設計を行った。 ・ 一旦敷地内で保管するための線路の敷設工事として線路の敷設を行った。 ・ 史跡エリア内であるため埋蔵文化財調査を実施し、出土した遺構の記録保存を行った。 ・ 炭鉱電車等を三井化学大牟田工場から万田坑まで輸送を行った。 										
備考・特記事項											

事業名		企業誘致促進事業費				担当部署	産業振興課																																		
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書対応頁 312~313																																	
予算額(円)		6,336,500		前年度決算額(円)		1,584,683		実施状況 継続																																	
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
		6,099,439		0	0	0	0	6,099,439																																	
※その他内訳:																																									
根拠法令等		特になし																																							
事業の目的		企業を誘致することにより新たな雇用の場を確保するとともに、地場企業との地域間取引の機会を創出するなど、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与する。																																							
事業の内容		<p>熊本県や関係機関と連携しながら、域外の企業を市内へと誘致するとともに、地場企業の振興を図りながら新たな就業の場を創出する。</p> <p>また、関東、関西地区在住の荒尾市出身者との情報交換及び各県人会に参加することで、企業誘致につながる情報の収集を行う。</p>																																							
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">普通旅費</td> <td>1,371,554</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般消耗品費</td> <td>198,153</td> </tr> <tr> <td colspan="2">食糧費</td> <td>2,112</td> </tr> <tr> <td colspan="2">通信運搬費</td> <td>33,260</td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料</td> <td>13,950</td> </tr> <tr> <td colspan="2">旧二小外壁補修設計業務委託料</td> <td>2,860,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">測量委託料</td> <td>297,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">車借上料</td> <td>31,410</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会)</td> <td>1,292,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>6,099,439</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)	普通旅費		1,371,554	一般消耗品費		198,153	食糧費		2,112	通信運搬費		33,260	手数料		13,950	旧二小外壁補修設計業務委託料		2,860,000	測量委託料		297,000	車借上料		31,410	各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会)		1,292,000	合計		6,099,439
内訳		決算額(円)																																							
普通旅費		1,371,554																																							
一般消耗品費		198,153																																							
食糧費		2,112																																							
通信運搬費		33,260																																							
手数料		13,950																																							
旧二小外壁補修設計業務委託料		2,860,000																																							
測量委託料		297,000																																							
車借上料		31,410																																							
各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会)		1,292,000																																							
合計		6,099,439																																							
事業の成果・実績		<p>【立地件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>雇用者数(人)</td> <td>165</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>投資額(百万円)</td> <td>1,730</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,200</td> <td>120</td> <td>4,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったが、経済活動が徐々に回復するとともに、対面での企業訪問も徐々に行っていくことができた。また、WEBを有効に活用し、製造業の企業と情報交換を行うことができた。</p> <p>また、市内企業の増設による立地協定を1件締結することができた。これによる投資額は約1.2億円で、新規雇用者数は5人を予定している。</p>								H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計	件数(件)	2	0	0	1	1	4	雇用者数(人)	165	0	0	5	5	175	投資額(百万円)	1,730	0	0	2,200	120	4,050					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計																																			
件数(件)	2	0	0	1	1	4																																			
雇用者数(人)	165	0	0	5	5	175																																			
投資額(百万円)	1,730	0	0	2,200	120	4,050																																			
備考・特記事項																																									

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁
予算額（円）		57,369,000		前年度決算額（円）	97,948,000		実施状況	継続
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）					
	35,500,448	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		19,531,000	0	14,276,000	1,562,000	131,448		
※その他内訳： 繰越金								
根拠法令等	道路法							
事業の目的	中央野原線は、昭和56年に都市計画決定された路線である。荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進めるものであり、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とする。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：川登～野原 総延長：1,060m 車道幅：9.0m 歩道：両側							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	工事請負費（令和4年度分）						2,904,448	
	工事請負費（前年度繰越分）						31,315,641	
	用地取得費（前年度繰越分）						653,767	
	家屋等移転補償金（前年度繰越分）						626,592	
	合計						35,500,448	
事業の成果・実績	用地確保（買収）及び整備工事を実施することができた。 買収面積：37.79㎡ 整備延長：80m							
備考・特記事項								

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁
予算額（円）		17,499,084		前年度決算額（円）	49,644,000		実施状況	継続
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）					
	6,770,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		3,723,000	0	2,740,000	0	307,000		
※その他内訳：								
根拠法令等	道路法							
事業の目的	<p>万田田添線は、万田坑を通る県道荒尾南関線と荒尾市中心部を貫く県道平山荒尾線を結び万田坑等のある市北部と大型商業施設等のある市中心部双方への重要なアクセス道路及びバス路線にも指定されている道路である。本路線は道路幅が狭く舗装も老朽化しており、走行の安全性や快適性が保たれておらず、歩道も設置されていない状況である。</p> <p>よって、歩道設置を含めた道路整備を実施することにより、周辺住民の安全確保及び利便性向上並びに道路利用者の安全性を確保するものである。</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：宮内 総延長：900m 車道幅：7.5m 歩道：片側							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	工事請負費						6,770,000	
	合計						6,770,000	
事業の成果・実績	<p>整備工事を実施することができた。</p> <p>整備延長：84.4m（令和4～5年度工事）</p>							
備考・特記事項								

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁
予算額（円）		42,201,916		前年度決算額（円）	30,893,000		実施状況	継続
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）					
	16,189,916		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			8,903,000	0	6,520,000	625,000	141,916	
※その他内訳： 繰越金								
根拠法令等	道路法							
事業の目的	<p>川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ重要な路線である。 本路線は、小学校及び中学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路点検において危険性が指摘されており、通学時の安全が課題となっている。本路線を整備することにより、通学路の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域活性化を図ることを目的とする。</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：川登 総延長：750m 車道幅：7.5m 歩道：片側							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	工事請負費（前年度繰越分）						13,167,000	
	用地取得費						1,016,802	
	家屋等移転補償金						2,006,114	
	合計						16,189,916	
事業の成果・実績	<p>用地確保（買収）及び整備工事を実施することができた。 買収面積：117.05㎡ 整備延長：117.3m</p>							
備考・特記事項								

事業名		海岸メンテナンス事業費（荒尾港海岸堤防）				担当部署	土木課																															
会計	一般会計	款	08土木費	項	04港湾費	目	02港湾建設費	決算書 対応頁																														
予算額 （円）		379,225,293		前年度決算額 （円）	211,561,749		実施状況	継続																														
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																																			
	197,113,770		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
			95,889,960	0	93,840,000	7,212,646	171,164																															
※その他内訳：繰越金																																						
根拠法令等	海岸法																																					
事業の目的	本海岸の背後には、荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業施行地区や密集した人家がある。しかし、昭和40年代前半に高潮対策事業として補強工事を実施した海岸堤防が、経年劣化及び波力等による損傷や機能低下が進行している状況であり、台風等による堤防の倒壊等を防止するため、堤防整備を行うものである。																																					
事業の内容	堤防のかさ上げを含めた老朽化対策工事の実施 箇所：大島地区 総延長：1,270m かさ上げ高さ：現行天端高+1.2m																																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">工事請負費（令和4年度分）</td> <td>2,554,627</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務費（令和4年度分）</td> <td>333,850</td> </tr> <tr> <td colspan="2">工事請負費（前年度繰越分）</td> <td>189,225,293</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務費（前年度繰越分）</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>197,113,770</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額（円）	工事請負費（令和4年度分）		2,554,627	事務費（令和4年度分）		333,850	工事請負費（前年度繰越分）		189,225,293	事務費（前年度繰越分）		5,000,000													合計		197,113,770
内訳		決算額（円）																																				
工事請負費（令和4年度分）		2,554,627																																				
事務費（令和4年度分）		333,850																																				
工事請負費（前年度繰越分）		189,225,293																																				
事務費（前年度繰越分）		5,000,000																																				
合計		197,113,770																																				
事業の成果・実績	整備工事を実施することができた。 平成24年度から事業着手し、全体の約88%の整備を完了することができた。																																					
備考・特記事項	前年度繰越事業費名：社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）																																					

事業名		住宅・建築物安全ストック形成事業費				担当部署	建築住宅課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁
								332~333
予算額 (円)		3,016,000		前年度決算額 (円)		2,767,791		実施状況
								継続
決算額 (円)		事業費 2,013,050		財源内訳 (円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				958,000	0	0	500,000	555,050
				※その他内訳： 繰越金				
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律							
事業の目的	大規模な地震による人的被害から減災効果を高めるために、住宅等の耐震診断、耐震改修等の耐震化に継続して取り組まなければならない。 市内全域で、住宅・建築物の耐震診断や耐震補強により耐震化を進めていくことで、大規模な地震の発生による人的被害の減少を目的とする。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 戸建て木造住宅耐震診断補助事業（補助率:2/3）は、住宅の耐震性不足の有無を判断する診断を受ける人への補助を行う。 戸建て木造住宅耐震改修総合支援メニュー補助事業（補助率:4/5）は、耐震性が不足した住宅の耐震設計と耐震改修工事を一括して行う人へ補助を行う。 危険ブロック塀等安全確保支援補助事業（補助率:2/3）は、避難経路の確保を目的として危険なブロック塀等の撤去を行う人への補助を行う。 民間建築物吹付けアスベスト含有調査補助事業（補助率:1/1）は、建築物における吹付けアスベスト含有調査を行う人へ補助を行う。 							
事業費内訳	内訳							決算額 (円)
	戸建て木造住宅耐震診断事業補助金							77,000
	戸建て木造住宅総合支援事業補助金（R3年度からの繰越分）							1,000,000
	危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金							842,000
	印刷製本費							94,050
	合計							2,013,050
事業の成果・実績	【成果】 住宅の耐震診断や耐震補強による耐震化の促進で、大規模な地震の発生による人的被害の減少へつながっていく。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 戸建て木造住宅耐震診断事業補助金：1件 戸建て木造住宅総合支援事業補助金：1件 危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金：5件 							
備考・特記事項	上記実績のほか、戸建て木造住宅総合支援事業補助金が令和5年度へ1件繰越となる。							

事業名		公営住宅ストック総合改善事業費				担当部署	建築住宅課															
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁														
予算額 (円)		205,250,868		前年度決算額 (円)	227,790,861		実施状況	継続														
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																			
	197,570,785		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
			104,485,000	0	72,200,000	0	20,885,785															
※その他内訳:																						
根拠法令等	公営住宅法																					
事業の目的	市営住宅の老朽化に伴い、中層耐火構造の外壁が雨水浸透のため、ぱく裂によりはく離し、落下が予想され危険な状況である。 その市営住宅の補修工事により、安全性と良好な住環境の確保を目的とする。																					
事業の内容	市営住宅における中層耐火構造の外壁の雨水浸透による劣化部分の把握を含め、建物等の定期的な調査及び調査結果に応じた速やかな補修工事を行う。																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営住宅ストック総合改善調査委託料</td> <td>5,170,000</td> </tr> <tr> <td>八幡台団地B棟外壁改修工事</td> <td>68,750,000</td> </tr> <tr> <td>八幡台団地C棟外壁改修工事</td> <td>67,100,000</td> </tr> <tr> <td>ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事1棟4戸</td> <td>39,480,755</td> </tr> <tr> <td>ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事1棟2戸</td> <td>17,070,030</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>197,570,785</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	公営住宅ストック総合改善調査委託料	5,170,000	八幡台団地B棟外壁改修工事	68,750,000	八幡台団地C棟外壁改修工事	67,100,000	ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事1棟4戸	39,480,755	ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事1棟2戸	17,070,030	合計	197,570,785
内訳	決算額(円)																					
公営住宅ストック総合改善調査委託料	5,170,000																					
八幡台団地B棟外壁改修工事	68,750,000																					
八幡台団地C棟外壁改修工事	67,100,000																					
ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事1棟4戸	39,480,755																					
ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事1棟2戸	17,070,030																					
合計	197,570,785																					
事業の成果・実績	<p>【成果】 市営住宅の中層耐火構造の建物にあつては、建設年度の古い建物から順次、外壁改修を行い、おおむね住宅の安全性は確保されている。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅ストック総合改善調査委託料(中央区4棟、八幡台D棟) : 1件 ・八幡台団地B棟外壁改修工事 : 1件 ・八幡台C棟外壁改修工事 : 1件 ・ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事1棟4戸 (1351号~1354号) : 1件 ・ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事1棟2戸 (1367号・1368号) : 1件 																					
備考・																						

事業名		有明広域行政事務組合消防負担金				担当部署	財政課																	
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	決算書 対応頁																
予算額 (円)		541,105,000		前年度決算額 (円)	553,482,000		実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																					
	541,104,154	国庫支出金	0	県支出金	187,154	地方債	0	その他※	0															
		※その他内訳:						一般財源	540,917,000															
根拠法令等	有明広域行政事務組合同規約																							
事業の目的	<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>																							
事業の内容	<p>共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘庁舎）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。</p> <p>上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を支出した。</p>																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明広域行政事務組合負担金</td> <td>540,917,000</td> </tr> <tr> <td>有明広域行政事務組合負担金 (県権限移譲分)</td> <td>187,154</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>541,104,154</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県権限移譲事務に係る補助金を一旦荒尾市で歳入し、有明広域行政事務組合に支出した。</p>								内訳	決算額 (円)	有明広域行政事務組合負担金	540,917,000	有明広域行政事務組合負担金 (県権限移譲分)	187,154									合計	541,104,154
内訳	決算額 (円)																							
有明広域行政事務組合負担金	540,917,000																							
有明広域行政事務組合負担金 (県権限移譲分)	187,154																							
合計	541,104,154																							
事業の成果・実績	常備消防機関を効率的、効果的に設置している。																							
備考・特記事項																								

事業名		災害対策費				担当部署	防災安全課																			
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		10,412,000		前年度決算額 (円)	3,522,770		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																							
	10,229,930	国庫支出金	0	県支出金	264,000	地方債	0	その他※	0																	
								一般財源	9,965,930																	
※その他内訳:																										
根拠法令等	災害対策基本法																									
事業の目的	災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市民の生命・財産を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関と防災訓練を通じて、連携強化及び災害対策の充実化を図る。																									
事業の内容	荒尾市防災会議を開催し、地域防災計画の策定を行っている。また、熊本県防災行政無線等の防災機器の維持管理に努めるとともに、災害時の情報収集・情報伝達に万全を期するため、防災訓練や情報伝達訓練等を実施している。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾海岸樋門等操作委託料</td> <td>264,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災行政無線施設負担金</td> <td>310,740</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災情報ネットワークシステム負担金</td> <td>95,908</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金</td> <td>1,293,975</td> </tr> <tr> <td>防災情報伝達システム保守・運用委託料</td> <td>5,830,000</td> </tr> <tr> <td>J-ALERT・防災用サイレン設備保守点検委託料</td> <td>474,760</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,960,547</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,229,930</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	荒尾海岸樋門等操作委託料	264,000	熊本県防災行政無線施設負担金	310,740	熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	95,908	熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,293,975	防災情報伝達システム保守・運用委託料	5,830,000	J-ALERT・防災用サイレン設備保守点検委託料	474,760	その他	1,960,547	合計	10,229,930
内訳	決算額 (円)																									
荒尾海岸樋門等操作委託料	264,000																									
熊本県防災行政無線施設負担金	310,740																									
熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	95,908																									
熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,293,975																									
防災情報伝達システム保守・運用委託料	5,830,000																									
J-ALERT・防災用サイレン設備保守点検委託料	474,760																									
その他	1,960,547																									
合計	10,229,930																									
事業の成果・実績	<p>集中豪雨や台風による災害警戒本部設置回数：2回 (大雨警報：1回、大雨注意報：1回) 災害対策本部設置回数：3回 (大雨洪水警報：1回、暴風・波浪警報：2回)</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		防災備蓄品等整備事業費				担当部署	防災安全課	
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁
予算額 (円)		2,000,000		前年度決算額 (円)	1,970,498		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	1,803,227	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		53,724	50,000	0	0	1,699,503		
※その他内訳：								
根拠法令等	災害対策基本法							
事業の目的	災害はいつ、どこで発生するか分からない状況であり、災害発生によって避難所生活を余儀なくされる避難者に対して、避難生活を支援するための備蓄品を市で確保しておくことにより、避難生活者の不安を軽減し、安全で安心できる避難所体制の構築を図る。							
事業の内容	平成30年10月に策定した「荒尾市備蓄計画」に基づき備蓄品の整備を行っていく。荒尾市備蓄計画は5か年計画としており、各年において設定している整備数量を目標とし整備を進めていく。 なお、荒尾市備蓄計画については、適宜見直しを行っていく。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	食糧費						698,943	
	一般消耗品費						871,634	
	備品購入費						232,650	
	合計						1,803,227	
事業の成果・実績	荒尾市備蓄計画に基づき、備蓄品の購入を行った。また、令和4年度においては、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策事業を活用し、感染症対策へ配慮した避難所運営用品の購入を行い防災備蓄の充実を図った。							
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：53,724円 熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：50,000円							

事業名		語学指導外国青年招致事業費					担当部署	教育振興課			
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁	346～347		
予算額 (円)		26,913,000		前年度決算額 (円)		22,465,799		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	25,890,896	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	25,890,896
		※その他内訳:									
根拠法令等	学校教育法施行規則										
事業の目的	外国青年招致事業(JETプログラム)を活用し、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を増進し、もって本市の国際化の促進に資することをその目的とする。										
事業の内容	ALT(外国語指導助手)は、主に市内の小中学校において、外国語科指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助などに従事する。										
事業費内訳	内訳							決算額(円)			
	基本報酬							19,011,596			
	共済費							2,919,996			
	費用弁償							20,600			
	消耗品費							11,000			
	通信運搬費・家電リサイクル料							93,445			
	火災保険料							33,050			
	家屋借上料							2,521,333			
	備品購入費							338,360			
	自治体国際化協会負担金							460,000			
	招致旅費負担金							358,822			
	JET傷害保険負担金							108,890			
	入国時健康診査負担金							13,804			
	合計							25,890,896			
事業の成果・実績	平成23年度から3人体制になって各中学校区に1人の配置が可能となり、平成30年度には新しく2名を迎え入れ、5人体制となり、小学校における英語教育の充実につながることができ、各学校への指導日数の増加及び学校の実情に応じた活用が可能となった。令和4年度においては令和3年度に退任した1名の後任を令和4年4月から任用することができ、従来の5名体制で事業を遂行することができた。英語スピーチコンテストの個別指導や英検受験に向けたヒアリングの指導などのきめ細かな指導が実現できたことに併せ、教員への発音指導を行うことにより授業力の強化等につながり、本市における外国語教育の更なる充実を図ることができた。ネイティブの発音を耳にすることができるリスニングの機会の充実だけでなく、学校生活においてもALTが多くの児童生徒と触れ合う機会が増えることにより、外国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。										
備考・特記事項											

事業名		授業改善アドバイザー活用事業費				担当部署	学校教育課										
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁									
予算額 (円)		805,000		前年度決算額 (円)		650,000		実施状況									
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)													
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
		0	0	0	0	600,000											
※その他内訳:																	
根拠法令等		特になし															
事業の目的		<p>子供たちの主体性の育成に向け、教師の授業力の向上を目指すことを目的とする。子供たちに新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を身に付けさせるため、子供たちが自ら問いの意識を持って学習に取り組み、自身又は学び合いを通して解決していく主体的な学習（授業）を展開し、その学び方を子供たちが体得することを目指す。そのための教師の授業改善に向けた指導助言を授業改善アドバイザーにより実施するものである。</p>															
事業の内容		<p>西留安雄氏(元東京都東村山市立小学校長。高知県教育委員会スーパーバイザー・高知県教育センター若年研修アドバイザーを経て、全国各地の授業改善・学力向上の指導に当たる。)に授業改善アドバイザーを依頼し、全4回延べ8日間の訪問指導を行う。内容は、授業改善アドバイザーに各学校1回ずつ授業(合計13回)を参観してもらい、授業改善アドバイザーの推奨する子供たちを主体とする授業スタイル(あらおベーシック)の理論や技術を各校の教諭等及び管理職等へ指導を行う。また、授業改善アドバイザーを講師として年度初めに荒尾市への新転入教職員(約80人)に対して「あらおベーシック」の研修会を実施する。授業改善アドバイザーの助言を通じて、これまでの事業による教師や子供たちの授業づくりに関するスキルの積上げに加え、新しく進化した授業スタイルなど最新の指導技術を多くの教師に身に付けさせ、授業改善を図り、児童生徒の学力向上を目指していく。</p>															
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">授業改善アドバイザー謝金</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>600,000</td> </tr> </tbody> </table>					内訳		決算額(円)	授業改善アドバイザー謝金		600,000	合計		600,000		
内訳		決算額(円)															
授業改善アドバイザー謝金		600,000															
合計		600,000															
事業の成果・実績		<p>あらおベーシックの定着から進化型あらおベーシックへの進展を図った本事業5年目にして市内児童生徒の学力の状況としては、小学校では各種学力テストの正答率において熊本県や全国平均を上回る状況もあり、中学校では、県平均との差が縮まる傾向にある。また、県が実施している心のアンケートでは「学校が楽しい」「授業が分かる」割合が90%前後と高くなっている。しかし、一方では「学力の二極化」が見られ、今後も進化型あらおベーシックによる子どもたち全員参加、活躍する授業づくりを目指していくなかで学力の底上げを図る必要がある。そのためには進化型あらおベーシックの更なる推進を本事業による授業改善アドバイザー派遣指導により市内全小中学校での定着・充実させていく必要がある。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		英語教育充実事業費				担当部署	学校教育課 教育振興課																																									
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁																																								
予算額 (円)		4,709,000		前年度決算額 (円)	4,008,288		実施状況	継続																																								
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																													
	4,056,728	国庫支出金	0	県支出金	567,000	地方債	0	その他※	3,489,728																																							
		一般財源 0																																														
※その他内訳： 荒尾市子ども未来基金繰入金 3,151,248円ほか																																																
根拠法令等	荒尾市教育振興基本計画																																															
事業の目的	<p>教員のスキルアップを図ることで本市小中学生の英語力向上を図る。 本市の学校における児童生徒の学力及び学びに対する意欲は、学年が上がるにつれて低下し、県平均と比較しても低い状況にある。特に英語については、苦手意識を持つ生徒が多く、成績も低迷している。今後、ますます社会のグローバル化が進展し、英語力の必要性が高まると考えられる。英語授業における教員の指導力向上とともに、学校教育活動を通じた英語の日常化を図り、本市の子供たちが、社会に出て通用する英語力を身に付けることができるようにする。</p>																																															
事業の内容	<p>英語教育に関わる小中学校の教員に3回の研修を実施する。授業研究会や小中学校での授業における成果、課題等を検討し、英語教育のスキルアップを図る。小中学校の連携を図り、系統的に学習を進め児童生徒への指導力向上を目指す。 市内中学校の1年生から3年生までを対象に実用英語技能検定(英検)の希望級の受験料を、荒尾子ども未来基金及び県からの補助金を活用して市が負担し、生徒全員が英検に取り組む体制を構築することで、日頃の英語学習意欲やコミュニケーション能力の向上のきっかけとする。 また、合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。</p>																																															
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般消耗品</td> <td>46,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2">備品購入費</td> <td>26,928</td> </tr> <tr> <td colspan="2">英語検定手数料</td> <td>3,983,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,056,728</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	一般消耗品		46,200	備品購入費		26,928	英語検定手数料		3,983,600	合計		4,056,728																									
内訳		決算額(円)																																														
一般消耗品		46,200																																														
備品購入費		26,928																																														
英語検定手数料		3,983,600																																														
合計		4,056,728																																														
事業の成果・実績	<p>学校向けアンケートでは、英検に対する取組状況について、授業や朝自習の中で過去問や対策問題に取り組みせたり、ALTを活用した二次試験対策、放課後の学習会などの工夫が見られた。 今回の英検受験については、年3回の英検受験機会のうち、3年生は第2回の10月、1年生及び2年生は第3回の1月での受験とした。希望級を受験可能とし、在籍者のうち、中学1～3年生全ての学年で約9割以上の生徒が希望した。受験生の多くは、1年生は5級、2年生は4、5級、3年生は3、4級を受験した。受験の多かった3～5級の受験者数及び合格者数は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">学年</th> <th colspan="6">学年別受験者数及び合格率</th> </tr> <tr> <th colspan="2">3級</th> <th colspan="2">4級</th> <th colspan="2">5級</th> </tr> <tr> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学1年生</td> <td>8</td> <td>50.0</td> <td>23</td> <td>56.5</td> <td>329</td> <td>67.8</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>39</td> <td>51.3</td> <td>235</td> <td>35.7</td> <td>43</td> <td>32.6</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>230</td> <td>37.8</td> <td>75</td> <td>40.0</td> <td>23</td> <td>39.1</td> </tr> </tbody> </table>								学年	学年別受験者数及び合格率						3級		4級		5級		受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	中学1年生	8	50.0	23	56.5	329	67.8	中学2年生	39	51.3	235	35.7	43	32.6	中学3年生	230	37.8	75	40.0	23	39.1
学年	学年別受験者数及び合格率																																															
	3級		4級		5級																																											
	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)																																										
中学1年生	8	50.0	23	56.5	329	67.8																																										
中学2年生	39	51.3	235	35.7	43	32.6																																										
中学3年生	230	37.8	75	40.0	23	39.1																																										
備考・特記事項																																																

事業名		新型コロナウイルス対策事業費（教育）				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁
予算額 (円)		6,308,000		前年度決算額 (円)		11,823,912		実施状況
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）				
		2,617,582		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	648,000	0	0	1,969,582
		※その他内訳：						
根拠法令等	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による教育委員会の感染症対策及び学校等の一斉臨時休業からの再開等に際し、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入するとともに、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障する。							
事業の内容	教育委員会事務局及び学校の新型コロナウイルス感染症対策となる「新しい生活様式」を踏まえ、まめに手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、こまめな換気、身体的距離の確保、3密（密集、密接、密閉）の回避のため、パーティションの追加整備並びに各小中学校の購入要望に沿った衛生用品及び備品を購入した。							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	一般消耗品費						2,617,582	
合計						2,617,582		
事業費内訳について、一般消耗品費は、パーティション、オートソープディスペンサー、消毒液等の衛生用品並びに学校からの要望に基づく児童生徒及び教職員のための簡易検査キットの購入費等となっている。								
事業の成果・実績	【成果】 教育委員会事務局及び学校の教育活動において、令和3年度に引き続き「新しい生活様式」に基づき新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めた。また、各学校における感染予防対策として必要な消耗品を確認し、要望に沿ったものを購入することで、感染対策を講じながら教育活動を行うことができた。							
	【実績】 各小中学校にパーティションを660台追加整備した。また、各小中学校からの要望に応じ、消毒液等の衛生用品といった感染予防対策に必要な消耗品調達のほか、行政検査の対象とならない児童生徒及び教職員等が使用できるよう、新型コロナウイルス感染症の簡易検査キットを配備した。							
備考・特記事項	熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：648,000円							

事業名		小学校・中学校施設長寿命化計画策定事業費				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	01小学校管理費 01中学校管理費	決算書 対応頁	354～355 362～353							
予算額 (円)		8,179,000		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規								
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)												
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
		0	0	0	0	5,720,000										
		※その他内訳:														
根拠法令等	インフラ長寿命化基本計画 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律															
事業の目的	国の「学校施設バリアフリー化推進指針」に基づく令和7年度までの緊急整備目標を踏まえ、学校施設に関する市のバリアフリー化計画を策定し、取組の加速化を図る。あわせて、平成31年3月に策定した「荒尾市学校施設等長寿命化計画」を見直し、両計画を一体的に策定することで、学校施設等の維持管理の適正化・効率化を推進する。															
事業の内容	国が定めたバリアフリー化整備目標を達成するための計画を策定しつつ、個別施設計画の見直し業務を行い、これまでの進捗のフォローアップを行うとともに、改めて施設の老朽化状況を考慮した今後の長寿命化改修の実施スケジュールを計画する。															
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校施設長寿命化計画策定委託料</td> <td>4,400,000</td> </tr> <tr> <td>中学校施設長寿命化計画策定委託料</td> <td>1,320,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,720,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	小学校施設長寿命化計画策定委託料	4,400,000	中学校施設長寿命化計画策定委託料	1,320,000	合計	5,720,000
内訳	決算額(円)															
小学校施設長寿命化計画策定委託料	4,400,000															
中学校施設長寿命化計画策定委託料	1,320,000															
合計	5,720,000															
事業の成果・実績	現行の「荒尾市学校施設等長寿命化計画」について、本計画の見直しをするとともに、本計画にバリアフリー計画を盛り込むため、本計画の更新を行った。令和5年度以降、バリアフリー化の設計・工事及び長寿命化改良の設計・工事をスピード感を持って進めていく。															
備考・特記事項																

事業名		小学校・中学校施設長寿命化改修事業費				担当部署	教育振興課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	01小学校管理費 01中学校管理費	決算書 対応頁	354～355 364～365
予算額 (円)		169,755,751		前年度決算額 (円)	5,665,000		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)						
	169,755,751		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			30,711,000	0	117,000,000	0	22,044,751		
※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市学校施設等長寿命化計画								
事業の目的	学校施設の長寿命化を行うことによって、施設改修に係る費用等のコスト縮減や予算の平準化を図る。また、学習面・安全面等における学校が目指す姿の実現のための環境整備に努めることにより、教育環境の質的改善にも資する。								
事業の内容	<p>荒尾市内の小中学校について、安全性確保、機能向上、トータルコストの縮減・平準化等を図る観点から、荒尾市学校施設等長寿命化計画（平成30年度策定、令和4年度更新）に基づき、構造躯体の長寿命化、屋根・外壁等の外装材の改修、内部・設備の改修等を実施する。</p> <p>令和4年度は、外壁の老朽化が著しく雨漏りも発生している清里小学校及び荒尾海陽中学校（北棟）について、外壁改修屋上防水工事を実施した。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	現年度予算分								
	海陽中外壁改修屋上防水工事費						4,089,002		
	繰越明許費分								
	清里小外壁改修屋上防水工事費						99,576,749		
	海陽中外壁改修屋上防水工事費						66,090,000		
	合計						169,755,751		
事業の成果・実績	<p>清里小学校と荒尾海陽中学校（北棟）について、外壁改修屋上防水工事を令和4年度中に完了した。</p> <p>今後も荒尾市学校施設等長寿命化計画に基づき、優先順位の高い学校施設から順に、計画的かつ確実に改修を行っていく。</p>								
備考・特記事項									

事業名		荒尾市就学援助事業費				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁
356~357 364~365		58,835,000		前年度決算額 (円)	49,108,744		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	50,743,558	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		126,500	0	0	0	50,617,058		
※その他内訳:								
根拠法令等	学校教育法、荒尾市就学援助要綱							
事業の目的	<p>経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。</p>							
事業の内容	<p>本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費及び卒業アルバム代等を支給している。 なお、平成30年度からは、次年度7月に行う新入学児童生徒学用品費の支給を入学準備金として、現年度の3月に希望者へ前倒し支給を行っている。 また、令和2年度からは、特別に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年の収入による認定審査に加え、急激な家計状況の変化により収入の減少があった世帯を対象となるよう拡充している。</p>							
事業費内訳	内訳		決算額(円)					
	要保護児童就学援助費(小学校)		109,736					
	準要保護児童就学援助費(小学校)		25,668,845					
	要保護児童就学援助費(中学校)		145,124					
	準要保護児童就学援助費(中学校)		24,819,853					
	合計		50,743,558					
事業の成果・実績	支給額推移							
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	支給額(円)	42,842,209	43,537,998	49,108,744	50,743,558			
<p>就学援助の支給を受けている児童生徒数(生活保護を含む。)は637人で、全校児童生徒数3,873人(令和4年5月1日現在)の約16%を占める。本事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。 なお、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響による対象世帯の認定はなかった。</p>								
備考・特記事項	小学校振興費及び中学校振興費の中の就学援助に係る経費について抜粋して記載							

事業名		特別支援教育支援員事業費				担当部署	学校教育課 教育振興課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		86,787,192		前年度決算額 (円)	49,376,757		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	69,907,616	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		※その他内訳:						一般財源	69,907,616
根拠法令等	教育基本法								
事業の目的	<p>教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度へ転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や通級による指導の対象となる障害種別が増えたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への個別の支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行う。</p>								
事業の内容	<p>小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置する。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額 (円)		
	小学校	基本報酬					36,430,984		
	小学校	時間外報酬					624,778		
	小学校	期末手当					6,341,529		
	小学校	共済組合負担金					1,416,234		
	小学校	健康労働保険料					5,637,271		
	小学校	費用弁償					1,032,640		
	小学校小計						51,483,436		
	中学校	基本報酬					12,691,751		
	中学校	時間外報酬					217,490		
	中学校	期末手当					2,314,866		
	中学校	共済組合負担金					510,258		
	中学校	健康労働保険料					2,225,995		
	中学校	費用弁償					463,820		
	中学校小計						18,424,180		
	合計						69,907,616		
事業の成果・実績	実施状況				令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	特別支援学級数(学級)(小,中)				38(29,9)	41(31,10)	42(29,13)		
	特別支援学級児童・生徒数(人)(小,中)				151(116,35)	186(139,47)	215(155,60)		
	特別支援教育支援員数(人)(小,中)				43(32,11)	43(31,12)	47(35,12)		
	<p>支援が必要な児童生徒への対応をできるようにするための研修会(年2回)を実施し、障がいへの理解や支援員の役割についての理解を深めることができた。担任の教師と情報交換及び共通理解を図り支援に当たることで効果的な支援となった。特別支援学級に通う児童生徒への支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害(LD)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、自閉スペクトラム症(ASD)などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、落ち着いた学習環境づくりに貢献した。</p>								
備考・特記事項									

事業名		小学校・中学校ICT環境整備事業費				担当部署	教育振興課																															
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	358～361 366～369																													
予算額 (円)		166,682,800		前年度決算額 (円)		140,496,320		実施状況	継続																													
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
		158,168,789		0	19,500,000	0	0	138,668,789																														
		※その他内訳:																																				
根拠法令等	荒尾市教育ICT整備計画																																					
事業の目的	学習指導要領の改訂により、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」のある授業が求められており、タブレットや電子黒板等のICT機器は、思考を可視化し表現することや、学習内容の理解を深めたりする際に効果的であることからその整備を行う。																																					
事業の内容	GIGAスクール構想により整備したタブレットの整備・運用を始め、学校における校務支援等を含む、ICT環境整備の充実を図る。																																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般消耗品費</td><td>449,790</td></tr> <tr><td>ライセンス購入費</td><td>2,585,275</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td>1,810,930</td></tr> <tr><td>中学校用デジタル教科書</td><td>382,800</td></tr> <tr><td>通信運搬費(ローカルブレイクアウト方式接続利用料含む)</td><td>7,639,060</td></tr> <tr><td>ICT支援委託料</td><td>19,074,000</td></tr> <tr><td>校務支援システム構築委託料</td><td>9,469,000</td></tr> <tr><td>教育ICT環境整備及び運用管理業務委託料</td><td>72,650,600</td></tr> <tr><td>教育系閉域網ファイルサーバ保守委託料</td><td>224,400</td></tr> <tr><td>LANケーブル敷設委託料</td><td>1,999,800</td></tr> <tr><td>電子黒板等借上料</td><td>25,036,128</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>16,270,100</td></tr> <tr><td>授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金</td><td>576,906</td></tr> <tr><td>合計</td><td>158,168,789</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	一般消耗品費	449,790	ライセンス購入費	2,585,275	修繕費	1,810,930	中学校用デジタル教科書	382,800	通信運搬費(ローカルブレイクアウト方式接続利用料含む)	7,639,060	ICT支援委託料	19,074,000	校務支援システム構築委託料	9,469,000	教育ICT環境整備及び運用管理業務委託料	72,650,600	教育系閉域網ファイルサーバ保守委託料	224,400	LANケーブル敷設委託料	1,999,800	電子黒板等借上料	25,036,128	備品購入費	16,270,100	授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金	576,906	合計	158,168,789
内訳	決算額(円)																																					
一般消耗品費	449,790																																					
ライセンス購入費	2,585,275																																					
修繕費	1,810,930																																					
中学校用デジタル教科書	382,800																																					
通信運搬費(ローカルブレイクアウト方式接続利用料含む)	7,639,060																																					
ICT支援委託料	19,074,000																																					
校務支援システム構築委託料	9,469,000																																					
教育ICT環境整備及び運用管理業務委託料	72,650,600																																					
教育系閉域網ファイルサーバ保守委託料	224,400																																					
LANケーブル敷設委託料	1,999,800																																					
電子黒板等借上料	25,036,128																																					
備品購入費	16,270,100																																					
授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金	576,906																																					
合計	158,168,789																																					
事業の成果・実績	令和4年度は小中学校8校(10学級以上の学校)を対象にインターネットローカルブレイクアウト方式を整備した。帯域拡充を行ったことでクラウド型教材、WEB会議アプリケーション等を同時に使用しても遅延なく利用できるようになり、より高度なICTツールを活用できる授業環境を構築した。																																					
備考・特記事項	熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額: 19,500,000円																																					

事業名		子ども未来文庫整備事業費（小学校・中学校）				担当部署	学校教育課 教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁
360～361 368～369								
予算額 (円)	2,600,000		前年度決算額 (円)	2,579,988		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）					
	2,594,152		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	2,594,152	0	
※その他内訳： 荒尾子ども未来基金繰入金								
根拠法令等	特になし							
事業の目的	荒尾子ども未来基金を活用して学校図書の充実を図り、学校図書室の計画的な利用と読書活動を推進し、学力向上等につなげる。							
事業の内容	各学校が選定したオンリーワンの学校づくりにつながる図書及びNIE推進（新聞を教材として活用し、読解力、情報処理能力、表現力等を身に付け、学力向上を目指す教育）のための新聞を教育委員会で審査承認後に購入する。購入後は、各学校において、特設コーナーを設置することで、基金活用の意義を周知し、学校図書の充実及び児童生徒の読書意欲の向上を図る。							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	小学校	図書購入費					1,862,377	
	小学校	一般消耗品費					134,250	
	中学校	図書購入費					549,980	
	中学校	一般消耗品費					47,545	
	合計						2,594,152	
事業の成果・実績	各小中学校で図書を選定して購入した。NIE推進のため、全小中学校が1紙以上の新聞購読を行った。							
	小学校分実績							
	校名	図書購入冊数	新聞購読紙数					
	荒尾第一小	126	1					
	万田小	163	1					
	平井小	98	1					
	府本小	185	1					
	八幡小	75	1					
	有明小	76	1					
	緑ヶ丘小	73	1					
	中央小	188	1					
	清里小	182	1					
	桜山小	112	2					
	合計	1,278	11					
	中学校分実績							
校名	図書購入冊数	新聞購読紙数						
海陽中	90	2						
三中	102	2						
四中	200	2						
合計	392	6						
備考・特記事項								

事業名		心の教室事業費				担当部署	学校教育課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		2,158,000		前年度決算額 (円)		1,653,511		実施状況	
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
		1,689,633		0	0	0	0	1,689,633	
※その他内訳:									
根拠法令等		荒尾市心の教室相談員設置要綱							
事業の目的		様々な理由や要因により、不登校や別室登校等の状態にある生徒や、人間関係などの悩みを持つ児童生徒及びその保護者からの相談を受け、不安やストレス等を和らげることにより不登校、いじめ、問題行動等の未然防止及び早期解決を図る。							
事業の内容		現在、中学校では、教職員の多忙化が問題視されていることもあり、一人一人の生徒の多岐にわたる悩みを聴き取り、不安の解消につなげることが難しくなっている。また、不登校等について悩みを抱える保護者も存在しているため、その対応策として市内各中学校に1名ずつ（計3名）心の教室相談員を配置する。							
事業費内訳		内訳					決算額 (円)		
		基本報酬					1,626,210		
		健康労働保険料					3,823		
		費用弁償					59,600		
		合計					1,689,633		
事業の成果・実績		心の教室相談員 活動実績							
		区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
		来所、電話相談、 家庭訪問の件数 (件)	58	104	107	119	0	134	164
			11月	12月	1月	2月	3月	計	
			98	96	117	124	82	1,203	
		※4月、1月、2月及び3月は三中と四中のみ 関係機関と連携を図り、不登校対策における学校の中核として取り組んだ。 心の教室相談員と学校教職員で連絡を密にし、情報共有を図ることで生徒の悩みを早期に発見し、様々な角度から生徒に対しての支援を行った。また、状況によっては関係機関とも連携し、福祉分野での支援につなげた。 また、心の教室相談員は保護者にとっても相談しやすい存在である。							
備考・特記事項									

事業名		小岱教室事業費				担当部署		学校教育課																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	364~367																																
予算額 (円)		3,725,960		前年度決算額 (円)		3,288,528		実施状況	継続																																
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
		3,390,044		0	0	0	0	3,390,044																																	
※その他内訳:																																									
根拠法令等		荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																							
事業の目的		心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰など、社会的自立のための指導及び支援を目的に、平成13年に小岱教室を設置した。																																							
事業の内容		小岱教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰など、社会的自立を目指し、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。																																							
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基本報酬</td><td>2,697,705</td></tr> <tr><td>時間外報酬</td><td>161,961</td></tr> <tr><td>期末手当</td><td>384,243</td></tr> <tr><td>健康労働保険料</td><td>24,512</td></tr> <tr><td>費用弁償</td><td>13,200</td></tr> <tr><td>一般消耗品費</td><td>31,573</td></tr> <tr><td>燃料費</td><td>20,988</td></tr> <tr><td>小岱教室電話料</td><td>51,902</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>3,960</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,390,044</td></tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	基本報酬	2,697,705	時間外報酬	161,961	期末手当	384,243	健康労働保険料	24,512	費用弁償	13,200	一般消耗品費	31,573	燃料費	20,988	小岱教室電話料	51,902	手数料	3,960	合計	3,390,044											
内訳	決算額(円)																																								
基本報酬	2,697,705																																								
時間外報酬	161,961																																								
期末手当	384,243																																								
健康労働保険料	24,512																																								
費用弁償	13,200																																								
一般消耗品費	31,573																																								
燃料費	20,988																																								
小岱教室電話料	51,902																																								
手数料	3,960																																								
合計	3,390,044																																								
事業の成果・実績		<p>小岱教室利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計(延べ人数)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td colspan="2">150</td> </tr> </tbody> </table> <p>小岱教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった生徒も見られた。 学校と家庭との連携を深めることで、保護者に小岱教室での様子やチャレンジ登校の細かい計画を伝えることができるようになった。 3月には一旦退級とすることで、4月の新学年スタートを区切りに学級に復帰する生徒も見られ、不登校解消に大きな役割を果たしている。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数(人)	11	12	12	12	12	13	12		11月	12月	1月	2月	3月	合計(延べ人数)			12	12	13	14	15	150	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																		
利用者数(人)	11	12	12	12	12	13	12																																		
	11月	12月	1月	2月	3月	合計(延べ人数)																																			
	12	12	13	14	15	150																																			
備考・特記事項																																									

事業名		中学校フリースクール事業費					担当部署	学校教育課			
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	368～369		
予算額 (円)		15,878,000		前年度決算額 (円)		5,266,664		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	12,869,483	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	12,869,483
		※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱										
事業の目的	心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰など、社会的自立のための指導及び支援を行う。										
事業の内容	令和2年度に荒尾第三中学校内に適応指導教室(ハートフルルーム)を設置し、適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰など、社会的自立を目指し、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。令和4年度から荒尾海陽中学校及び荒尾第四中学校もハートフルルームを設置した。										
事業費内訳	内訳							決算額(円)			
	基本報酬							7,373,114			
	時間外報酬							144,325			
	期末手当							1,075,941			
	共済組合負担金							314,766			
	健康労働保険料							1,261,813			
	費用弁償							333,320			
	一般消耗品費							37,362			
	燃料費							100,569			
	車両・物品等修繕費							13,200			
	電話利用料							175,729			
	保険料							15,476			
	車借上料							1,186,000			
	備品購入費							837,868			
合計							12,869,483				
事業の成果・実績	ハートフルルーム利用者数										
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月			
	利用者数(人)	15	15	18	22	0	26	25			
		11月	12月	1月	2月	3月	合計(延べ人数)				
	28	28	25	27	28	257					
ハートフルルームでの学習及び生活を通して、社会的自立に向けた取組を行った。利用した生徒の中には教室で授業を受けることができたようになった生徒も見られた。											
令和4年度より市内全中学校に開設したことで、より多くの児童生徒の支援を行うことができるようになった。令和4年度に小学6年生でハートフルルームを利用した児童が、令和5年度に中学校に進学し、通常学級に登校できるようになったケースも見られる。											
備考・特記事項											

事業名		民俗文化財伝承・活用等事業費				担当部署	文化企画課																											
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁 370~373																										
予算額(円)		7,798,000		前年度決算額(円)	300,692		実施状況	継続																										
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																															
	1,628,655	国庫支出金	614,000	県支出金	0	地方債	0	その他※	399,520	一般財源	615,135																							
		※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																																
根拠法令等	荒尾市文化財保護条例																																	
事業の目的	国指定重要無形民俗文化財（令和3年3月11日指定）である野原八幡宮風流の練習、笠切（笠作り）、奉納に至るまで一連の映像等を記録・製作することで、後世にわたって芸能を保存継承していくことを目的とする。																																	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野原八幡宮風流保存調査等委員会 会議（年3回）（～R6） 当日の撮影方法や撮影に伴う指導、解説書に係る内容を審議する。 ・映像記録撮影委託（R5～6） 映像製作者に撮影を委託し、練習～笠切～奉納等の一連の映像等を記録する。 また、地元等から収集した昭和頃（8mmフィルムやVHS）の映像や、既に撮影分の筑後地方の風流・浮立映像も編集しDVD・ブルーレイ化する（9枚組）。さらに、撮影した映像を30分程度に編集し、普及啓発用のDVDを100部作成する。 ・映像記録解説書（～R6） 製作したDVDを収録した映像記録解説書や、普及啓発用に概要版パンフレットを作成する。 																																	
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野原八幡宮風流調査委員報酬</td> <td>192,000</td> </tr> <tr> <td>講演会アトラクション謝金</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>113,290</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>2,880</td> </tr> <tr> <td>依頼旅費</td> <td>83,799</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>484,456</td> </tr> <tr> <td>無形文化遺産登録揭示物作成委託料</td> <td>327,800</td> </tr> <tr> <td>記念式典準備等委託料</td> <td>71,720</td> </tr> <tr> <td>野原八幡宮風流公演会プログラム作成委託料</td> <td>68,200</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>184,510</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,628,655</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	野原八幡宮風流調査委員報酬	192,000	講演会アトラクション謝金	100,000	費用弁償	113,290	普通旅費	2,880	依頼旅費	83,799	一般消耗品費	484,456	無形文化遺産登録揭示物作成委託料	327,800	記念式典準備等委託料	71,720	野原八幡宮風流公演会プログラム作成委託料	68,200	会場借上料	184,510		1,628,655
内訳	決算額(円)																																	
野原八幡宮風流調査委員報酬	192,000																																	
講演会アトラクション謝金	100,000																																	
費用弁償	113,290																																	
普通旅費	2,880																																	
依頼旅費	83,799																																	
一般消耗品費	484,456																																	
無形文化遺産登録揭示物作成委託料	327,800																																	
記念式典準備等委託料	71,720																																	
野原八幡宮風流公演会プログラム作成委託料	68,200																																	
会場借上料	184,510																																	
	1,628,655																																	
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月11日～10月15日 風流映像記録作成に伴う奉納等調査 練習から奉納に至るまでを、事務局撮影で記録。業者撮影はR5～R6に順延 ・令和5年2月18日 風流の国指定及びユネスコ無形文化遺産登録を記念した野原八幡宮公演会 場所：文化センター大ホール、参加人数：約300名 ・令和5年3月28日 第1回野原八幡宮風流保存調査等委員会 <p>新型コロナウイルスの影響により風流奉納の内容を省略したことから業者委託による記録保存事業はR5～6年度に順延し、R4の撮影は市事務局で行った。</p>																																	
備考・特記事項	※国庫補助事業 1/2補助																																	

事業名		国重要文化財建造物保存修理事業費				担当部署	文化企画課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁
予算額(円)		260,833,000		前年度決算額(円)	167,639,813		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	178,927,802		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			89,462,000	0	80,500,000	0	8,965,802	
※その他内訳:								
根拠法令等	文化財保護法							
事業の目的	世界遺産となった万田坑の適切な保存活用を行っていくとともに、施設見学エリアの拡大を図っていくものである。							
事業の内容	万田坑施設内の重要文化財建造物は老朽化が進み倒壊のおそれ等があることから、緊急に修復工事を行う必要がある。また、世界遺産推薦に際し計画的に保存修理を行っていくことを約束しているものであることから、本事業は必須事業である。 令和4年度は、前年度から引き続き倉庫及びポンプ室、安全燈室及び浴室の2棟の耐震補強修理工事を行っており、令和5年度に完了予定である。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	整備検討委員会委員報酬						104,000	
	費用弁償						220,972	
	普通旅費						3,300	
	特別旅費						126,400	
	一般消耗品費						230,890	
	国重要文化財建造物工事設計及び監理委託料						19,928,000	
	万田坑施設内仮設維持管理業務委託料						5,729,240	
	倉庫及びポンプ室等保存修理工事請負費						152,585,000	
	合計						178,927,802	
事業の成果・実績	<p>倉庫及びポンプ室、安全燈室及び浴室の2棟の耐震補強修理工事</p> <p>【調査工事】 平成28～29年度(繰越)：事業費19,060千円</p> <p>【修理工事】 平成30年度：事業費2,380千円</p> <p>【修理・解体工事】 令和元年度～令和2年度(繰越)：事業費173,400千円</p> <p>【修理・組み立て工事】 令和2年度～令和3年度(繰越)：事業費133,000千円 令和3年度：事業費57,430千円 令和4年度：事業費178,928千円</p> <p style="text-align: right;">※令和5年度完了予定</p>							
備考・特記事項								

事業名		地域と学校の連携・協働体制構築事業費				担当部署	生涯学習課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁
予算額(円)		1,337,000		前年度決算額(円)		530,025		実施状況
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		809,062		0	502,000	0	0	307,062
※その他内訳:								
根拠法令等	社会教育法、荒尾市地域学校協働本部運営委員会設置要綱、荒尾市地域学校協働活動推進員等設置要綱							
事業の目的	地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで、地域の教育力の向上を目指すもの。							
事業の内容	各中学校区に2人ずつ配置した地域学校協働活動推進員が中心となり、市内全13小中学校において、ボランティアによる授業補助(ゲストティーチャー、校外学習補助、家庭科及び農業体験)、学校環境の整備(除草作業及び図書室の蔵書の補修)、クラブ活動(絵工作及び茶道)指導などを行う。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	講師謝金(地域学校協働活動推進員及び研修講師分)						579,200	
	旅費(研修交通費)						75,542	
	一般消耗品費						72,590	
	保険料(無償ボランティア分)						81,730	
	合計						809,062	
事業の成果・実績	<p>地域学校協働活動推進員が発掘した地域ボランティアの延べ人数は、6,500人程度を維持している状態である。また、学校でボランティア人材のリスト等を保管している学校もあり、推進員へ依頼を行わず、直接学校がボランティアへ依頼をしている学校も増えており、地域と学校の連携が進んでいる。</p> <p>地域学校協働活動推進員が発掘による地域ボランティア延べ人数 令和3年度 6,624人 令和4年度 6,525人 各学校における活動例 登下校見守り、丸付けボランティア、読み聞かせ、校外学習補助、職業講話等</p>							
備考・特記事項								

事業名		夏休み子ども学び塾事業費				担当部署	生涯学習課																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																				
予算額(円)		225,000		前年度決算額(円)	13,935		実施状況	継続																				
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																									
	113,156	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	23,000																			
		一般財源																										
※その他内訳：夏休み子ども学び塾参加料																												
根拠法令等	特になし																											
事業の目的	夏休みの宿題などを行う自学自習の時間を設けて、長期休暇の中たるみを防ぎ、学習の定着を図る。また、郷土の歴史や文化、自然などの体験活動も行うことで、子どもたちの郷土への愛着や地域に貢献しようとする心を育むことを目指すものである。																											
事業の内容	市内の小学4～6年生の児童を対象に学習の定着、子どもたちの郷土愛の醸成及び地域との交流の場づくりとして夏休み子ども学び塾を開催する。午前中に宿題などの自主学習を行い、午後は荒尾の歴史や文化、食、自然などを学ぶ体験活動を行う。																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師謝金</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>2,976</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>3,542</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>役務費(傷害保険料)</td> <td>1,855</td> </tr> <tr> <td>夏休み子ども学び塾体験料負担金</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113,156</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	講師謝金	81,000	旅費	2,976	一般消耗品費	3,542	食糧費	783	役務費(傷害保険料)	1,855	夏休み子ども学び塾体験料負担金	23,000					合計	113,156
内訳	決算額(円)																											
講師謝金	81,000																											
旅費	2,976																											
一般消耗品費	3,542																											
食糧費	783																											
役務費(傷害保険料)	1,855																											
夏休み子ども学び塾体験料負担金	23,000																											
合計	113,156																											
事業の成果・実績	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止を行いつつ、8月の夏休み期間中に実施した(23人参加)。</p> <p>1日目は、梨園に行き、梨についての話を園主から教えてもらった。また、子ども向けの体験ワークショップを数多く実施している社団法人から講師を招き、水や海についての学習も行った。2日目は、市立図書館で特設コーナー展示として、押し本に関するポップの作成や荒尾郷土カルタで荒尾について学び、参加者との交流も深めた。荒尾ならではの体験活動により、子どもたちが荒尾の魅力に関心を持ち、参加者のほとんどがまた参加したいとの回答だった。</p> <p>参加者アンケートより 来年も参加したいと答えた子どもたちの割合 90%</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		図書館管理費				担当部署	生涯学習課																																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	03図書館費	決算書 対応頁																																		
予算額 (円)		121,502,000		前年度決算額 (円)	38,340,500		実施状況	継続																																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																							
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																			
	0	0	0	0	120,828,401																																					
※その他内訳:																																										
根拠法令等	社会教育法																																									
事業の目的	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、荒尾市立図書館の基本方針の実現に努めていく。</p> <p>【荒尾市立図書館の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びを『つたえる』図書館 利用者ニーズに沿った取組による多くの市民が学びを深め知を育むことができる図書館 ・交流活動と『つながる』図書館 多世代の人々が気軽に交流・滞在でき、学校や地域、団体ともつながりもある、居心地のよい図書館 ・未来に『つづく』図書館 ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応及びデジタル化の積極的な推進によって、快適に利用できる図書館 																																									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の管理運営（H18から指定管理を導入） ・多世代のニーズに沿った取組による読書活動の推進 ・書店と連携したイベントによる利用の促進（有名作家の講演会、スタンプラリー等） ・市他部署との連携による本の特設コーナー（男女共同参画、世界遺産、人権問題、防災等） ・市他部署・市民団体等による展示（荒尾干潟、上下水道、文化遺産、炭鉱電車、海達公子等） ・学校との連携強化（市内小学校への並行図書の貸出等） ・電子書籍の利用促進（学校用タブレットの活用等） ・各種取組の情報発信（広報誌、HP、愛情ねっと、SNS、ラジオ、イベント等） 																																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>図書館協議会委員報酬</td><td>24,500</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>46,684</td></tr> <tr><td>一般消耗品費(利用者カード、ICタグ)</td><td>968,000</td></tr> <tr><td>印刷製本費(パンフレット)</td><td>125,400</td></tr> <tr><td>旧図書館返却ボックス処分手数料</td><td>11,000</td></tr> <tr><td>グッドデザイン賞申請手数料</td><td>113,500</td></tr> <tr><td>市立図書館指定管理委託料</td><td>103,888,797</td></tr> <tr><td>図書館システム保守点検委託料</td><td>955,020</td></tr> <tr><td>新図書館オープニング式典委託料</td><td>495,000</td></tr> <tr><td>看板作成設置委託料(駐車場設置分)</td><td>117,700</td></tr> <tr><td>道路通行料</td><td>8,960</td></tr> <tr><td>電子書籍連携利用料</td><td>267,300</td></tr> <tr><td>OA機器借上料(図書館システム利用料)</td><td>1,683,000</td></tr> <tr><td>その他機器借上料</td><td>5,740,020</td></tr> <tr><td>図書館施設借上料</td><td>6,383,520</td></tr> <tr><td>合計</td><td>120,828,401</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	図書館協議会委員報酬	24,500	旅費	46,684	一般消耗品費(利用者カード、ICタグ)	968,000	印刷製本費(パンフレット)	125,400	旧図書館返却ボックス処分手数料	11,000	グッドデザイン賞申請手数料	113,500	市立図書館指定管理委託料	103,888,797	図書館システム保守点検委託料	955,020	新図書館オープニング式典委託料	495,000	看板作成設置委託料(駐車場設置分)	117,700	道路通行料	8,960	電子書籍連携利用料	267,300	OA機器借上料(図書館システム利用料)	1,683,000	その他機器借上料	5,740,020	図書館施設借上料	6,383,520	合計	120,828,401
内訳	決算額(円)																																									
図書館協議会委員報酬	24,500																																									
旅費	46,684																																									
一般消耗品費(利用者カード、ICタグ)	968,000																																									
印刷製本費(パンフレット)	125,400																																									
旧図書館返却ボックス処分手数料	11,000																																									
グッドデザイン賞申請手数料	113,500																																									
市立図書館指定管理委託料	103,888,797																																									
図書館システム保守点検委託料	955,020																																									
新図書館オープニング式典委託料	495,000																																									
看板作成設置委託料(駐車場設置分)	117,700																																									
道路通行料	8,960																																									
電子書籍連携利用料	267,300																																									
OA機器借上料(図書館システム利用料)	1,683,000																																									
その他機器借上料	5,740,020																																									
図書館施設借上料	6,383,520																																									
合計	120,828,401																																									
事業の成果・実績	<p>令和4年4月1日のシティモールへの移転により約4倍の面積となり、バリアフリーに対応するなどの設備の拡充が図られたことや買い物・飲食などの複合的な利用による利便性が向上したことで、旧図書館と比べて来館者数及び貸出冊数ともに大きく増加している。中でも学習スペースの充実による学習目的の中高生の来館は急増しており、貸出においても小学生やその保護者層にあたる30～40歳代、中高生等の貸出も増加しており、旧図書館では課題となっていた若年層の利用増加にもつながっている。</p>																																									
備考・特記事項																																										

事業名		あらお子どもスポーツ教室事業費				担当部署	生涯学習課				
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	決算書対応頁	386~389		
予算額(円)		4,257,000		前年度決算額(円)		2,045,981		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	3,193,854	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	135,500	一般財源	3,058,354
		※その他内訳： あらお放課後子どもスポーツ教室参加料									
根拠法令等	スポーツ基本法										
事業の目的	市内の小中学校において、子供たちを心豊かに健やかに育むために、安全・安心な活動拠点である学校施設で放課後の時間を利用し、楽しく安全に参加できる運動教室を実施する。児童が運動する機会を確保し、楽しみながら運動することを経験することで、体を動かす基本動作を身に付けるとともに、体力の向上を図りながらスポーツに対する興味や関心を高めていく。										
事業の内容	市内の小学4年生～6年生を対象とし、放課後の学校施設・時間を利用し、専門家が作成したカリキュラムを基に運動が苦手な児童でも楽しく安全に参加できる運動教室を実施する。										
事業費内訳	内訳								決算額(円)		
	報酬(会計年度任用職員人件費)								1,206,963		
	職員手当等(会計年度任用職員人件費)								238,179		
	共済費(会計年度任用職員人件費)								222,138		
	講師謝金(運動教室指導者)								496,500		
	旅費(会計年度任用職員人件費)								24,000		
	一般消耗品費								255,464		
	施設修繕費(その他)								30,100		
	役務費(保険料、手数料)								30,050		
	カリキュラム作成等委託料								498,960		
	備品購入費								191,500		
合計								3,193,854			
事業の成果・実績	<p>令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を断念していた。</p> <p>令和4年度については、万田小・八幡小・有明小・桜山小の4校で6月の開講を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休み明けの9月から開講し、翌年3月までの7か月間において実施した。</p> <p>年度途中で申し込まれた児童もあり、最終的には万田小15名、八幡小7名、有明小2名、桜山小18名が教室に参加した。</p> <p>年間を通して、実施できたのは初めてであったため、試行錯誤しながらの取組であったが、実施前の体力テストに比べて、実施後の体力テストの数値が上がっており、子供たちの体力向上につながったものと考えられる。</p>										
備考・特記事項											

事業名		荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費				担当部署	生涯学習課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁
予算額 (円)		36,000,000		前年度決算額 (円)	35,101,882		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	35,989,234	17,868,500	0	15,855,000	0	2,265,734		
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾運動公園施設長寿命化計画							
事業の目的	施設の種類に応じた日常点検や定期点検を実施し、利用者の安全と利便性を確保するように努めるとともに、執行予算の平準化を図りながら計画的な補修、改築及び更新を実施し、施設の延命化によるライフサイクルコストの縮減を図る。							
事業の内容	荒尾運動公園の都市公園施設について、安全性確保・機能保全・ライフサイクルコストの縮減・耐用年数の延伸等を図る観点から、既存ストックの長寿命化や適切な維持管理を行うために、平成29年度に策定した荒尾運動公園施設長寿命化計画及び再配置計画に基づき、事業を実施する。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	荒尾運動公園内施設照明設備更新工事						20,259,234	
	荒尾運動公園児童公園遊具改築工事						15,730,000	
	合計						35,989,234	
事業の成果・実績	運動公園施設内照明設備更新工事で多目的広場と市民プールの照明をLED化し、児童公園遊具更新工事で施設内遊具の半分の改修を行った。 今後も施設の長寿命化計画に基づき、老朽化施設を計画的かつ効率的に改修することにより、安全・安心な健康の増進・推進の場として、地域の生涯スポーツの推進に寄与し、公園施設の長寿命化を図っていく。							
備考・特記事項								

事業名		学校給食費無償化事業費				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費費	決算書 対応頁
392~393								
予算額 (円)	106,778,000		前年度決算額 (円)	100,855,324		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	98,569,335		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	98,569,335	
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市市民で支える小学校給食費補助金交付要綱							
事業の目的	将来を担う子供たちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てができるまちを目指し、子育て世代の経済的負担を軽減する。							
事業の内容	小学校又は特別支援学校の小学部に在籍する児童の保護者で、荒尾市に住所を有し、当該児童と生計を一にしている保護者に対し、小学校給食費補助金を交付する。ただし、国又は地方公共団体の負担において給付がある場合はそれらを優先して措置する。また、市外の小学校に在籍する児童の保護者で、給食費の支払がある場合は補助金の交付を受けることができる。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	小学校給食費補助金						98,226,339	
	個人申請分						342,996	
	合計						98,569,335	
事業の成果・実績	給食費補助金実績							
	学校名	対象数 (人)	対象外数 (人)	個人申請 (人)	確定額 (円)	個人申請確定額 (円)		
	荒尾第一小	394	43	-	17,053,838	-		
	万田小	338	64	-	14,991,794	-		
	平井小	127	31	-	5,846,096	-		
	府本小	60	11	-	2,716,463	-		
	八幡小	195	50	-	8,381,450	-		
	有明小	185	26	-	7,470,298	-		
	緑ヶ丘小	325	50	-	14,136,950	-		
	中央小	470	74	-	20,528,833	-		
	清里小	71	13	-	3,031,166	-		
	桜山小	89	36	-	4,069,451	-		
	支援学校	-	-	5	-	133,893		
	個人	-	-	7	-	209,103		
総合計	2,254	398	12	98,226,339	342,996			
備考・特記事項								

事業名		給食センター整備推進事業費				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費	決算書 対応頁
予算額 (円)		1,568,356,000		前年度決算額 (円)	1,326,891,318		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,497,845,659		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			208,180,000	0	855,800,000	315,568,425	118,297,234	
※その他内訳：給食センター整備事業長洲町負担金								
根拠法令等	学校給食法							
事業の目的	学校給食は、成長期にある子供たちの心身の発達を養う上で重要な役割を担っており、学校教育活動の一環でもある。安心・安全な学校給食の提供のため、学校給食衛生管理基準に則った衛生水準、食育に関する教育環境、アレルギー対応室や効率的な施設整備を備えた新学校給食センターを建設する。							
事業の内容	荒尾市と長洲町は安心・安全でおいしい学校給食の提供を安定的に行うことを目的として、「新学校給食センター」の整備を共同で進めることに基本合意し、令和2年10月には、地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づく協議会、「荒尾市・長洲町学校給食センター協議会」を設置した。 令和4年9月の供用開始に向けて事業を進める。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	現年度予算分							
	・普通旅費						4,308	
	・一般消耗品費						263,678	
	・手数料(建築確認手数料)						575,300	
	・給食センターLPガス残液処理業務委託料						297,000	
	・給食センター残置物搬出処理業務委託料						294,052	
	・道路通行料(ETC使用料：水俣市へ)						4,820	
	・仮設ボイラー等借上料						7,068,000	
	・荒尾市・長洲町学校給食センター外構工事						68,260,961	
	・備品購入費						103,248,196	
	・給食配送車購入費						12,700,000	
	繰越明許費分							
	・建築工事監理業務委託						6,985,000	
	・荒尾市・長洲町学校給食センター建設工事						1,029,419,412	
	・学校給食センター厨房機器設置工事						212,516,810	
	・荒尾市学校給食センター解体工事						56,208,122	
合計						1,497,845,659		
事業の成果・実績	荒尾市と長洲町は、学校給食に関する事務を共同して管理し、執行するため、令和2年10月、地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づく「荒尾市・長洲町学校給食センター協議会」を設置した。 令和2年度実施の基本設計・実施設計を基に、建築一式工事や厨房機器設置工事等を進めた。 基本構想・基本計画で示したとおり、新学校給食センターは令和4年9月に供用を開始した。							
備考・特記事項								

荒尾市国民健康保険特別会計

事業名		総務費		担当部署	保険介護課															
会計	国保特会	款	01総務費		決算書 対応頁	410~413														
予算額 (円)	108,673,000		前年度決算額 (円)	155,151,357	実施状況	継続														
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
	0	4,214,000	0	94,519,947	0															
※その他内訳：一般会計繰入金																				
根拠法令等	国民健康保険法																			
事業の目的	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険制度の礎として重要な役割を担っている。本市国民健康保険では、被保険者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進行や医療の高度化などにより、1人当たり医療費は増加傾向にある。</p> <p>そこで、今後も安定的な国保財政の運営を維持するための指針となる「荒尾市国民健康保険第2期事業計画（令和4～6年度）」を令和4年3月に策定し、適正な療養給付費等の支出、医療費適正化、保険税収納率向上等の各種取組を推進している。</p>																			
事業の内容	<p>国保財政の安定運営維持のため医療費の適正化を目指し、重複・頻回受診訪問指導事業、レセプト点検、医療費通知、第三者行為の求償事務等を行う。また、収納率向上のため、国保税の口座振替、コンビニ・スマホ納付の推進を図るとともに、初期滞納者に対して電話や臨戸訪問にて早期に接触する等、滞納者を増加させない対策を行い、累積滞納者に対しても財産調査、滞納処分を強化し、収入確保に努めている。</p>																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務管理費</td> <td>88,817,494</td> </tr> <tr> <td>徴税费</td> <td>3,491,328</td> </tr> <tr> <td>運営協議会費</td> <td>533,900</td> </tr> <tr> <td>医療費適正化対策事業費</td> <td>5,891,225</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98,733,947</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	総務管理費	88,817,494	徴税费	3,491,328	運営協議会費	533,900	医療費適正化対策事業費	5,891,225			合計	98,733,947
内訳	決算額(円)																			
総務管理費	88,817,494																			
徴税费	3,491,328																			
運営協議会費	533,900																			
医療費適正化対策事業費	5,891,225																			
合計	98,733,947																			
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>重複・頻回受診訪問指導事業においては、対象者1人につき原則2回の訪問指導を延べ100回実施した。レセプト点検においても業者委託にて年間で217,467件を点検し、約2,900千円の保険者負担が減少した。また、医療費通知は、全受診世帯を対象として、4回に分けて年間26,346件を郵送した。第三者行為の求償事務では、熊本県国民健康保険団体連合会への委託により7件の案件の求償が完了し、2,051,025円を徴収できた。</p> <p>令和4年度における国民健康保険税の収納率は、現年度分が94.11%、滞納繰越分が21.00%であり、令和3年度と比較して現年度分は1.2ポイント低下した。</p> <p>【収納率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般分</th> <th>退職分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分(%)</td> <td>94.11</td> <td>-</td> <td>94.11</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分(%)</td> <td>21.03</td> <td>12.35</td> <td>21.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>※退職分の現年分は対象なし</p>						区分	一般分	退職分	合計	現年分(%)	94.11	-	94.11	滞納繰越分(%)	21.03	12.35	21.00		
区分	一般分	退職分	合計																	
現年分(%)	94.11	-	94.11																	
滞納繰越分(%)	21.03	12.35	21.00																	
備考・特記事項																				

事業名		保険給付費		担当部署	保険介護課	
会計	国保特会	款	02保険給付費		決算書 対応頁	412~417
予算額 (円)	5,635,039,000	前年度決算額 (円)	5,321,290,913	実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費	財源内訳(円)				
	5,394,649,602	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		0	5,348,846,012	0	30,097,092	15,706,498
※その他内訳：一般診療報酬等概算払返納金18,528,933円ほか						
根拠法令等	国民健康保険法					
事業の目的	国保の被保険者が、病気、けが、出産又は死亡したときに、医療機関での自己負担割合を超えた分など定められた各種給付金を支給する。					
事業の内容	<p>保険給付費として、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費を支出している。また、被保険者の出産、死亡に際して、出産育児一時金、葬祭費を支出している。</p> <p>国保の財政運営責任主体は県であることから、保険給付費のうち療養の給付に要した額（出産育児諸費、葬祭費及び審査手数料を除く。）は、県から交付されている。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応するため令和2年度から続いている国から特例的な財政支援を受けて、被用者のうち、新型コロナウイルス感染症の感染者に対し、任意給付である傷病手当金の支給を行う。</p>					
事業費内訳	区分		件数(件)	決算額(円)		
	療養給付費	一般	217,162	4,590,588,353		
		退職	0	0		
	療養費	一般	4,100	30,339,044		
		退職	0	0		
	高額療養費	一般	13,809	747,629,020		
		退職	0	0		
	高額介護合算療養費	一般	17	146,875		
		退職	0	0		
	移送費	一般	0	0		
		退職	0	0		
	出産育児諸費		24	10,509,900		
	葬祭費		105	2,100,000		
傷病手当金		41	1,342,302			
審査手数料		217,192	11,994,108			
合計		452,450	5,394,649,602			
事業の成果・実績	【実績】					
	<p>近年、被保険者数は減少しているが、高齢化や医療の高度化等の影響で保険給付費は増加している。</p> <p>令和4年度は、保険給付費全体では前年度比73,358,689円の増加となっており、1人当たりの保険給付費についても472,262円と前年度比21,267円の増加となった。</p>					
事業の成果・実績	【被保険者数】					
	区分		年間平均			
	世帯数(世帯)		7,521			
	被保険者数 (人)	一般	11,423			
		退職	0			
計		11,423				
備考・特記事項						

事業名	国民健康保険事業費納付金			担当部署	保険介護課																									
会計	国保特会	款	03国民健康保険事業費納付金		決算書 対応頁	416～419																								
予算額 (円)	1,536,726,000	前年度決算額 (円)	1,560,729,666	実施状況	継続																									
決算額 (円)	事業費	財源内訳(円)																												
	1,536,725,260	国庫支出金	0	県支出金	163,990,000	地方債	0	その他※	504,499,946	一般財源	868,235,314																			
		※その他内訳：一般会計繰入金																												
根拠法令等	国民健康保険法																													
事業の目的	国民健康保険制度の安定的な運営を目指して、平成30年度から国保の財政運営責任主体が県に移行したことに伴い、県は保険給付費等の見込みを立て、国民健康保険事業費に要する費用として、市町村ごとの被保険者数、所得水準及び医療費水準（医療給付分のみ）を反映した国保事業費納付金を決定し、市町村は決定された額を県に納めている。																													
事業の内容	<p>市町村は、県が各市町村の国保事業費納付金を算定するに当たり、必要となる係数を10月に報告し、翌年1月に県から示された算定結果に基づき、翌年度に所要額を国保事業費納付金として県に納付する。</p> <p>国保事業費納付金の算定の仕組みは、以下のとおり。</p> <p>①県が翌年度に必要な県全体の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金の額を推計</p> <p>②県が翌年度の国等からの公費収入を推計</p> <p>③不足分（①－②）を被保険者数、所得水準、医療費水準により県内市町村に案分</p>																													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分納付金</td> <td>1,148,768,943</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等医療給付費分納付金</td> <td>287,853</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金</td> <td>283,132,829</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分納付金</td> <td>104,493,635</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,536,725,260</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	一般被保険者医療給付費分納付金	1,148,768,943	退職被保険者等医療給付費分納付金	287,853	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	283,132,829	退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金	42,000	介護納付金分納付金	104,493,635							合計	1,536,725,260
内訳	決算額(円)																													
一般被保険者医療給付費分納付金	1,148,768,943																													
退職被保険者等医療給付費分納付金	287,853																													
一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	283,132,829																													
退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金	42,000																													
介護納付金分納付金	104,493,635																													
合計	1,536,725,260																													
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>県のスケジュールに従い、令和5年度の国保事業費納付金の算定に必要な係数の報告や定められた期限内の納付等、適切に事務処理を行った。</p>																													
備考・特記事項																														

事業名		保健事業費			担当部署	保険介護課	
会計	国保特会	款	06保健事業費			決算書 対応頁	418~421
予算額 (円)	75,348,000		前年度決算額 (円)	55,463,457		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)				
	55,853,106	国庫支出金	0	県支出金	36,629,000	地方債	0
		※その他内訳:	0	その他※	0	一般財源	19,224,106
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律						
事業の目的	本市国民健康保険では、国民健康保険法第82条の規定に基づき、被保険者の健康保持増進及び疾病予防を推進し、医療費の適正化に努めることを目的に保健事業を実施している。						
事業の内容	<p>被保険者の生活習慣病予防・減少を目指して特定健診を実施し、健診結果に基づき、保健師、管理栄養士等による特定保健指導を行っている。令和4年度からは特定健診の実施期間を2か月延長し、2月まで実施することとした。特定健診、特定保健指導の実施率向上対策としては、電話や訪問等による受診勧奨や特定健診受診キャンペーンを行っている。</p> <p>加えて、運動習慣の定着及び継続を目的とする運動教室、ジェネリック医薬品利用差額通知、「国保だより」による広報等により、被保険者の健康増進及び医療費適正化のための啓発を行っている。</p> <p>また、被保険者の「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を図るため、健診結果や医療・介護情報を活用した疾病傾向等の分析及びそれに基づくPDCAサイクルによる保健事業の実施計画として平成30年3月に策定した「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病予防や糖尿病性腎症重症化予防等のヘルスアップ事業を実施することで総合的な生活習慣病対策に取り組んでいる。</p>						
事業費内訳	内訳						決算額(円)
	特定健診委託料						25,302,502
	特定保健指導委託料						503,250
	特定健診二次検査委託料						130,320
	若年者健診委託料						829,838
	歯科口腔健康診査業務委託料						411,680
	人間ドック謝金						203,000
	特定健診等キャンペーン業務委託料						581,899
	国保だより等印刷費						537,900
	ジェネリック差額通知						316,038
	運動習慣推進事業委託料						604,200
	あんま、はり、灸助成金						1,066,000
	その他						25,366,479
合計						55,853,106	
事業の成果・実績	【実績】						
	<p>特定健診・特定保健指導については、暫定値ではあるが特定健診受診率36.7%、特定保健指導実施率71.2%で、前年度より特定健診受診率は1.9ポイント上昇し、特定保健指導実施率は4.5ポイント低下している。</p> <p>運動教室(全12回)の参加者20人のうち、13人を自主グループによる運動継続につなげることができた。そのほか、国保だより(年4回)の発行やジェネリック医薬品利用差額通知(年750通)による普及啓発や、はり・灸等の施術料助成等により被保険者の健康保持増進に努めた。</p>						
	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)	
	8,198	3,005	36.7	337	240	71.2	
	注) 暫定値であり、今後変更となる可能性がある。						
備考・特記事項							

荒尾市介護保険特別会計

事業名		賦課徴収費					担当部署	保険介護課																													
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	02徴収費	目	01賦課徴収費	決算書 対応頁	438~439																												
予算額 (円)		3,270,000		前年度決算額 (円)		4,349,444		実施状況	継続																												
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																		
	2,728,178	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,728,178																												
		一般財源 0																																			
※その他内訳： 一般会計繰入金																																					
根拠法令等	介護保険法																																				
事業の目的	第1号被保険者保険料は介護給付費の財源の23%を占めており、介護保険制度を維持するため介護保険料の賦課を行うものである。																																				
事業の内容	介護保険料の賦課・更正等を行うとともに、要介護認定申請の際には、介護保険料滞納の有無を確認し、滞納が確認された被保険者に対して、納付相談・案内を行うとともに、悪質な滞納である場合は、給付制限を実施している。																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>8,551</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>239,626</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>2,070,000</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>410,001</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,728,178</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額 (円)	健康労働保険料	8,551	印刷製本費	239,626	郵便料	2,070,000	手数料	410,001	合計	2,728,178																
内訳	決算額 (円)																																				
健康労働保険料	8,551																																				
印刷製本費	239,626																																				
郵便料	2,070,000																																				
手数料	410,001																																				
合計	2,728,178																																				
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th>過年度分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額 (円)</td> <td>926,903,860</td> <td>71,411,240</td> <td>9,933,290</td> <td>1,008,248,390</td> </tr> <tr> <td>徴収額 (円)</td> <td>926,903,860</td> <td>66,804,011</td> <td>2,255,530</td> <td>995,963,401</td> </tr> <tr> <td>徴収率 (%)</td> <td>100.00</td> <td>93.55</td> <td>22.71</td> <td>98.78</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">99.54</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	現年度分		過年度分	合計	特別徴収	普通徴収	普通徴収	調定額 (円)	926,903,860	71,411,240	9,933,290	1,008,248,390	徴収額 (円)	926,903,860	66,804,011	2,255,530	995,963,401	徴収率 (%)	100.00	93.55	22.71	98.78		99.54			
区分	現年度分		過年度分	合計																																	
	特別徴収	普通徴収	普通徴収																																		
調定額 (円)	926,903,860	71,411,240	9,933,290	1,008,248,390																																	
徴収額 (円)	926,903,860	66,804,011	2,255,530	995,963,401																																	
徴収率 (%)	100.00	93.55	22.71	98.78																																	
	99.54																																				
備考・特記事項																																					

事業名		保険給付費		担当部署	保険介護課		
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	02保険給付費		決算書 対応頁	440~449	
予算額 (円)	5,678,617,000		前年度決算額 (円)	5,147,327,436		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
	1,286,655,179	710,726,986	0	1,986,059,584	1,044,465,070		
※その他内訳：介護給付費交付金1,357,518,600円、一般会計繰入金628,480,833円、返納金60,151円							
根拠法令等	介護保険法						
事業の目的	介護サービスには大きく分けて、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスがあり、介護サービス利用者のニーズや必要性に応じて必要なサービスを提供することによる自立支援サービスを目的としている。						
事業の内容	介護サービス利用者の自立支援を目的として自己負担額を除いた分を介護給付費として給付している。 また、自己負担額が一定額以上となった利用者に対しては、高額介護サービス費等の補足給付による支援も行っている。						
事業費内訳	内訳		決算額(円)	前年度比(円)			
	訪問・通所サービス		1,939,549,461	186,005,847			
	福祉用具購入		5,904,277	△ 3,325,540			
	住宅改修		16,006,200	△ 4,744,734			
	居宅介護支援・介護予防支援		304,860,730	3,305,584			
	短期入所サービス		132,573,506	△ 164,006			
	地域密着型サービス		810,609,167	△ 14,207,251			
	施設サービス		1,458,652,356	△ 51,219,558			
	その他のサービス		359,751,122	△ 235,070,959			
	合計		5,027,906,819	△ 119,420,617			
事業の成果・実績	【実績】 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を控え、本市は既に高齢化率35%を上回っているものの、要介護認定者サービス利用者数の減少、そして、給付適正化や介護予防の取組推進により、介護給付費は前年度より減少している。						
	【要介護認定者数、高齢者数(65歳以上)】						
	要介護認定者(人)		3,290				
	高齢者数(人)		18,213				
高齢化率(%)		36.39					
備考・特記事項	財源内訳：保険料50%（第1号被保険者23%+第2号被保険者27%） 公費 50%（国・県32.5%+調整交付金5%+市12.5%）						

事業名		総合相談事業費				担当部署	保険介護課																			
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	02総合相談事 業費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		5,196,000		前年度決算額 (円)		4,933,093		実施状況																		
決算額 (円)		4,992,931		財源内訳 (円)																						
		事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				1,922,278	961,139	0	961,139	1,148,375																		
		※その他内訳：一般会計繰入金																								
根拠法令等	介護保険法																									
事業の目的	<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が令和5年3月末現在で18,213人、高齢化率は36.39%と年々増加している。このような超高齢社会では、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。既存の相談窓口は業務や制度ごとに分かれているため、困り事をどこに相談したらいいかわからず、問題が深刻化し、在宅生活が維持できなくなることが少なくない。そのような事態を回避するため、高齢者の日常生活における相談を総合的に受け付け、課題解決に必要な支援や制度に結び付ける役割を果たす。</p>																									
事業の内容	<p>地域包括支援センターの社会福祉士等の福祉専門職により、高齢者の健康面や経済面、居住環境などに関する多様かつ複雑な課題に対する相談支援を、電話、来所、訪問等によって対応している。</p> <p>また、市内5つの法人に「荒尾市老人介護支援センター運営業務」を委託し、地域包括支援センターのランチとして高齢者の各種相談に24時間対応している。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本報酬 (会計年度パート)</td> <td>1,810,449</td> </tr> <tr> <td>期末手当 (会計年度パート)</td> <td>357,269</td> </tr> <tr> <td>共済組合負担金 (会計年度パート)</td> <td>55,121</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料 (会計年度パート)</td> <td>268,124</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>1,968</td> </tr> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,992,931</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	基本報酬 (会計年度パート)	1,810,449	期末手当 (会計年度パート)	357,269	共済組合負担金 (会計年度パート)	55,121	健康労働保険料 (会計年度パート)	268,124	費用弁償	1,968	事業運営委託料	2,500,000	合計	4,992,931			
内訳	決算額 (円)																									
基本報酬 (会計年度パート)	1,810,449																									
期末手当 (会計年度パート)	357,269																									
共済組合負担金 (会計年度パート)	55,121																									
健康労働保険料 (会計年度パート)	268,124																									
費用弁償	1,968																									
事業運営委託料	2,500,000																									
合計	4,992,931																									
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>高齢者数の増加により、市民や関係機関から地域包括支援センターに寄せられる相談件数が年々上昇傾向にある。相談体制の整備として、専門職の増員や研修等による職員資質の向上により対応を行うことができた。</p> <p>【実績】</p> <p>相談支援対応延べ件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険サービス利用等に関すること</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td>施設入所等に関すること</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>安否確認・見守りに関すること</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>保健医療に関すること</td> <td>767</td> </tr> <tr> <td>生活全般に関すること</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td>権利擁護に関すること</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>認知症に関すること</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>3,822</td> </tr> </tbody> </table>								相談内容	相談件数 (件)	介護保険サービス利用等に関すること	593	施設入所等に関すること	285	安否確認・見守りに関すること	330	保健医療に関すること	767	生活全般に関すること	917	権利擁護に関すること	506	認知症に関すること	424	総計	3,822
相談内容	相談件数 (件)																									
介護保険サービス利用等に関すること	593																									
施設入所等に関すること	285																									
安否確認・見守りに関すること	330																									
保健医療に関すること	767																									
生活全般に関すること	917																									
権利擁護に関すること	506																									
認知症に関すること	424																									
総計	3,822																									
備考・特記事項	<p>財源内訳：保険料23% (第1号被保険者) 公費 77% (国38.5%+県19.25%+市19.25%)</p>																									

事業名		在宅医療・介護連携推進事業費				担当部署	保険介護課							
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	08在宅医療・介護連 携推進事業費	決算書 対応頁						
予算額 (円)		4,800,000		前年度決算額 (円)		4,543,654		実施状況						
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)										
		4,704,459		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				1,811,216	905,608	0	905,608	1,082,027						
		※その他内訳：一般会計繰入金												
根拠法令等	介護保険法													
事業の目的	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、医療・介護・福祉が連携して支援できる体制が必要である。</p> <p>そのため、荒尾市在宅医療連携室「在宅ネットあらお」を地域の在宅医療の連携拠点とするとともに、医療介護の専門職である地域医療介護連携推進員を配置し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職、介護支援専門員等の多職種及び行政との協働により、在宅医療・介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の充実・強化を図る。</p>													
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進体制の構築に関する業務 ・地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護関係者に関する相談支援、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 ・在宅ネットあらお運営委員会の開催 ・在宅医療介護推進員の配置 													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>4,704,459</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,704,459</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	事業運営委託料	4,704,459	合計	4,704,459	
内訳	決算額(円)													
事業運営委託料	4,704,459													
合計	4,704,459													
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅ネットあらおを中心とした専門職間の多職種連携 ・医療介護連携における相談対応 ・市内医療機関及び介護事業所の情報共有及びデータ更新 (医療・介護・福祉ガイドブック荒尾改訂版作成) ・在宅ネットあらおの機関紙、啓発資料の作成、広報周知 ・専門職向け研修会・事例検討会の開催 ・あらお健康手帳の普及・啓発活動 													
備考・特記事項	財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）													

事業名		生活支援体制整備事業費				担当部署	保険介護課																					
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	09生活支援体制整備 事業費	決算書 対応頁																				
予算額 (円)		28,907,000		前年度決算額 (円)		15,570,000		実施状況																				
決算額 (円)		22,844,755		財源内訳 (円)																								
		事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				8,795,230	4,397,615	0	4,397,615	5,254,295																				
		※その他内訳：一般会計繰入金																										
根拠法令等	介護保険法																											
事業の目的	荒尾市では、65歳以上の高齢者数が令和5年3月末現在で18,213人、高齢化率は36.39%と年々増加している。高齢者が地域で自立した生活を続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、住み慣れた地域での在宅生活を中心に医療・介護の連携に加え、今後増加する認知症対策の推進、介護予防の推進と生活支援サービスの充実を図ることを目的としている。																											
事業の内容	荒尾市社会福祉協議会へ生活支援体制整備事業を委託しており、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を行っている。 生活支援コーディネーターや介護支援専門員、シルバー人材センター、老人クラブ等を構成員とした協議体を設置し、ボランティアの育成及び生活支援サービスに関する協議を行い、地域資源の開発に向けた協議を行っている。																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td></td> <td>5,771,000</td> </tr> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td></td> <td>11,790,755</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン推進委託料</td> <td></td> <td>5,283,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>22,844,755</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額 (円)	手数料		5,771,000	事業運営委託料		11,790,755	いきいきサロン推進委託料		5,283,000	合計		22,844,755						
内訳		決算額 (円)																										
手数料		5,771,000																										
事業運営委託料		11,790,755																										
いきいきサロン推進委託料		5,283,000																										
合計		22,844,755																										
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>生活支援コーディネーターは第1層の全体統括を1人、第2層の各日常生活圏域担当を3人配置している。平成29年度から生活支援ボランティア事業を立ち上げ、高齢者の在宅生活における生活支援の困りごとをボランティアの支援により解決を図ることができた。</p> <p>いきいきサロンなどの地域の通いの場における介護予防活動を推進していくとともに、地域ケア会議での地域課題について、協議体での意見交換を踏まえ、地域資源の発掘に向けた活動を行っていき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めることができた。</p> <p>【実績】</p> <p>地域の活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>地区数(か所)</th> <th>活動内容</th> <th>地区数(か所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>45</td> <td>体力アップ体操</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン</td> <td>69</td> <td>買物支援</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>買い物ツアー</td> <td>11</td> <td>日常生活支援</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>見守り支援</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								活動内容	地区数(か所)	活動内容	地区数(か所)	介護予防教室	45	体力アップ体操	29	いきいきサロン	69	買物支援	25	買い物ツアー	11	日常生活支援	13	見守り支援	38		
活動内容	地区数(か所)	活動内容	地区数(か所)																									
介護予防教室	45	体力アップ体操	29																									
いきいきサロン	69	買物支援	25																									
買い物ツアー	11	日常生活支援	13																									
見守り支援	38																											
備考・特記事項	財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）																											

事業名		認知症施策推進事業費				担当部署	保険介護課																			
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	10認知症施策推 進事業費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		10,384,000		前年度決算額 (円)	7,037,459		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
	7,624,905		2,935,588	1,467,794	0	1,467,794	1,753,729																			
※その他内訳：一般会計繰入金																										
根拠法令等	介護保険法																									
事業の目的	<p>国は、認知症の有病率に関して老年人口の約17%という推計を出している。これを荒尾市の老年人口に当てはめると、荒尾市には認知症の人が約3,100人いると推計される。</p> <p>このような中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、認知症の人やその家族を支援する体制づくりや、市民に対する認知症の正しい知識の普及を目的とする。</p>																									
事業の内容	<p>認知症初期集中支援チーム（認知症の人及びその疑いがある人並びにその家族に適切な医療や介護などのサービスが提供されるように支援する専門職チーム）の活動を柱に、初期の認知症や必要な支援が提供されていない認知症の人などへの支援体制を整備する。また、荒尾市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応や認知症サポーター養成講座の実施を通して市民の認知症の正しい知識の普及、認知症の方に対する接し方やケア技術の向上などを図る。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症初期集中支援推進事業費</td> <td>7,184,777</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援・ケア向上推進事業費</td> <td>440,128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,624,905</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	認知症初期集中支援推進事業費	7,184,777	認知症地域支援・ケア向上推進事業費	440,128	合計	7,624,905												
内訳	決算額(円)																									
認知症初期集中支援推進事業費	7,184,777																									
認知症地域支援・ケア向上推進事業費	440,128																									
合計	7,624,905																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 認知症初期集中支援チームの活動及び認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症カフェの増加や様々な団体や年代層への認知症サポーター養成講座の実施を通して、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備を推進することができた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">認知症初期集中支援</th> <th colspan="2">認知症サポーター養成講座</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チーム数(か所)</td> <td>2</td> <td>開催数(回)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>チーム訪問延べ件数(件)</td> <td>521</td> <td>養成数(人)</td> <td>853</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症地域支援推進員</p> <table border="1"> <tr> <td>配置数(人)</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>認知症カフェ</p> <table border="1"> <tr> <td>設置数(か所)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催日数(日)</td> <td>38</td> </tr> </table> <p>※1か所のみ開催 2か所は年間を通じ休止</p>								認知症初期集中支援		認知症サポーター養成講座		チーム数(か所)	2	開催数(回)	19	チーム訪問延べ件数(件)	521	養成数(人)	853	配置数(人)	1	設置数(か所)	3	開催日数(日)	38
認知症初期集中支援		認知症サポーター養成講座																								
チーム数(か所)	2	開催数(回)	19																							
チーム訪問延べ件数(件)	521	養成数(人)	853																							
配置数(人)	1																									
設置数(か所)	3																									
開催日数(日)	38																									
備考・特記事項	<p>財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）</p>																									

事業名		介護予防・日常生活支援総合事業費			担当部署	保険介護課															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	03介護予防・生活支援サービス事業費 04一般介護予防事業費		決算書 対応頁														
予算額 (円)		131,915,000		前年度決算額 (円)	92,717,392		実施状況														
決算額 (円)		93,774,671		財源内訳 (円)																	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
		22,708,592	11,354,296	0	38,819,876	20,891,907															
※その他内訳： ケアマネジメント負担金2,940,300円、支払基金交付金24,525,280円、一般会計繰入金11,354,296円																					
根拠法令等	介護保険法																				
事業の目的	要支援認定者や事業対象者の方が利用する介護予防・日常生活支援サービスを実施するに当たり、利用者の身体状況に応じて、訪問型サービス及び通所型サービスの実施内容を細分化するとともに、地域の資源を活用した新たなサービスを創出しながら、高齢者の自立支援に資することを目的とする。また、高齢者を対象とする一般介護予防事業を実施し、高齢者の介護予防に資することを目的とする。																				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業費 要支援認定者等に対し、地域の資源を活用しながら、高齢者の自立支援を目的として、介護予防・生活支援サービスとしての訪問型サービス及び通所型サービスを提供する。また、事業所指定のサービス（現行相当・緩和型）に加え、シルバー人材センター会員による家事援助を実施する「家事おたすけ隊」や市内の通所系サービス事業所に委託し実施する短期集中型の「からだ元気教室」といった、介護サービス事業所以外の地域資源を活用し、高齢者の自立支援を行う。 ・介護予防・ケアマネジメント事業費 要支援認定者等に対し、地域資源の活用を視野に、高齢者の自立支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業の提供に当たり、地域包括支援センター職員を中心に自立支援に向けたケアプランの作成等の介護予防ケアマネジメントを行う。 ・一般介護予防事業 一般高齢者を対象とした体操教室やいきいきサロン等の通いの場づくりを社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し推進することで、要介護認定状態とならず地域で生活を続けられるような介護予防支援体制づくりを行う。 																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防・生活支援サービス事業費</td> <td>69,070,873</td> </tr> <tr> <td>介護予防・ケアマネジメント事業費</td> <td>15,385,701</td> </tr> <tr> <td>介護予防普及啓発事業費</td> <td>2,845,409</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防活動支援事業費</td> <td>3,792,688</td> </tr> <tr> <td>地域リハビリテーション活動支援事業費</td> <td>2,680,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93,774,671</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	介護予防・生活支援サービス事業費	69,070,873	介護予防・ケアマネジメント事業費	15,385,701	介護予防普及啓発事業費	2,845,409	地域介護予防活動支援事業費	3,792,688	地域リハビリテーション活動支援事業費	2,680,000	合計	93,774,671
内訳	決算額 (円)																				
介護予防・生活支援サービス事業費	69,070,873																				
介護予防・ケアマネジメント事業費	15,385,701																				
介護予防普及啓発事業費	2,845,409																				
地域介護予防活動支援事業費	3,792,688																				
地域リハビリテーション活動支援事業費	2,680,000																				
合計	93,774,671																				
事業の成果・実績	<p>【成果】 平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始となった。高齢者の状態にあった介護予防の取組を主体的・効果的に実行できるよう、多種多様な介護予防活動や生活支援の体制を整備していくことができた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">介護予防・生活支援サービス（委託型）</td> </tr> <tr> <td>家事おたすけ隊利用者数（人）</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>からだ元気教室利用者数（人）</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般介護予防事業</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防体操支援件数（件）</td> <td>3,123</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防体操参加者延べ人数（人）</td> <td>23,832</td> </tr> </table>							介護予防・生活支援サービス（委託型）		家事おたすけ隊利用者数（人）	53	からだ元気教室利用者数（人）	44	一般介護予防事業		地域介護予防体操支援件数（件）	3,123	地域介護予防体操参加者延べ人数（人）	23,832		
介護予防・生活支援サービス（委託型）																					
家事おたすけ隊利用者数（人）	53																				
からだ元気教室利用者数（人）	44																				
一般介護予防事業																					
地域介護予防体操支援件数（件）	3,123																				
地域介護予防体操参加者延べ人数（人）	23,832																				
備考・特記事項	<p>財源内訳：保険料50%（第1号被保険者23%+第2号被保険者27%） 公費 50%（国20%・調整交付金5%+県12.5%+市12.5%）</p> <p>対象経費：事業費からケアマネジメント負担金を差し引いた額</p>																				

荒尾市後期高齢者医療特別会計

事業名		総務費			担当部署	保険介護課																																					
会計	後期高齢特会	款	01総務費			決算書 対応頁	476~477																																				
予算額 (円)		51,364,000		前年度決算額 (円)	46,837,853		実施状況	継続																																			
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																								
	49,848,554	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
		0	0	0	49,848,554	0																																					
※その他内訳：一般会計繰入金37,583,920円、広域連合派遣職員給与等負担金8,103,499円ほか																																											
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合規約																																										
事業の目的	後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、高齢者の医療費を支えることや、現役世代と高齢者の負担を明確にすることを目的として平成20年度に創設された。都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者広域連合が運営主体となって、市町村との役割分担の下に制度運営を行っているため、広域連合と連携し本制度を円滑に遂行する。																																										
事業の内容	<p>広域連合が定める役割分担に基づき、保険証及び資格証明書の引渡しや高額療養費、療養費、葬祭費等の医療給付に関する申請の受付事務を行っている。</p> <p>また、広域連合へ被保険者に関する日次及び月次情報連携を遺漏なく速やかに行っている。</p> <p>保険料の徴収については、保険料のうち約7割が特別徴収、残り約3割が普通徴収となっている。普通徴収保険料の収納率向上が課題であり、納付忘れを防ぐため、保険料額決定通知書や納付書等の送付の際、普通徴収の対象者へ口座振替を推奨している。未納者に対しては、令和4年度から債権管理一元化により滞納整理事務が収納課へ移管されたため、収納課と連携を取りながら収納率向上に努めている。</p>																																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般管理費</td> <td>48,056,712</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徴収費</td> <td>1,791,842</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>49,848,554</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額 (円)	一般管理費		48,056,712	徴収費		1,791,842	合計		49,848,554																									
内訳		決算額 (円)																																									
一般管理費		48,056,712																																									
徴収費		1,791,842																																									
合計		49,848,554																																									
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>被保険者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>75歳以上(人)</th> <th>障害認定者(人)</th> <th>合計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8,962</td> <td>205</td> <td>9,167</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,036</td> <td>171</td> <td>9,207</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9,337</td> <td>142</td> <td>9,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>※被保険者数は、各年度3月31日現在</p> <p>保険料収納率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.00</td> <td>98.67</td> <td>69.28</td> <td>99.54</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.12</td> <td>98.86</td> <td>61.65</td> <td>99.62</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>100.06</td> <td>98.99</td> <td>32.13</td> <td>99.51</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年度分における特別徴収の徴収率が100%を超えているのは、還付未済分が発生しているため。</p>							年度	75歳以上(人)	障害認定者(人)	合計(人)	令和2年度	8,962	205	9,167	令和3年度	9,036	171	9,207	令和4年度	9,337	142	9,479	年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計 (%)	令和2年度	100.00	98.67	69.28	99.54	令和3年度	100.12	98.86	61.65	99.62	令和4年度	100.06	98.99	32.13	99.51
年度	75歳以上(人)	障害認定者(人)	合計(人)																																								
令和2年度	8,962	205	9,167																																								
令和3年度	9,036	171	9,207																																								
令和4年度	9,337	142	9,479																																								
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計 (%)																																							
令和2年度	100.00	98.67	69.28	99.54																																							
令和3年度	100.12	98.86	61.65	99.62																																							
令和4年度	100.06	98.99	32.13	99.51																																							
備考・特記事項																																											

事業名		後期高齢者医療広域連合納付金				担当部署	保険介護課																																										
会計	後期高齢特会	款	02後期高齢者医療広域連合納付金	項	01後期高齢者医療広域連合納付金	目	01後期高齢者医療広域連合納付金	決算書対応頁	478~479																																								
予算額(円)		836,451,000		前年度決算額(円)		740,690,747		実施状況	継続																																								
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																													
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																									
		802,438,028		0	0	0	802,438,028	0																																									
※その他内訳：一般会計繰入金231,942,600円、保険料等570,495,428円																																																	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																																																
事業の目的	高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者医療制度運営に要する資金として被保険者から徴収した保険料及び公費負担である保険基盤安定負担金を広域連合に納付する。																																																
事業の内容	本市において徴収した保険料及び保険料延滞金を広域連合へ納付している。 また、低所得者などへの保険料軽減に対して公費負担する保険基盤安定負担金については、県が負担する3/4と、市が負担する1/4を合わせて後期高齢者医療広域連合へ納付している。																																																
事業費内訳	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">内訳</td> <td>決算額(円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td>802,438,028</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>802,438,028</td> </tr> </table>						内訳		決算額(円)	後期高齢者医療広域連合納付金		802,438,028	合計		802,438,028																																		
内訳		決算額(円)																																															
後期高齢者医療広域連合納付金		802,438,028																																															
合計		802,438,028																																															
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>保険料負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>延滞金</th> <th>合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>397,824,700</td> <td>133,350,400</td> <td>91,900</td> <td>531,267,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>393,608,300</td> <td>135,024,400</td> <td>51,800</td> <td>528,684,500</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>416,274,200</td> <td>154,180,428</td> <td>40,800</td> <td>570,495,428</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険基盤安定負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者総数(人)</th> <th>軽減総額(円)</th> <th>熊本県負担額(円)</th> <th>荒尾市負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7,350</td> <td>212,084,708</td> <td>159,063,530</td> <td>53,021,178</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>7,379</td> <td>212,006,247</td> <td>159,004,685</td> <td>53,001,562</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7,652</td> <td>231,942,600</td> <td>173,956,950</td> <td>57,985,650</td> </tr> </tbody> </table>									年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計(円)	令和2年度	397,824,700	133,350,400	91,900	531,267,000	令和3年度	393,608,300	135,024,400	51,800	528,684,500	令和4年度	416,274,200	154,180,428	40,800	570,495,428	年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)	令和2年度	7,350	212,084,708	159,063,530	53,021,178	令和3年度	7,379	212,006,247	159,004,685	53,001,562	令和4年度	7,652	231,942,600	173,956,950	57,985,650
年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計(円)																																													
令和2年度	397,824,700	133,350,400	91,900	531,267,000																																													
令和3年度	393,608,300	135,024,400	51,800	528,684,500																																													
令和4年度	416,274,200	154,180,428	40,800	570,495,428																																													
年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)																																													
令和2年度	7,350	212,084,708	159,063,530	53,021,178																																													
令和3年度	7,379	212,006,247	159,004,685	53,001,562																																													
令和4年度	7,652	231,942,600	173,956,950	57,985,650																																													
備考・特記事項																																																	

事業名		健康診査費					担当部署	保険介護課																																																																																			
会計	後期高齢特会	款	03保険事業費	項	01保険保持推進事業	目	01健康診査費	決算書対応頁	478~479																																																																																		
予算額(円)		22,611,000		前年度決算額(円)		16,649,987		実施状況	継続																																																																																		
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																																																																							
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																			
		0	0	0	17,407,281	0																																																																																					
※その他内訳：後期高齢者医療広域連合受託事業費																																																																																											
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例																																																																																									
事業の目的		後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。 本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施している。生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努めるとともに、高騰する医療費の抑制につなげていく。																																																																																									
事業の内容		本市で実施する健康診査は、医科健診と歯科健診であり、医科健診は、春と秋の集団健診と、5月から2月までの期間で市内の医療機関で受診する個別健診を実施している。歯科健診は、8月から12月までの期間で荒尾市内の医療機関で受診する個別健診のみ実施している。対象者には受診啓発チラシ及び受診券を送付するとともに、広報あらおよびホームページ掲載等により本事業の周知を行い受診率向上を図っている。																																																																																									
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">消耗品費(受診券用紙)</td> <td>192,720</td> </tr> <tr> <td colspan="2">郵便料(受診券郵送費)</td> <td>593,049</td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)</td> <td>564,859</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委託料(健診委託料)</td> <td>16,056,653</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>17,407,281</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	消耗品費(受診券用紙)		192,720	郵便料(受診券郵送費)		593,049	手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)		564,859	委託料(健診委託料)		16,056,653	合計		17,407,281																																																																
内訳		決算額(円)																																																																																									
消耗品費(受診券用紙)		192,720																																																																																									
郵便料(受診券郵送費)		593,049																																																																																									
手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)		564,859																																																																																									
委託料(健診委託料)		16,056,653																																																																																									
合計		17,407,281																																																																																									
事業の成果・実績		<p>【実績】</p> <p>医科健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9,294</td> <td>463</td> <td>2,088</td> <td>23.64</td> <td>15.05</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,167</td> <td>453</td> <td>1,977</td> <td>22.69</td> <td>15.60</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9,207</td> <td>434</td> <td>2,059</td> <td>23.47</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>歯科健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9,294</td> <td>463</td> <td>49</td> <td>0.55</td> <td>1.45</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,167</td> <td>453</td> <td>40</td> <td>0.46</td> <td>1.58</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9,207</td> <td>434</td> <td>54</td> <td>0.62</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標受診率の達成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">医科</th> <th colspan="3">歯科</th> </tr> <tr> <th>受診率(荒尾市)(%)</th> <th>目標受診率(%)</th> <th>達成状況(%)</th> <th>受診率(荒尾市)(%)</th> <th>目標受診率(%)</th> <th>達成状況(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>23.64</td> <td>27.82</td> <td>84.97</td> <td>0.55</td> <td>1.00</td> <td>55.00</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>22.69</td> <td>28.74</td> <td>78.95</td> <td>0.46</td> <td>1.00</td> <td>46.00</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>23.47</td> <td>21.71</td> <td>108.11</td> <td>0.62</td> <td>1.00</td> <td>62.00</td> </tr> </tbody> </table>								年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	令和2年度	9,294	463	2,088	23.64	15.05	令和3年度	9,167	453	1,977	22.69	15.60	令和4年度	9,207	434	2,059	23.47	—	年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	令和2年度	9,294	463	49	0.55	1.45	令和3年度	9,167	453	40	0.46	1.58	令和4年度	9,207	434	54	0.62	—	年度	医科			歯科			受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)	令和2年度	23.64	27.82	84.97	0.55	1.00	55.00	令和3年度	22.69	28.74	78.95	0.46	1.00	46.00	令和4年度	23.47	21.71	108.11	0.62	1.00	62.00
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																																																																						
令和2年度	9,294	463	2,088	23.64	15.05																																																																																						
令和3年度	9,167	453	1,977	22.69	15.60																																																																																						
令和4年度	9,207	434	2,059	23.47	—																																																																																						
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																																																																						
令和2年度	9,294	463	49	0.55	1.45																																																																																						
令和3年度	9,167	453	40	0.46	1.58																																																																																						
令和4年度	9,207	434	54	0.62	—																																																																																						
年度	医科			歯科																																																																																							
	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)																																																																																					
令和2年度	23.64	27.82	84.97	0.55	1.00	55.00																																																																																					
令和3年度	22.69	28.74	78.95	0.46	1.00	46.00																																																																																					
令和4年度	23.47	21.71	108.11	0.62	1.00	62.00																																																																																					
備考・特記事項																																																																																											

荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計

事業名		南新地土地区画整理事業費				担当部署	都市計画課		
会計	南新地特会	款	02事業費	項	01南新地事業費	目	01南新地事業費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		1,977,252,185		前年度決算額 (円)	851,538,104		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)						
	1,229,850,539		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			341,191,384	0	720,200,000	121,545,829	46,913,326		
※その他内訳： 繰越金104,866,829円 公管金16,679,000円									
根拠法令等	土地区画整理法								
事業の目的	【目的】 南新地地区(約34.5ha)において土地区画整理整理事業による都市基盤(道路・公園)の整備をもって宅地の増進を図ること、及び有明海沿岸道路と一体的なまちづくりにより、JR荒尾駅周辺地域の活性化につなげることを目的とする。								
事業の内容	【事業概要】 ・ 施行方法 土地区画整理事業(市施行) ・ 施行期間 平成28年度から令和7年度まで ・ 施行後の宅地面積 約23.2ha(保留地約7.2ha) ・ 公共施設整備 道路L=5,009m(内有明海沿岸道路L=499m)、公園A=10,500㎡ 緑地A=21,912㎡、調整池V=22,270㎡								
事業費内訳	内訳		決算額(円)			令和5年度へ繰越額(円)			
	報酬	128,600			財源	国庫支出金(円)	88,330,348		
	旅費	16,504				地方債(円)	605,100,000		
	需用費	361,538				一般財源(円)	53,271,298		
	役務費	386,280							
	委託料	69,809,329							
	使用料及び賃借料	659,693							
	工事請負費	439,240,585							
	移転補償金	167,774,825							
	委託料(前年度繰越)	51,523,231							
	工事請負費(前年度繰越)	402,920,530							
	移転補償金(前年度繰越)	97,029,424							
	合計		1,229,850,539						
	事業の成果・実績	【事業成果】 土地区画整理審議会開催 2回 街路築造L=970m、9.5m道路築造L=800m 無電柱化L=630m、盛土工V=32,312㎡、掘削工V=25,464㎡、 水路築造L=547m、防火水槽2基、移転補償11件 【実績】令和4年度末事業執行状況							
区分		予定事業費(円)	累計事業費(円)	執行率(%)					
築造		3,217,800,000	1,921,059,508	59.7					
移転移設		1,824,400,000	1,275,209,032	69.9					
消防水利		30,000,000	14,025,000	46.8					
整地費		956,900,000	934,525,937	97.7					
工事雑費		149,000,000	63,957,281	42.9					
調査設計費		723,900,000	543,177,756	75.0					
借入金利子		46,000,000	0	0.0					
事務費		32,000,000	6,302,409	19.7					
合計	6,980,000,000	4,758,256,923	68.2						
備考・特記事項	関係機関との協議調整等に時間を要したため、事業費の一部を翌年度に繰り越した。また、整備が完了した地区南側の道路の供用開始や、10.11.17-1街区の公募を行ったところ、17-1街区は土地売買契約を締結し、10.11街区は落札者が決定した。								